

# 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

平成 21 年 3 月

佐 伯 市

# 佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 目次

## 第1章 基本計画の概要

1. 計画策定の趣旨	1-1
2. 計画策定の目的	1-2
3. 計画目標年次	1-2
4. 計画の位置付け	1-3

## 第2章 地域の概要

1. 位置と地勢	2-1
2. 市の沿革・変遷	2-2
3. 気 候	2-4
4. 人 口	2-6
5. 産 業	2-7
6. 土地利用	2-8
7. 交 通	2-8

## 第3章 ごみ処理の現状

1. ごみ処理行政の沿革	3-1
2. 分別区分と処理体制	3-3
1) ごみ処理の実施主体と処理区域	3-3
2) ごみの分別区分	3-4
3) ごみ処理体制	3-5
3. ごみ排出量とその性状	3-7
1) ごみ排出量の実績	3-7
2) ごみの性状	3-8
4. 総資源化量の実績	3-9
1) 総資源化量の推移	3-9
2) 資源物の内訳	3-10
5. ごみの減量化・再資源化	3-11
6. 収集・運搬	3-16
1) 収集・運搬の体制	3-16
2) 収集・運搬の方法	3-17
3) ごみ処理手数料	3-18
4) 収集・運搬量の実績	3-19

7 . 中間処理 .....	3-20
1 ) エコセンター番匠 .....	3-20
2 ) エコセンター蒲江 .....	3-23
8 . 最終処分 .....	3-26
1 ) 佐伯一般廃棄物最終処分場 .....	3-26
2 ) 蒲江一般廃棄物最終処分場 .....	3-28
9 . ごみ処理経費 .....	3-30
10 . ごみ処理に関する課題 .....	3-31

## 第4章 ごみ処理基本計画

1 . 計画の基本方針 .....	4-1
2 . 計画の目標 .....	4-2
3 . ごみ排出量の見込み .....	4-5
4 . 目標を達成するための役割 .....	4-8
5 . 目標達成のための施策 .....	4-10
6 . ごみの分別区分 .....	4-17
7 . 収集・運搬計画 .....	4-18
1 ) 収集・運搬に関する基本方針 .....	4-18
2 ) 収集・運搬区域の範囲 .....	4-20
3 ) 収集・運搬の体制 .....	4-20
4 ) 収集・運搬の方法 .....	4-21
5 ) ごみ処理手数料 .....	4-22
6 ) 計画収集・運搬量 .....	4-23
8 . 中間処理計画 .....	4-24
1 ) 中間処理に関する基本方針 .....	4-24
2 ) 中間処理の方法 .....	4-25
3 ) 計画中間処理量 .....	4-25
4 ) 中間処理施設集約の検討 .....	4-26
9 . 最終処分計画 .....	4-27
1 ) 最終処分に関する基本方針 .....	4-27
2 ) 最終処分の方法 .....	4-27
3 ) 計画最終処分量 .....	4-28
4 ) 最終処分の方法に関する検討 .....	4-28
5 ) 最終処分場の跡地利用 .....	4-28
10 . ごみ処理に係るその他の計画 .....	4-29
11 . 計画の進行管理 .....	4-33

## 第1章 基本計画の概要

### 1. 計画策定の趣旨

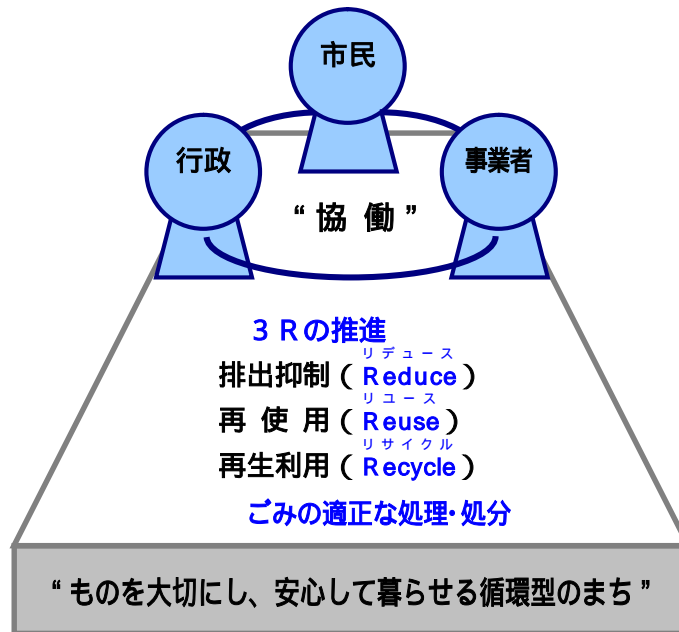
平成17年3月、大分県佐伯市と大分県南海部郡上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町の5町3村が合併して、九州で一番広い面積を持ち、豊かな海、深い山、清流番匠川などに代表される豊かな自然に恵まれた城下町、新「佐伯市」が誕生しました。

合併前の各市町村では、それぞれが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により独自の一般廃棄物処理計画を策定し、排出されるごみの処理を行ってきました。従来は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会で、ただ単に排出されたごみを収集し、焼却又は埋立て、もしくはその両方によりごみを処理するというものでしたが、市町村合併前の平成9年に当時の蒲江町を除く1市4町3村が一般廃棄物処理計画の見直しを行い、新たなごみ処理施設の建設とごみの減量化について取り組むことを決定し、平成15年に「エコセンター番匠」を竣工させ運転を開始しました。

しかし、計画策定からすでに10年以上が経過していること、市町村合併などにより当時の計画策定の前提となる諸条件が大きく変わっていること、さらにはごみ処理や環境に関する法令等が整備され、「3R」と言われるごみの排出抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）による、より一層の循環型社会への取り組みが求められるようになってきたことなどから、「佐伯市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定するものです。

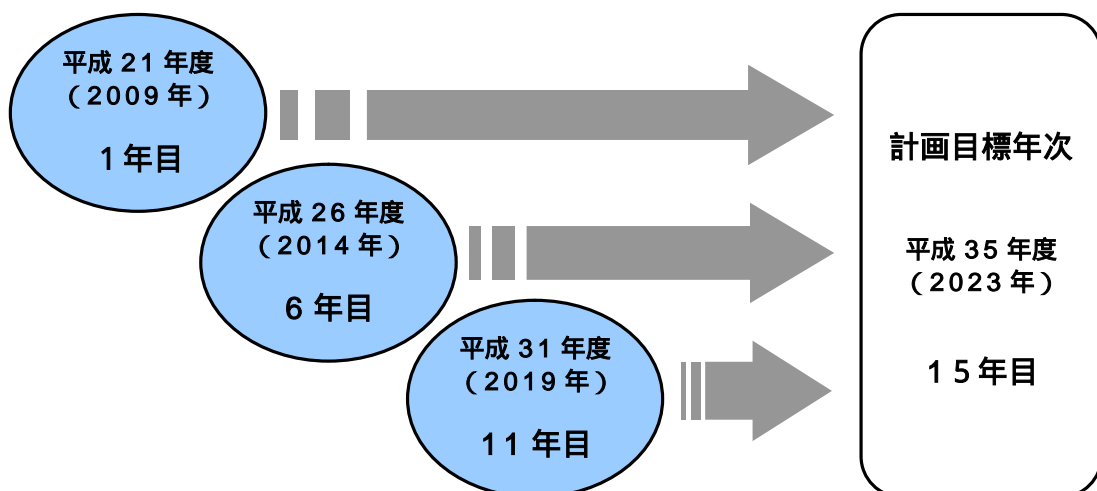
## 2 . 計画策定の目的

本市の地域特性を踏まえ、市民、事業者、行政が取り組むべき課題を明らかにし、ごみの排出抑制、再使用による減量化、再生利用による再資源化の促進と適正な処理・処分を行うための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」の実現をめざすために策定するものです。



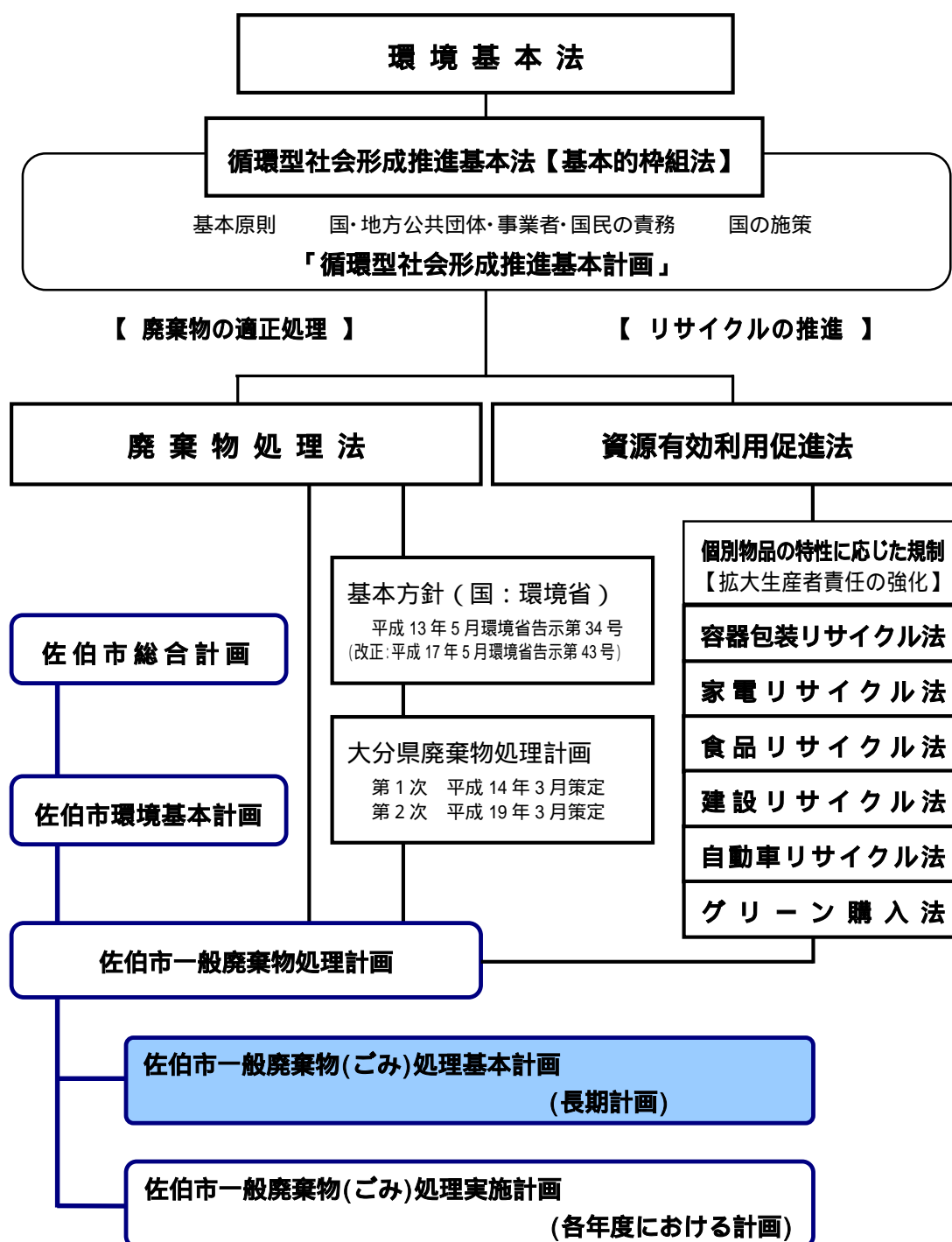
## 3 . 計画目標年次

本計画は、平成 21 年度を初年度とし、15 年後の平成 35 年度を計画目標年次とします。  
 なお、本計画はおおむね 5 年ごとに改訂するとともに、計画策定の前提となる諸条件に大きな変動が生じた場合には見直しを行います。



## 4 . 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法第 6 条第 1 項の規定により、本市における一般廃棄物の処理に関する計画のうちごみ処理に関する計画を定めるものであり、一般廃棄物処理計画の長期計画に位置付けられる計画です。



) 各法令・計画等については資料編を参照

## 第2章 地域の概要

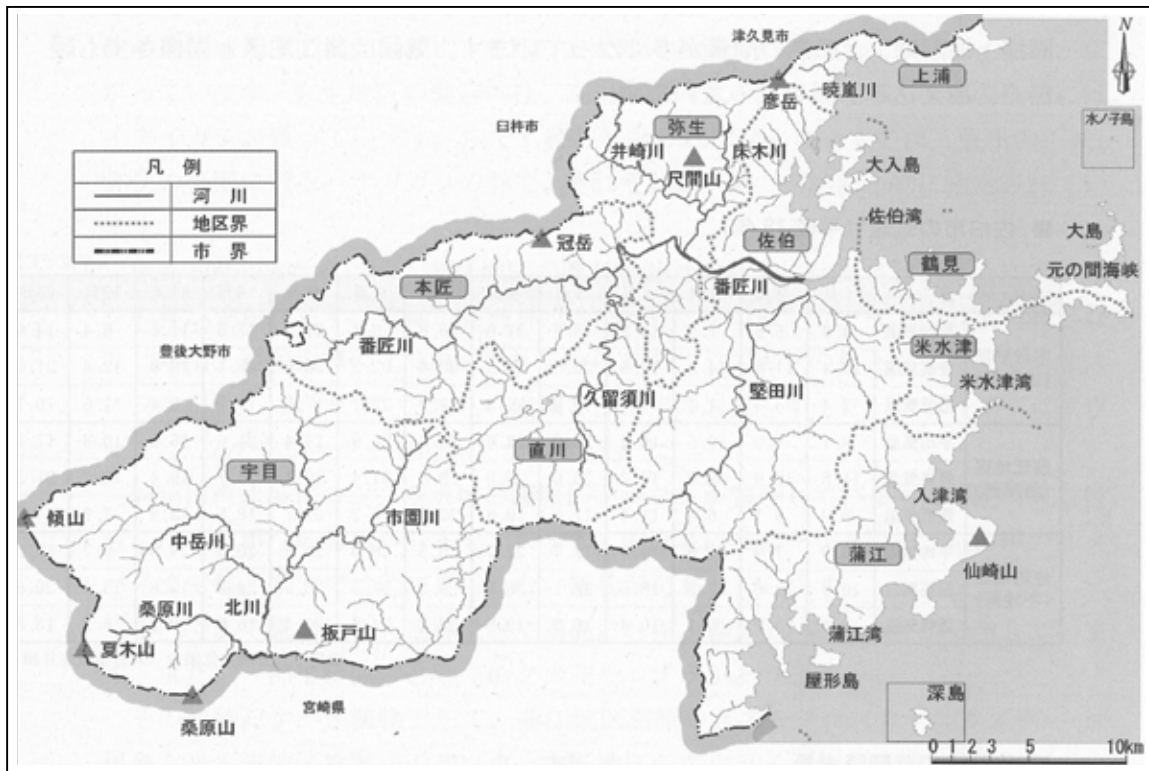
### 1. 位置と地勢

本市は大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市、豊後大野市、南は宮崎県に接しており、南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山岳地帯によって区切られています。面積は 903.40 km<sup>2</sup>、東部は豊後水道に面し、四国を望む南北 269 km に及ぶリアス式海岸が続いており、この海岸線は「日豊海岸国定公園」に指定されています。

地域内は、番匠川流域の平野部(沖積平野)を中心に発展した市街地と、西部と南部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分されます。

山間部地域においては、傾山、夏木山、桑原山に代表される急峻な山々が連なっており、ブナ・ツガなどの自然林が残っています。また、スギ・ヒノキの植林も盛んで、豊かな森林資源を有しています。このように彩り豊かな森と清流がつくる景色が本地域を特徴づけています。

海岸部地域においては、リアス式の変化に富んだ海岸線や複雑に入り組んだ湾、浜辺が美しい景観を創出しています。なかでも、佐伯湾、蒲江湾、米水津湾などは天然の良港となっており、豊富な水産資源を有しています。



また、佐伯湾に浮かぶ大入島、元の間海峡を隔てた大島、蒲江湾に浮かぶ屋形島、県境の深島などの島は優れた自然と景観を有しています。

本地域の中央部を流れる一級河川の番匠川は、豊後大野市に接する三国峠を源流としており、幹川流路延長 38km、流域面積 464km<sup>2</sup> で、流域内人口は 65,000 人に及びます。番匠川は、堅田川、井崎川、床木川、久留須川などをはじめとし、多くの支流を有しています。また、宇目地区の傾山系を源流とする中岳川、桑原川などは宮崎県に流下する五ヶ瀬川水系の北川に合流しています。

## 2 . 市の沿革・変遷

### 1 ) 近 世

慶長 6 年(1601 年)佐伯藩 2 万石を領した毛利高政は、佐伯港にのぞむ番匠川河口に新城を築き、城下町を造成しました。領内を「在浦両町」とよぶことがあります。それは農村・漁村・船頭町・内町を総称したものです。その領内は、宇目を除き津久見半分を加えた現在の佐伯市域でした。歴代藩主は、農漁業の奨励と殖産興業に力を注ぎ、佐伯干鯛(ほしか)、佐伯和紙、佐伯木炭、佐伯椎茸、津久見蜜柑などの名産を生み出し、特に海産による収益が大きかったので「佐伯の殿様浦でもつ」と言われました。

### 2 ) 近 代

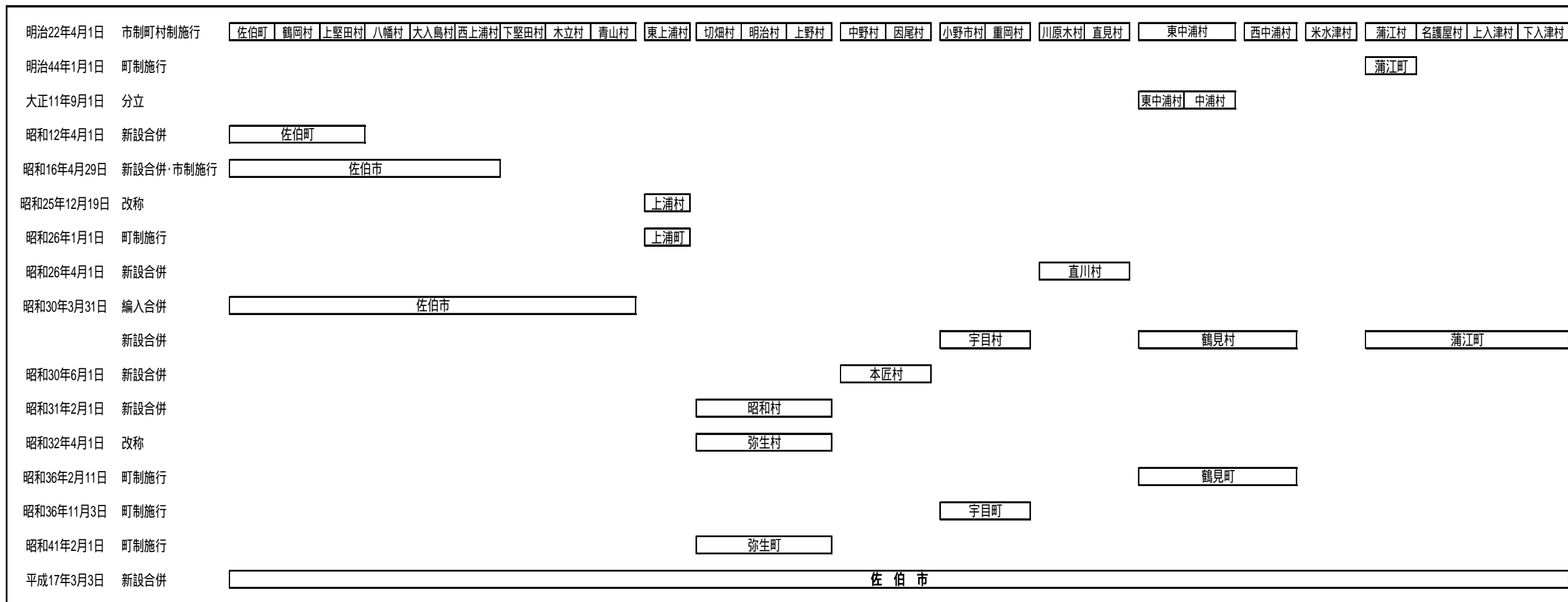
明治の廃藩置県によって佐伯藩は一時佐伯県となり、すぐに大分県に統合されて佐伯支庁が置かれました。また、大小区制により行政区は細分化され、旧城下町は 26 小区、佐伯村となっています。明治 11 年、郡区町村編成法によって郡制が施行され、海部郡は蒲戸崎を境に南北に分割され、南海部郡役所が佐伯村に置かれました。明治 22 年、市制および町村制の施行により南海部郡は 1 町 23 村に統合され、佐伯村は佐伯町になりました。大正時代には日豊本線が開通、昭和に入ると佐伯海軍航空隊や海軍防備隊が開隊し、「軍都佐伯」として発展しています。昭和 16 年、佐伯町、八幡村、大入島村、西上浦村を統合して佐伯市が誕生、初代市長に元豊予要塞司令官、郷田兼安が就任しています。

### 3 ) 現 代

戦後の佐伯市は、軍都佐伯から臨海工業都市に変貌するなか、下堅田村、木立村、青山村を統合するとともに、南海部郡の各町村は宇目地域を編入して 8 町村(上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町)に定着しました。

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、全国的に市町村行政のあり方が問われるなか、平成 17 年 3 月に大分県佐伯市と大分県南海部郡 8 町村が合併して、広大な新「佐伯市」が誕生しました。

市町村合併による変遷



### 3. 気 候

本市の気候は、山間部地域、海岸部地域、平地部の大きく3地区に分かれます。山間部としては宇目地区、本匠地区、直川地区、弥生地区が、海岸部としては蒲江地区、米水津地区、鶴見地区、上浦地区が、平地部としては佐伯地区が該当します。

山間部地域の代表として宇目地区は、平成9～18年度の年間降水量平均が約2,150mmであり、特に梅雨期、台風期の降水量が多いこと、冬は降水日数が少なく、日照時間が長いことなどがあげられます。また、内陸的な特徴もっており、晴天日には冷えこみが強く、最低気温が海岸部よりもかなり低くなり、逆に最高気温は高くなる傾向がみられます。

海岸部地域の代表である蒲江地区は、平成9～18年度の年間降水量平均が約2,600mmと最も多く、梅雨期とともに台風期の降水量が300mmを超える一方、冬季には月間数10mmにまで減少します。日照時間は年間を通じて長く、特に冬季は県内でも他地区と比べて長くなっており、冬は晴天に恵まれる特徴があります。

#### 気温(平年値)

(単位: )

区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
山 間 部 (宇目地区)	平均気温	3.5	4.3	7.7	12.8	17.0	20.8	24.6	24.9	21.4	15.6	10.4	5.1	14.0
	最高気温	9.7	10.4	13.6	19.0	23.1	25.6	29.5	29.8	26.4	21.7	16.9	12.1	19.8
	最低気温	-2.1	-1.5	1.8	6.4	11.2	16.6	20.8	21.3	17.5	10.6	5.0	-0.7	8.9
海 岸 部 (蒲江地区)	平均気温	7.3	7.7	10.8	15.4	18.9	22.0	25.4	26.6	23.9	19.2	14.5	9.4	16.8
	最高気温	11.2	11.5	14.5	19.2	22.6	25.0	28.5	29.8	27.3	23.0	18.3	13.5	20.4
	最低気温	3.6	4.0	7.1	11.4	15.2	19.0	22.7	23.8	21.0	15.9	10.9	5.6	13.4
平 地 部 (佐伯地区)	平均気温	6.4	6.9	9.9	14.7	18.6	22.0	25.6	26.6	23.4	18.4	13.6	8.5	16.2
	最高気温	10.3	10.5	13.4	18.6	22.4	25.1	28.7	29.9	26.6	22.0	17.4	12.7	19.8
	最低気温	2.6	3.1	6.0	10.5	14.7	19.0	22.9	23.6	20.5	14.9	9.7	4.5	12.7

資料：気象庁ホームページ(気象統計情報)

#### 降水量(平年値)

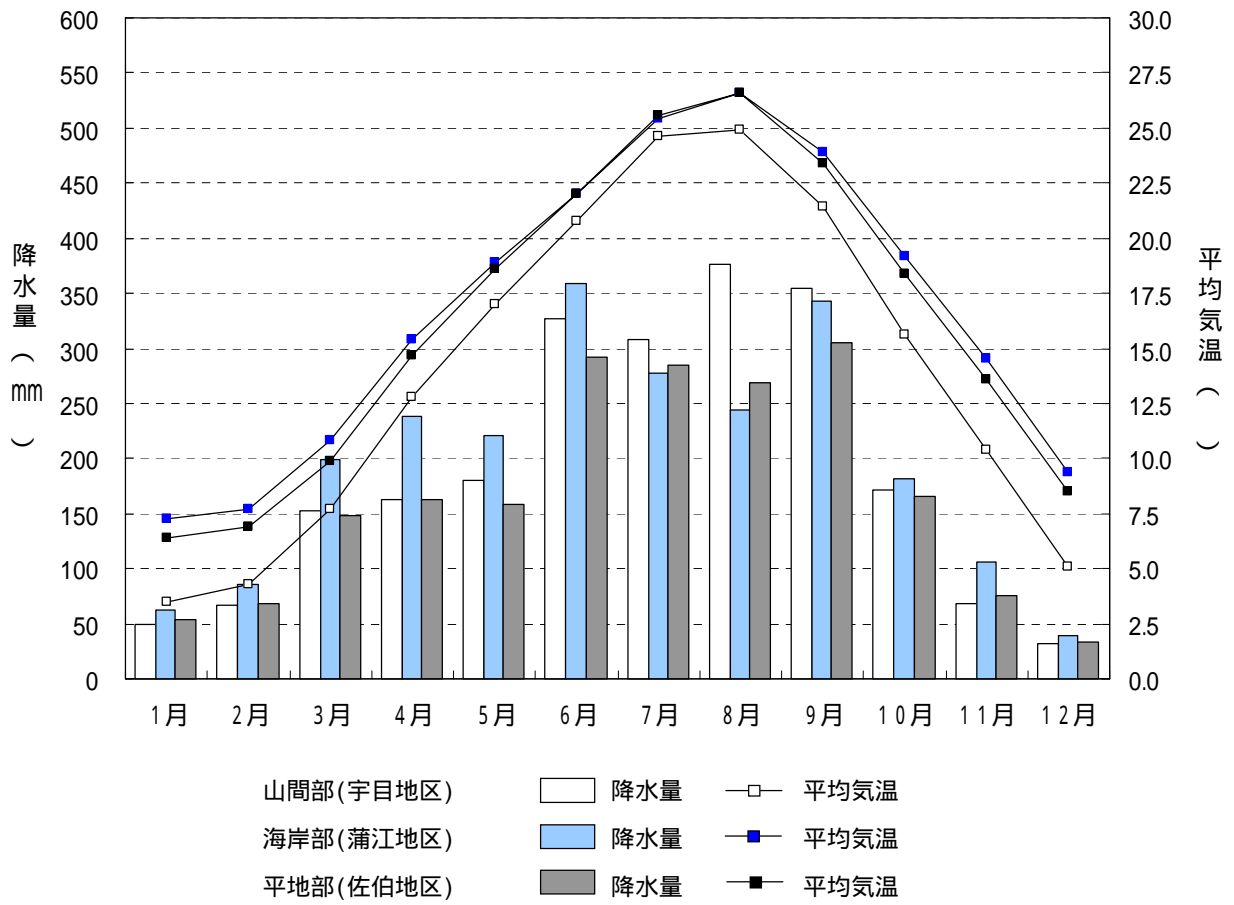
(単位:mm)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
山 間 部 (宇目地区)	48.9	66.3	152.2	162.7	180.7	326.2	308.7	376.8	354.4	171.7	67.6	31.7	2247.9
海 岸 部 (蒲江地区)	62.1	85.7	199.3	238.7	220.6	359.5	277.2	243.6	342.4	181.6	106.6	39.7	2357.0
平 地 部 (佐伯地区)	53.9	67.6	148.3	162.5	158.7	291.4	285.3	268.7	304.4	165.6	76.2	33.9	2016.5

資料：気象庁ホームページ(気象統計情報)

)平年値：その時々気象や天候を評価する基準として利用され、その地点の気候を表す値として用いられています。なお、宇目、蒲江、佐伯観測所では1979年～2000年の累積平均値を平年値としています。

気温と降水量



## 4. 人口

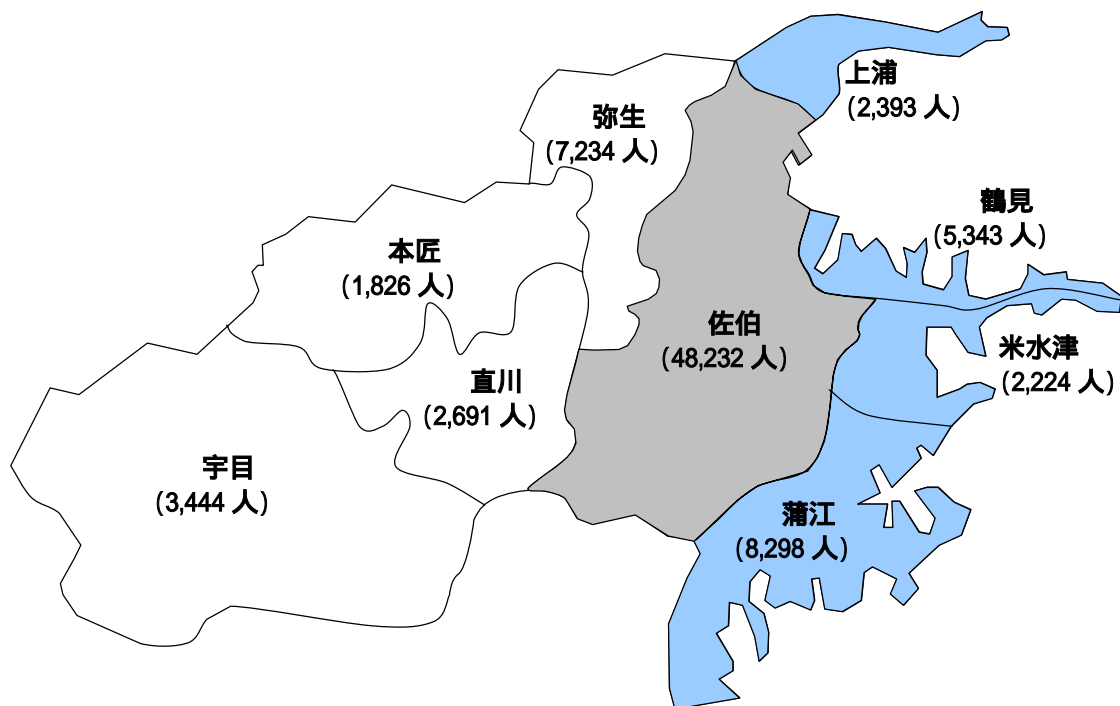
本市の人口推移は、全体的に減少傾向にあります。平成17年の人口は80,297人、世帯数は30,678世帯です。これを反映して一世帯あたりの人員は、平成2年の3.0人から平成17年の2.6人へと減少し、核家族化の傾向を示しています。

人口分布については、平地部である佐伯地区に市全域の人口の約60%が集中しており、海岸部および山間部では大きな差はありませんが、海岸部に比較的多く分布しています。また、海岸部では蒲江地区、山間部では弥生地区に多く人口が分布しています。

### 人口と分布

		(単位:人)				
地区名		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
山間部	弥生	7,307	7,165	7,041	7,079	7,234
	宇目	4,785	4,285	4,098	3,664	3,444
	直川	3,584	3,424	3,081	2,847	2,691
	本匠	2,566	2,376	2,220	2,049	1,826
	<b>(山間部 計)</b>	<b>18,242</b>	<b>17,250</b>	<b>16,440</b>	<b>15,639</b>	<b>15,195</b>
海岸部	蒲江	11,047	10,417	9,803	9,160	8,298
	鶴見	5,343	5,065	4,695	4,335	3,955
	上浦	3,472	3,238	3,019	2,714	2,393
	米水津	3,095	2,924	2,783	2,481	2,224
	<b>(海岸部 計)</b>	<b>22,957</b>	<b>21,644</b>	<b>20,300</b>	<b>18,690</b>	<b>16,870</b>
平地部	佐伯	54,708	52,323	51,376	50,120	48,232
<b>(合計)</b>		<b>95,907</b>	<b>91,217</b>	<b>88,116</b>	<b>84,449</b>	<b>80,297</b>

資料：大分県統計年鑑〔平成17年の人口は国勢調査(第1次基本集計結果)〕



## 5. 産 業

本市はリアス式の海岸の豊かな海、水を育む多様な自然が残る山、清流番匠川などに代表される豊かな自然に恵まれた風土を生かし、古来より工業や農林水産業が基幹産業となっていました。

市中心部は、昭和期より軍都、軍港として栄え、戦後は海に向かって開けたすぐれた立地環境を活用して、パルプ、セメント、合板、造船などを中心とした臨海工業都市として発展してきました。近年は、交通インフラを中心とした社会資本整備の遅れなどにより企業進出は進んでいませんが、平成20年6月に東九州自動車道の佐伯～津久見間が開通し、今後の企業誘致が期待されています。また、中心市街地の現状として大規模店舗の郊外への相次ぐ出店や郊外への住宅建設などのドーナツ化現象が進み、中心部の商店街は空店舗の増加など厳しい現状が続いていますが、中心市街地の活性化に向けたさまざまな取り組みを実施しているところです。

山間部、海岸部地域では、豊富な森林資源を背景にしたスギやヒノキ、椎茸などの林業や、温暖な気候を利用した柑橘類、電照キク栽培などの農業、豊後水道の豊かな恵みを生かした巻き網漁や養殖業など県内随一を誇る水産業が営まれてきました。しかし、平成17年の産業別就業人口は、第1次産業が3,938人、第2次産業が10,190人、第3次産業が21,465人となっており、平成2年からの推移をみると、第3次産業はやや増加しているものの第1次、第2次産業は減少の一途をたどっています。

### 産業別(大分類)就業人口

[平成17年]

(単位:人)

地区名	総数	総数の構成比			総数の構成比			
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
山間部	弥生	3,359	276	1,235	1,842	8.2%	36.8%	54.8%
	宇目	1,649	513	322	814	31.1%	19.5%	49.4%
	直川	1,207	144	406	657	11.9%	33.6%	54.4%
	本匠	851	140	264	447	16.5%	31.0%	52.5%
	(山間部計)	7,066	1,073	2,227	3,760	15.2%	31.5%	53.2%
海岸部	蒲江	3,294	987	712	1,592	30.0%	21.6%	48.3%
	鶴見	1,604	430	404	769	26.8%	25.2%	47.9%
	上浦	904	69	298	532	7.6%	33.0%	58.8%
	米水津	1,019	222	366	428	21.8%	35.9%	42.0%
	(海岸部計)	6,821	1,708	1,780	3,321	25.0%	26.1%	48.7%
平地部	佐伯	21,828	1,157	6,183	14,384	5.3%	28.3%	65.9%
(合計)	35,715	3,938	10,190	21,465	11.0%	28.5%	60.1%	

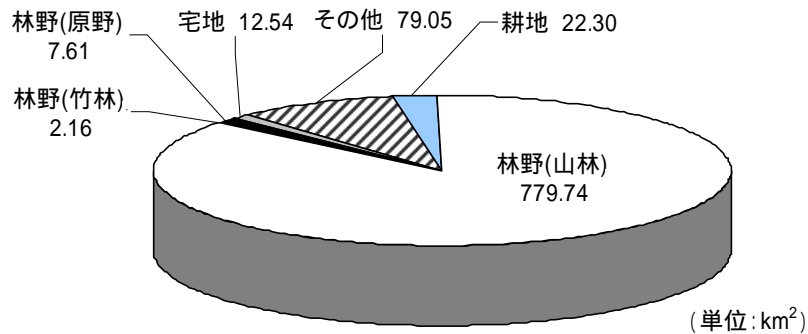
注) 総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しません。

資料：国勢調査(第2次基本集計結果)

## 6 . 土地利用

本市の面積は 903.40 km<sup>2</sup> であり、九州で最も広い市として知られています。土地利用に関する構成比は、耕地が 2.5%、林野（山林、竹林、原野の合計）が 87.3%、宅地が 1.4% となっています。

土地利用の構成



資料：平成 19 年度版大分県統計年鑑

## 7 . 交通

市中心部は、国道 217 号が東西に横断しており、東は上浦地区へ通じ、西は弥生地区で国道 10 号に接続しています。市中心部は、商業施設や医療機関などが集中し、周辺地域の住民の多くも日常生活上訪れることが多く、また、雇用の場が市中心部に集中していることから日中の交通量が多く、特に朝夕の通勤時間帯は慢性的な交通渋滞が発生しています。

山間部地域は、弥生地区、直川地区、宇目地区を国道 10 号が南北に縦断しており、本路線は古くから北部九州と南部九州を結ぶ物流の大動脈としての役割を担ってきました。また、宇目地区においては、国道 326 号が南北に縦断しており、北は豊後大野市を通り大分市へと至り、南は宮崎県延岡市で国道 10 号に接続しています。

海岸部地域は、国道 217 号が市中心部から上浦地区を縦断し、津久見市へ通じています。また、市中心部を起点とする国道 388 号は蒲江地区を縦断して延岡市で国道 10 号へ接続しています。

平成 20 年 6 月に東九州自動車道の佐伯～津久見間が開通していますが、佐伯～蒲江間および蒲江～北川間(県境)についても新直轄事業方式による整備が決定し、すでに工事に着手しています。鉄道は、JR 日豊本線が国道 217 号、10 号にほぼ平行する形で南北に縦断しており、特急電車が停車するのは佐伯駅のみで、その他は無人駅となっています。また、市内の線路は、すべて単線となっています。海上交通は、本市と高知県宿毛市を 3 時間で結ぶフェリーが就航しており、九州と四国をつなぐ重要な航路の 1 つとなっています。

## 第3章 ごみ処理の現状

### 1 . ごみ処理行政の沿革

本市におけるごみ処理行政の沿革は、つぎのとおりです。

#### ごみ処理行政の沿革

年	沿 革	関連法令の公布
昭和 39 年	佐伯市で収集車でのごみ収集が始まる。	
昭和 45 年		「廃棄物処理法」公布 (平成 20 年 5 月最終改正)
昭和 51 年	蒲江町ごみ焼却場竣工(12t/日)	
昭和 53 年	鶴見・米水津清掃センター竣工(8t/日)	
	上浦町清掃センター竣工(5t/日)	
昭和 54 年	宇目町清掃センター竣工(8t/日)	
昭和 55 年	佐伯市清掃センター竣工(80t/日)	
昭和 59 年	佐伯市一般廃棄物最終処分場供用開始	
昭和 60 年	蒲江町ごみ焼却場増設(12t/日 20t/日)	
平成 3 年		「資源有効利用促進法」公布 (平成 14 年 2 月最終改正)
平成 5 年		環境基本法公布 (平成 20 年 6 月最終改正)
平成 6 年	南郡西部清掃組合ごみ焼却施設竣工(3.4t/日)	
	南郡西部清掃組合粗大ごみ焼却施設竣工(2.3t/日)	
平成 7 年	蒲江町クリーンセンター(現:エコセンター蒲江)竣工(18t/日)	「容器包装リサイクル法」公布 (平成 18 年 6 月最終改正)
平成 10 年		「家電リサイクル法」公布 (平成 18 年 6 月最終改正)
平成 11 年		ダイオキシン類対策特別措置法公布 (平成 18 年 6 月最終改正)

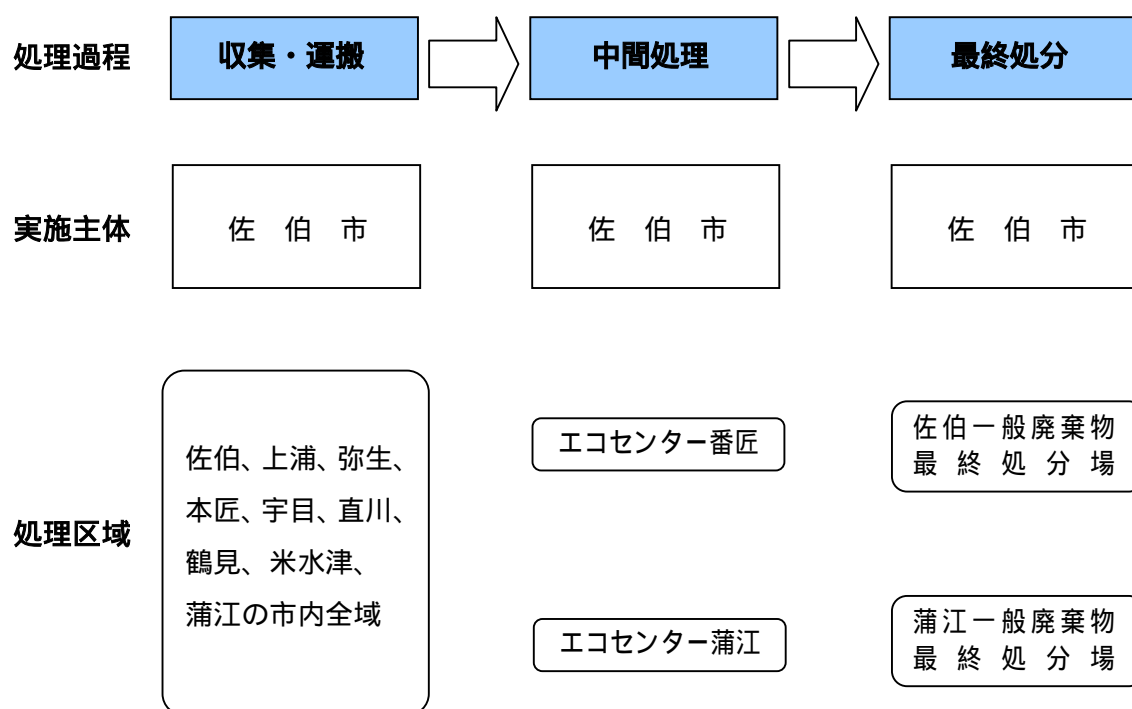
年	沿 革	関連法令の公布
平成 12 年		循環型社会形成推進基本法公布 (改正無し)
		「食品リサイクル法」公布 (平成 19 年 6 月最終改正)
		「建設リサイクル法」公布 (平成 16 年 12 月最終改正)
		「グリーン購入法」公布 (平成 15 年 7 月最終改正)
平成 13 年	蒲江町一般廃棄物最終処分場供用開始	
平成 14 年		「自動車リサイクル法」公布 (平成 20 年 5 月最終改正)
平成 15 年	佐伯地域広域市町村圏事務組合エコセンター番匠竣工 (ガス化溶融炉:110t/日、リサイクルプラザ 33t/日)	
	蒲江町を除く市町村のごみがすべてエコセンター番匠に 運び込まれ、それまでの各施設での処理が終了する。	
	エコセンター番匠の供用開始により、各市町村のご みの分別方法が大きく変わる。	
平成 17 年	市町村合併に伴い、新佐伯市でのごみ処理が始まる。	
	市町村合併に伴い、有料指定ごみ袋制が市全域で 適用になる。	
平成 20 年	「資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)」の有 料指定ごみ袋制を廃止し、無料とする。	
	ペットボトルが「資源ごみ」として回収され始める。	
	蒲江地域の「燃えるごみ」以外のごみをエコセンター番匠 に搬送してリサイクルプラザで処理をするようになる。	

## 2 . 分別区分と処理体制

### 1 ) ごみ処理の実施主体と処理区域

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。

平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、新たに誕生した佐伯市を実施主体として、市の行政区域全域を処理区域とするごみ処理を実施していますが、佐伯、上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津の地域をエコセンター番匠の処理区域、蒲江地域をエコセンター蒲江の処理区域として、処理区域を 2 区域に区分してごみの中間処理および最終処分を実施しています。



) 蒲江地域の「燃えるごみ」は  
エコセンター蒲江へ搬入

## 2) ごみの分別区分

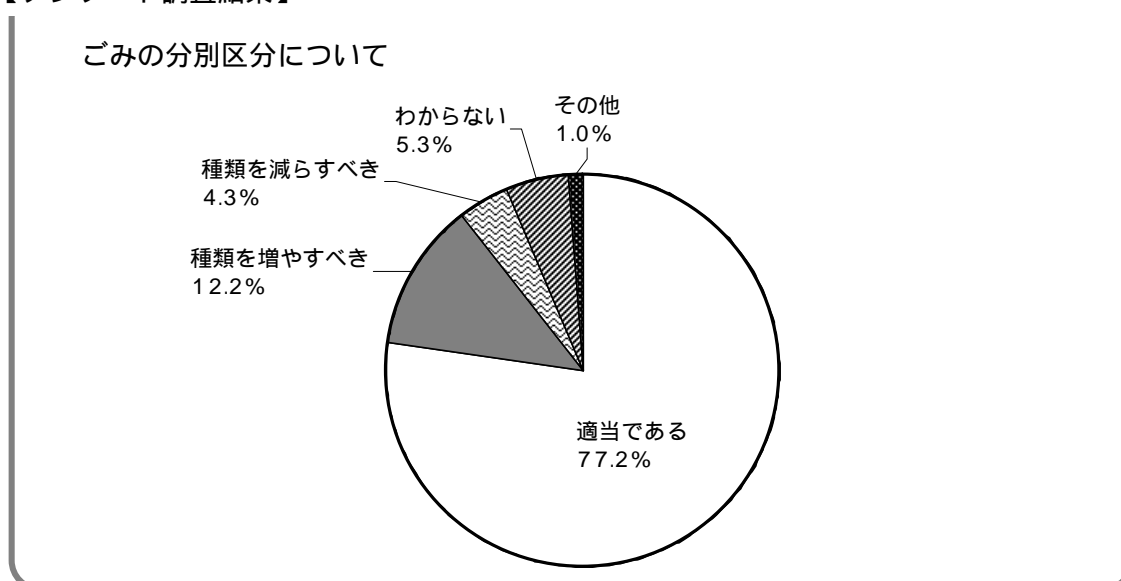
本市では、つぎの区分で収集および施設への持ち込みによってごみの受け入れを行っています。

### 分別区分

	分別区分	主な事例
家庭のごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、木くず、ゴム製品類、プラスチック類、革製品類、毛布、座布団類
	燃えないごみ	金属製品類、ガラス類、陶磁器類、小型家電製品類、自転車、布団、じゅうたん
	資源ごみ (飲食用のビン・カン・ペットボトル)	お茶、ジュース、アルコールなどの飲み物が入っていたガラス製容器・金属製容器・ペット樹脂製容器 調味料類、菓子類などの食べ物が入っていたガラス製容器・金属製容器・ペット樹脂製容器
	資源ごみ(紙類)	新聞紙・チラシ、ダンボール、その他の紙類(写真、銀紙、油紙、窓付き封筒、ノカーボン紙、ファックス用紙を除く)
	資源ごみ(布類)	めん 100%の衣類
	粗大ごみ	タンス類、ベット、ソファ、椅子、テーブル、畳
	有害ごみ	アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、蛍光灯、蛍光管
	ガレキ類	土、石、レンガ(少量のものに限る)

) 事業所のごみについては、法令等の規定により区分された一般廃棄物のみの受け入れを行っています。

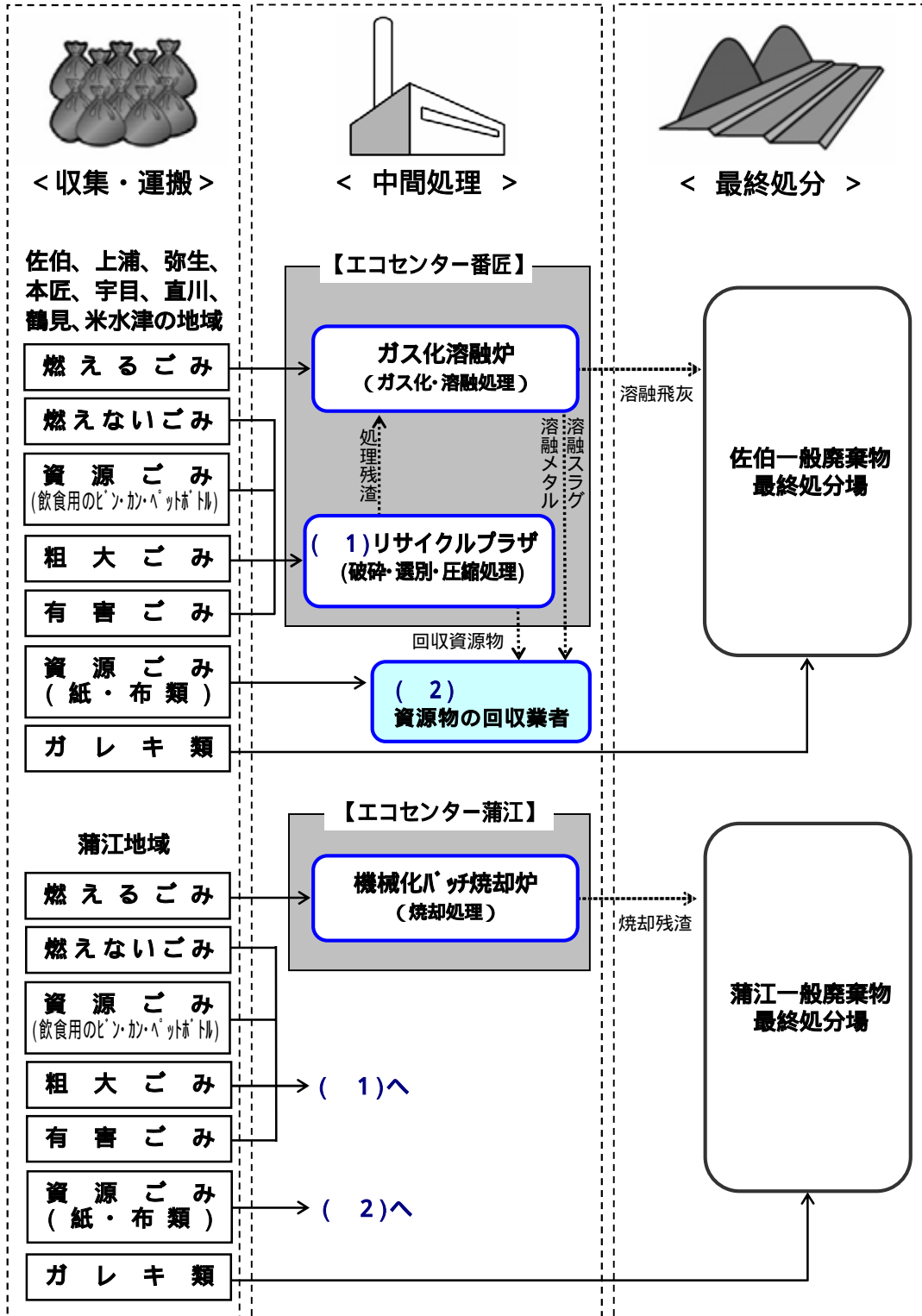
### 【アンケート調査結果】



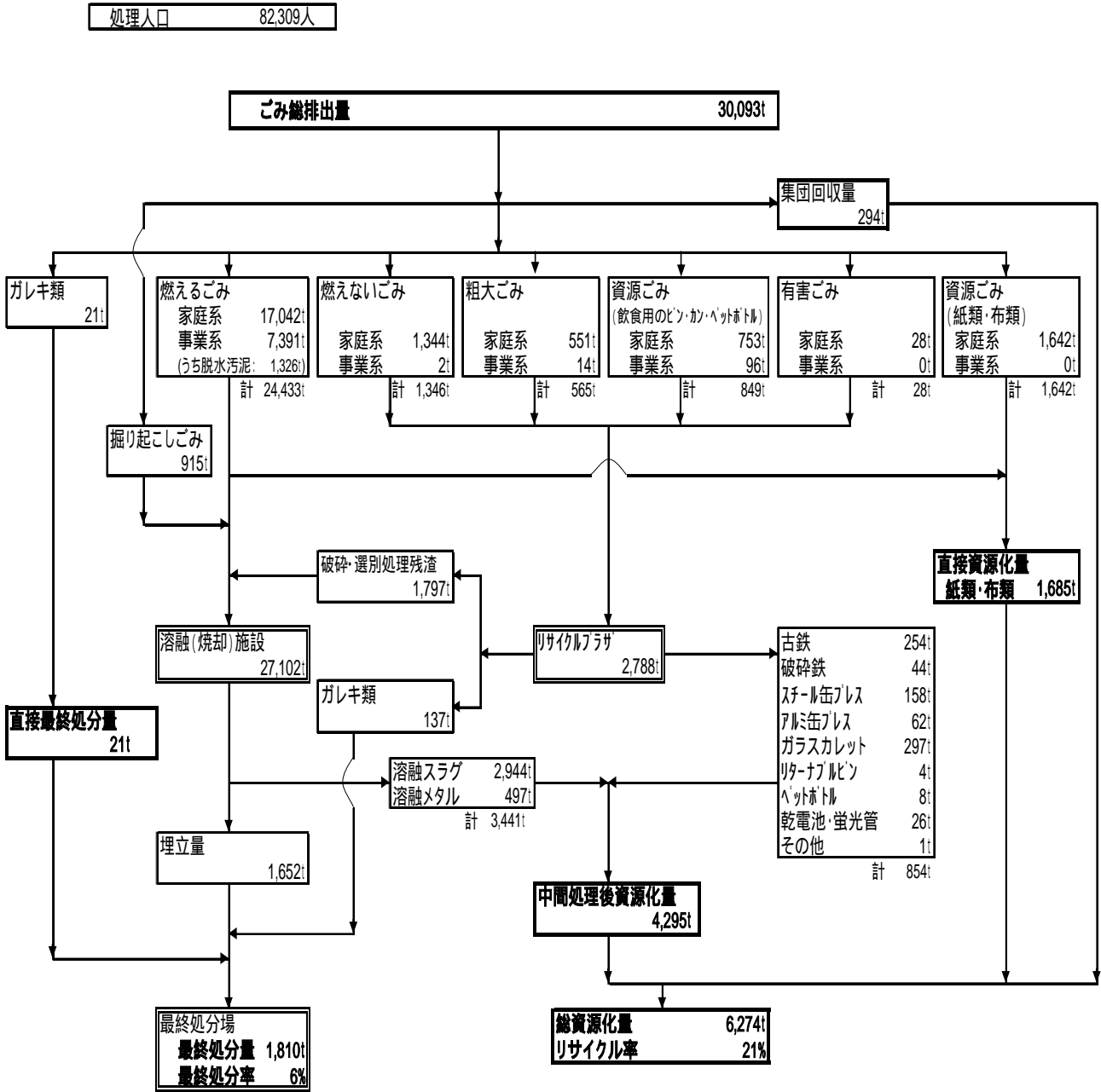
### 3) ごみ処理体制

本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

ごみ処理体制フロー



ごみ処理フロー(平成19年度)



### 3. ごみ排出量とその性状

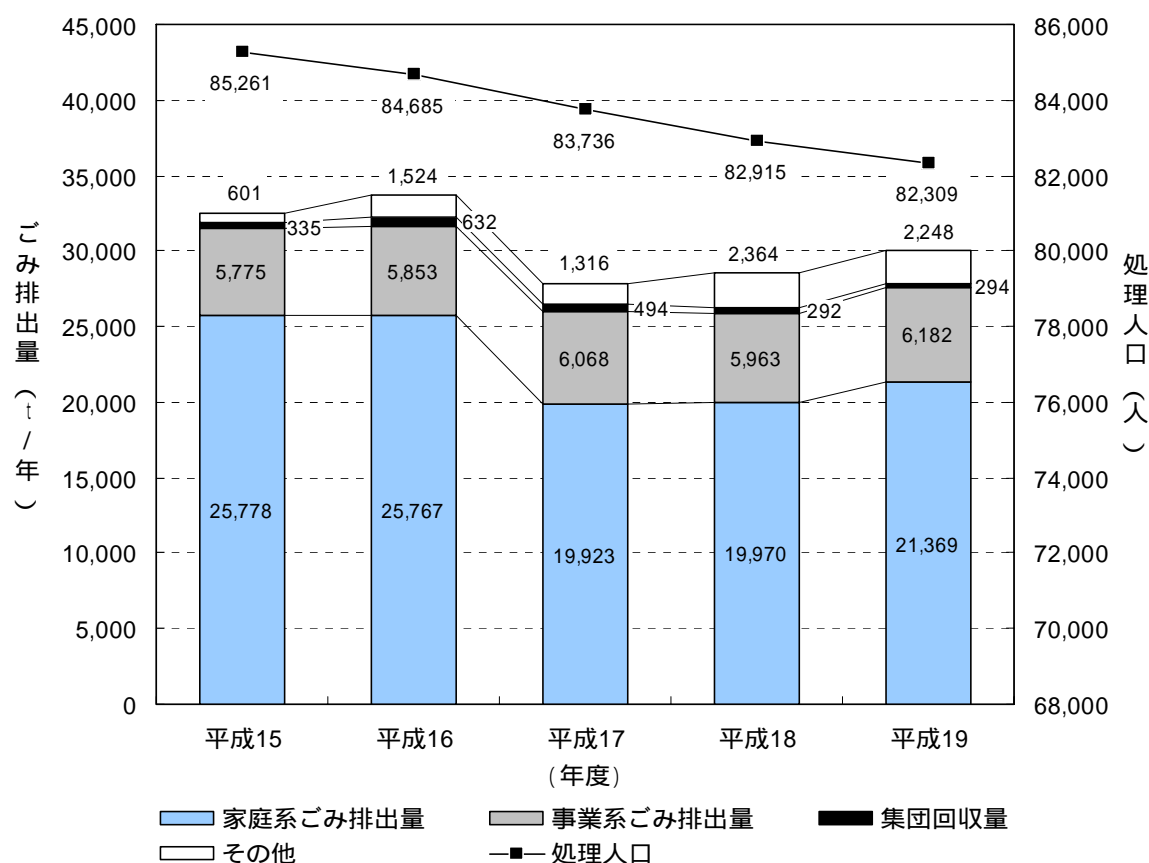
#### 1) ごみ排出量の実績

本市におけるごみの排出量は、平成17年3月から市全域で実施した有料指定ごみ袋制の影響などから、平成16年度以前に比べて平成17年度は減少していますが、平成18年度以降は以前の水準に戻りつつあります。

#### ごみ排出量の実績

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309
集団回収量	t/年	335	632	494	292	294
家庭系事業系排出量合計	t/年	31,553	31,620	25,991	25,933	27,551
（家庭系ごみ排出量）	t/年	(25,778)	(25,767)	(19,923)	(19,970)	(21,369)
（事業系ごみ排出量）	t/年	(5,775)	(5,853)	(6,068)	(5,963)	(6,182)
その他	t/年	601	1,524	1,316	2,364	2,248
（合 計）	t/年	32,489	33,776	27,801	28,589	30,093
1人1日あたりの排出量	g/人・日	1,043	1,092	909	944	1,001

#### ごみ排出量の推移



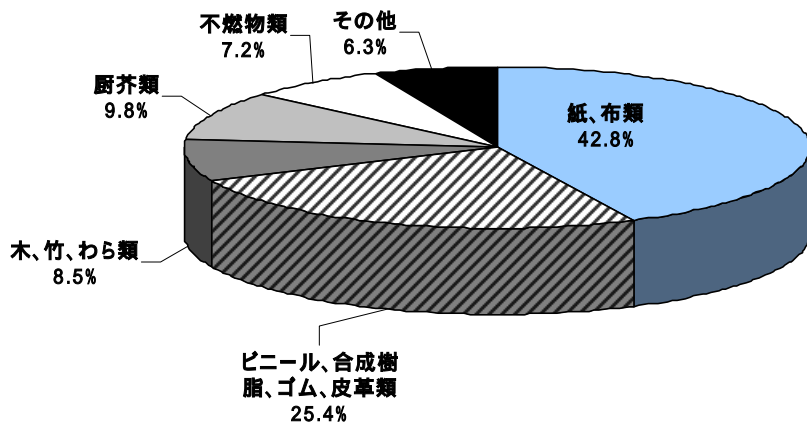
## 2) ごみの性状

エコセンター番匠とエコセンター蒲江にて実施したごみ質調査における本市のごみの性状は、つぎのとおりです。

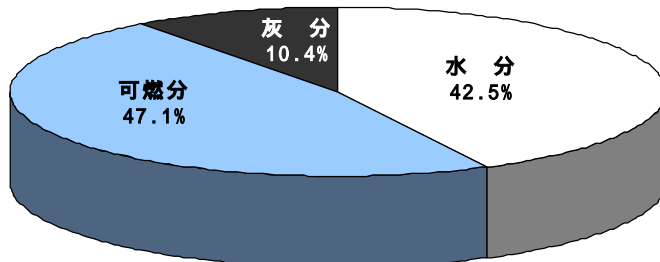
### ごみの性状

項目	単位	年度平均値 (平均)	年度平均値 (最大)	年度平均値 (最小)	年度平均値					
					平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
水分	%	42.5	46.6	37.7	43.5	41.8	43.0	37.7	46.6	
可燃分	%	47.1	49.4	44.9	49.4	46.7	46.9	47.5	44.9	
灰分	%	10.4	14.8	7.1	7.1	11.5	10.1	14.8	8.5	
低位発熱量	kJ/kg (kcal/kg)	9,960 (2,380)	10,780 (2,575)	9,430 (2,253)	10,780 (2,575)	9,460 (2,259)	9,650 (2,306)	10,470 (2,502)	9,430 (2,253)	
単位体積重量	kg/m <sup>3</sup>	218	240	202	209	216	240	225	202	
ごみの組成分析	紙、布類	%	42.8	54.6	37.5	40.5	41.8	37.5	39.7	54.6
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	25.4	30.2	19.6	30.2	19.6	21.8	27.6	27.6
	木、竹、わら類	%	8.5	14.4	5.1	5.8	10.4	14.4	6.6	5.1
	厨芥類	%	9.8	18.8	4.8	18.8	9.4	9.6	6.4	4.8
	不燃物類	%	7.2	10.1	3.3	3.3	10.1	8.7	8.9	5.1
	その他	%	6.3	10.8	1.4	1.4	8.7	8.0	10.8	2.8

ごみの組成割合(5カ年平均)



ごみの三成分割合(5カ年平均)



## 4 . 総資源化量の実績

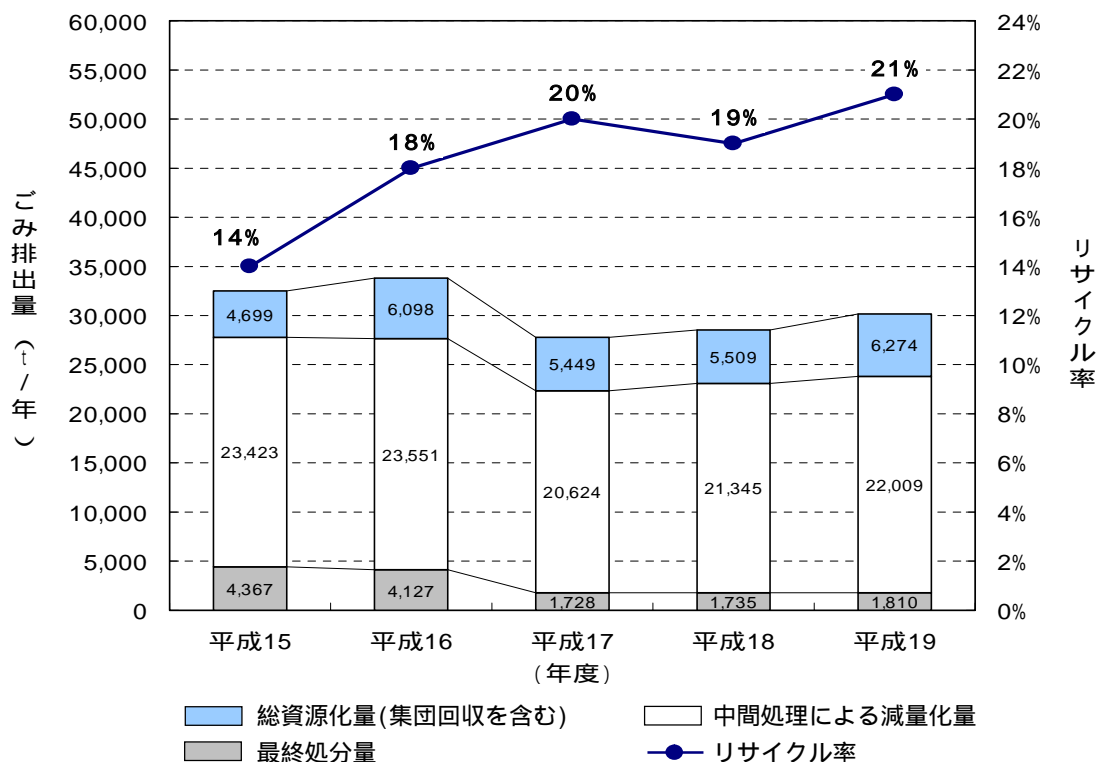
### 1 ) 総資源化量の推移

本市における**総資源化量**<sup>1</sup>は平成17年度以降から増加しており、**リサイクル率**<sup>2</sup>が向上しています。最終処分量は平成19年度におけるごみ排出量の増加に影響されて増加していますが、リサイクル率の向上が最終処分量の増加を抑制していると考えられます。

#### 総資源化量

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
ごみ排出量	t/年	32,489	33,776	27,801	28,589	30,093
		100%	100%	100%	100%	100%
総資源化量(集団回収を含む)	t/年	4,699	6,098	5,449	5,509	6,274
		14%	18%	20%	19%	21%
中間処理による減量化量	t/年	23,423	23,551	20,624	21,345	22,009
		73%	70%	74%	75%	73%
最終処分量	t/年	4,367	4,127	1,728	1,735	1,810
		13%	12%	6%	6%	6%

ごみ排出量とリサイクル率の推移



- 1) **総資源化量** : 市民による集団回収、分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物(溶融スラグや溶融メタル)の総量を示します。
- 2) **リサイクル率** : ごみ排出量に対する総資源化量の割合です。

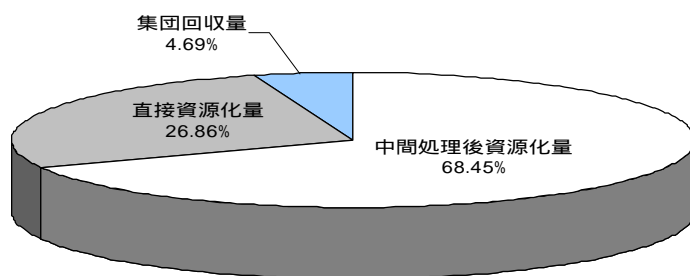
## 2) 資源物の内訳

本市における平成19年度の総資源化量の内訳は、つぎのとおりです。

### 総資源化量の内訳

	資源化量	割合
集団回収量	294 t	4.69%
直接資源化量	1,685 t	26.86%
中間処理後資源化量	4,295 t	68.46%
(合計)	6,274 t	100.00%

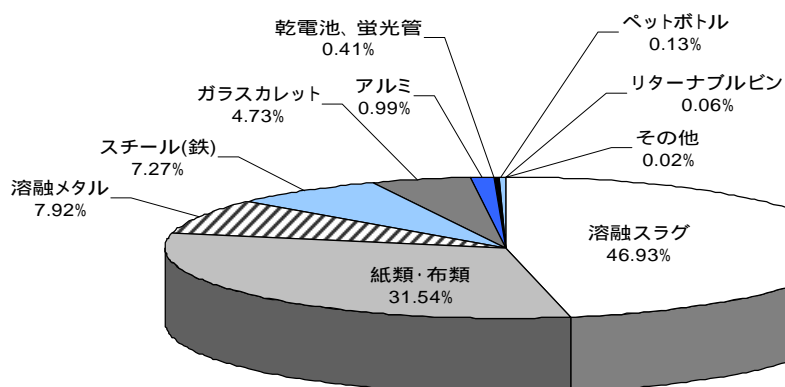
総資源化量の割合(重量比)



### 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割合
溶融スラグ	2,944 t	46.93%
紙類・布類	1,979 t	31.54%
溶融メタル	497 t	7.92%
スチール(鉄)	456 t	7.27%
ガラスカレット	297 t	4.73%
アルミ	62 t	0.99%
乾電池、蛍光管	26 t	0.41%
ペットボトル	8 t	0.13%
リターナブルピン	4 t	0.06%
その他	1 t	0.02%
(合計)	6,274 t	100.00%

資源物の割合(重量比)



## 5 . ごみの減量化・再資源化

### ペットボトルの分別収集・再資源化

啓発

リサイクル

本市は、平成 19 年度まで蒲江地域以外の地域ではペットボトルを「燃えるごみ」として回収し、エコセンター番匠で溶融処理することにより発電による「サーマルリサイクル<sup>1</sup>」を行ってきましたが、近年、ペットボトルを再生し新しい製品の原材料とする「マテリアルリサイクル<sup>2</sup>」の技術が確立されてきたため、平成 20 年 4 月から市全域でペットボトルを「資源ごみ」として分別回収しています。

回収後のペットボトルは、圧縮した後、再資源化を行う業者に引き渡しを行い、日本国内でのリサイクルをサポートしています。

市民・事業者に対しては、回収されたペットボトルがリサイクルの基準に合うよう、機会あるごとに市報やケーブルテレビ等を通じて協力を求めています。

### 「資源ごみ」の有料指定ごみ袋製の廃止

リデュース

リサイクル

平成 20 年 4 月から「資源ごみ」のうち、飲食用のビン・カンの有料指定ごみ袋製を廃止し、ペットボトルとあわせて無料化しました。これまで有料指定ごみ袋で回収されていたこれらは分別が徹底されずに、時には「燃えるごみ」や「燃えないごみ」に混入されていましたが、無料化により飲食用のビン・カン・ペットボトルが正しく分別排出され、リサイクルが推進されるとともに「燃えるごみ」や「燃えないごみ」の減量化にもつながっています。

### レジ袋の削減とマイバッグの普及

リデュース

県内でのレジ袋の使用量は、年間約 3 億 4 千万枚、重量に換算すると 3,400 トンとされています。マイバッグを普及し、レジ袋を削減することでごみの減量化が期待できることから、現在、大分県では事業者、消費者団体、県、市町村の代表者などで構成する「大分県レジ袋削減検討会議」で、レジ袋を削減するための方策や住民の理解を深めるための啓発方法を協議しています。

）大分県レジ袋削減検討会議「報告書」より

### ごみ減量化の協働による推進

啓発

リデュース

家庭や事業所で行われているごみ減量化に関する工夫やアイデアを広く集め、その情報を“ごみダイエットメニュー”として、ごみの減量化の成功例とあわせて市民や事業者を紹介し、ごみの減量化を推進していけるように検討しています。

- 
- 1) サーマルリサイクル : ごみ処理の際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用することです。  
 2) マテリアルリサイクル : 不要になったものや資源となるごみを新しい製品の材料や原料として、再利用することです。

生ごみの減量化・堆肥化

リデュース

リサイクル

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器(コンポスターやボカシ容器)を無償で貸与しています。また、生ごみ処理機を購入した場合には、購入費用に対する補助を行っています。

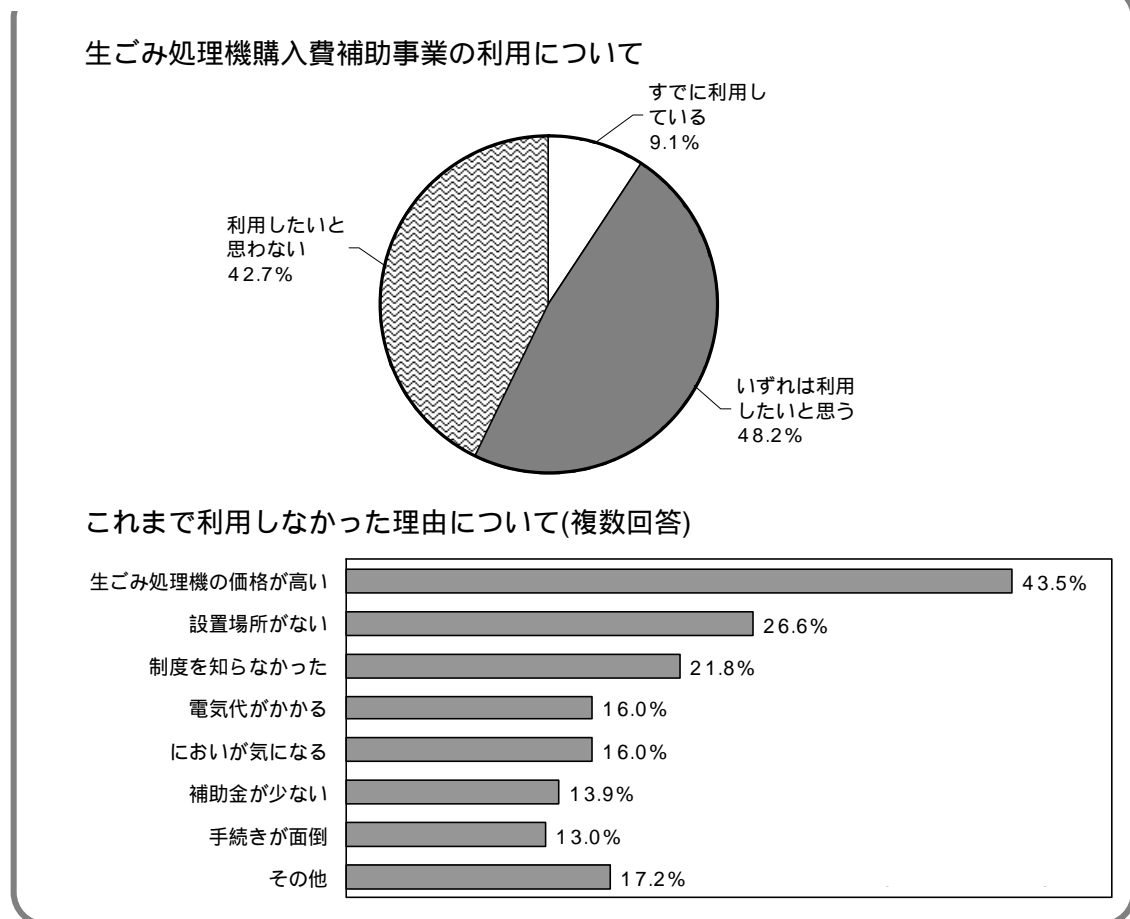
コンポスターおよびボカシ容器の貸与実績

	コンポスター (1世帯あたり1基を貸与)	ボカシ容器 (1世帯あたり2基を貸与)
平成17年度	88件	41件
平成18年度	91件	36件
平成19年度	64件	19件

生ごみ処理機購入費用への補助実績

	補助件数	補助金額	補助限度額
平成17年度	69件	688,200円	購入価格の1/3以内(上限1万円)
平成18年度	37件	370,000円	
平成19年度	296件	8,709,700円	購入価格の1/2以内(上限3万円)

【アンケート調査結果】



## 学校給食センターから排出される生ごみの堆肥化

リユース

リサイクル

学校給食を作る過程で排出された残さいと給食を食べた後の食べ残しは、学校給食センターから生ごみとして排出されますが、本市では、剣崎学校給食センターと西幡学校給食センターにおいて“つちカエル”という業務用生ごみ処理機を使用し、それらを堆肥化することでごみの削減に努めています。堆肥化された生ごみは、すべて市内の家庭や農家で肥料として再利用されています。

### 生ごみの排出量と堆肥化量

	剣崎学校給食センター		西幡学校給食センター	
	生ごみ排出量	堆肥化量	生ごみ排出量	堆肥化量
平成 17 年度	14,965 kg	2,880 kg	1,996 kg	379 kg
平成 18 年度	14,848 kg	3,090 kg	1,982 kg	416 kg
平成 19 年度	15,845 kg	2,930 kg	2,072 kg	414 kg

## 情報番組の放映

啓発

ごみの減量化や再資源化等のごみに関する啓発番組を企画・制作し、その番組をケーブルテレビにおいて放映して市民のごみに対する関心度を高め、分別の徹底、3Rの推進を図っています。

## 施設見学会

啓発

本市の小学4年生の多くは、社会科の学習の中で「自分たちの暮らしに関心を持ち、住み良い町づくりの仕組みを知る」ことを目的として、毎年エコセンター番匠へ施設見学会に訪れます。この見学会を通じてごみ処理の現状を学んでもらうとともに、自分にもすぐに取り組めるごみの減量方法や適正な分別方法を紹介することにより、ごみの減量化・リサイクルの推進と啓発活動を行っています。

### 見学者数

	見学者数（うち小学生の数）
平成 17 年度	1,026 人（618 人）
平成 18 年度	631 人（515 人）
平成 19 年度	827 人（738 人）

### 余熱利用によるごみ発電

#### リサイクル

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。また、施設に必要な電力を発電により補うことで、経費の削減にもつながっています。

電力を多量に必要としない時間帯においては、余剰電力を電力会社に売電することもあります。

#### 発電電力量

	発電電力量	買電		売電	
		電力量	金額	電力量	金額
平成 15 年度	8,447,170kWh	4,655,040kWh	84,014,295 円	26,856kWh	185,547 円
平成 16 年度	9,516,884kWh	3,460,518kWh	68,339,389 円	57,924kWh	408,766 円
平成 17 年度	8,838,536kWh	3,400,968kWh	61,315,814 円	87,648kWh	619,697 円
平成 18 年度	8,659,566kWh	3,488,496kWh	59,322,358 円	96,660kWh	689,391 円
平成 19 年度	8,579,709kWh	3,595,512kWh	60,661,209 円	106,920kWh	779,784 円

### 溶融スラグ・溶融メタル

#### リサイクル

エコセンター番匠は、ごみを燃やすのではなく高温で溶かして処理をする「ガス化溶融炉」というタイプの焼却施設を採用しています。約 1,600 の高温で処理された後に発生する溶融スラグは、舗装工事に用いる路盤材や下水道工事に用いる埋戻材として再利用され、溶融メタルは銅精錬時の還元剤として再利用されています。

#### 溶融スラグと溶融メタルの発生量

	溶融スラグ発生量	溶融メタル発生量
平成 15 年度	2,632,260 kg	580,710 kg
平成 16 年度	3,562,260 kg	612,410 kg
平成 17 年度	3,229,000 kg	647,190 kg
平成 18 年度	3,694,170 kg	496,760 kg
平成 19 年度	2,943,760 kg	497,440 kg

### 佐伯市エコプロジェクト

#### リサイクル

本市の学校給食センターや調理場から調理に使用した後の廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料精製プラントで精製した後、公用車等の軽油代替燃料として再生利用しています。平成 19 年度は、市の公用車のうち 13 台でバイオディーゼル燃料を使用しました。

廃食油回収量とバイオディーゼル燃料生産量

【平成 18 年度】

施設名	廃食油回収量
佐伯小学校	522 ㍓
佐伯東小学校	558 ㍓
渡町台小学校	1,152 ㍓
堅田学校給食センター	1,350 ㍓
西幡給食センター	720 ㍓
剣崎学校給食センター	1,872 ㍓
木立小学校	144 ㍓
( 合計 )	6,318 ㍓



バイオディーゼル燃料生産量  
約 5,000 ㍓

【平成 19 年度】

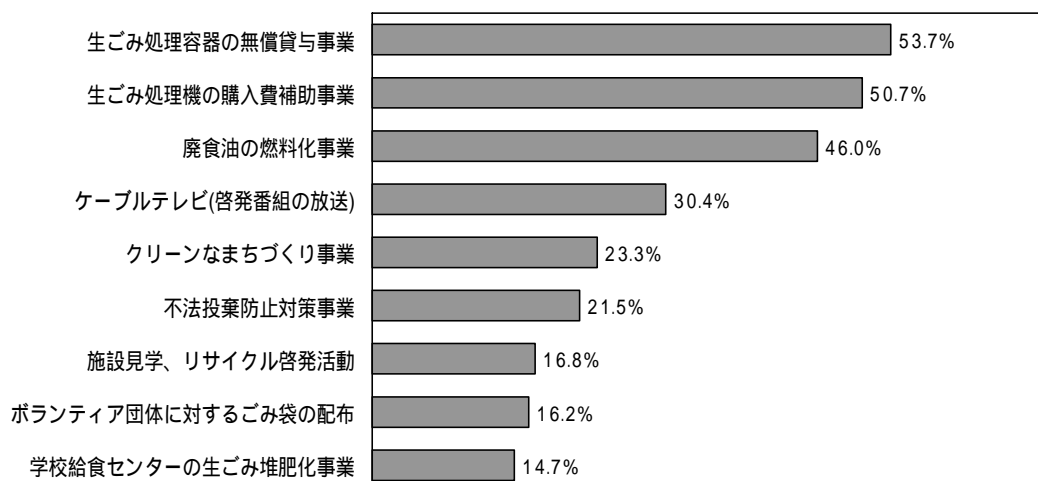
施設名	廃食油回収量
佐伯小学校	533 ㍓
佐伯東小学校	605 ㍓
渡町台小学校	994 ㍓
堅田学校給食センター	1,151 ㍓
西幡給食センター	763 ㍓
剣崎学校給食センター	1,973 ㍓
上浦学校給食センター	302 ㍓
弥生学校給食センター	590 ㍓
本匠学校給食センター	302 ㍓
小野市小学校	216 ㍓
重岡共同調理場	446 ㍓
直川学校給食共同調理場	331 ㍓
鶴見学校給食共同調理場	619 ㍓
米水津学校給食共同調理場	115 ㍓
蒲江学校給食センター	1,310 ㍓
( 合計 )	10,250 ㍓



バイオディーゼル燃料生産量  
約 8,500 ㍓

【アンケート調査結果】

市の取り組みに関する認知度について(複数回答)



## 6 . 収集・運搬

### 1 ) 収集・運搬の体制

本市における収集・運搬は、家庭のごみについては、市全域を4つの地域に分け委託業者により行っています。また、事業所のごみについては、市全域を対象として許可業者により収集・運搬を行っています。そのほか、自己搬入による方法もあります。

#### 収集・運搬体制

	地 域	収集車両	収集形態
家 庭 の ご み	A 地区 (佐伯地区南部)	3トンパッカー車 5台	委 託
	B 地区 (佐伯地区北部、上浦)	3トンパッカー車 6台	
	C 地区 (弥生、本匠、宇目、直川)	3トンパッカー車 4台 1.5トントラック 1台	
	D 地区 (鶴見、米水津、蒲江)	3トンパッカー車 4台 1.5トントラック 1台	
	市全域 (一時的に多量に発生するごみ)	2トントラック 2台 1トントラック 1台 軽トラック 1台	直 営
事 業 所 の ご み	市全域	許可車両	許 可 (15事業者)

事業所のごみについては、法令等の規定により区分された一般廃棄物のみです。

## 2) 収集・運搬の方法

本市における収集・運搬の方法は、つぎのとおりです。リサイクルを推進するために「資源ごみ」や「有害ごみ」のごみ処理手数料を無料としています。下表のほかにも「家庭から一時的に多量に発生するごみ」について、依頼収集(予約制)を行っています。

### 収集・運搬の方法

	区 分	収集容器	有料・無料	収集場所	収集頻度	
家庭のごみ	燃えるごみ	指定ごみ袋	有 料	集積所	1 週間に 2 回	
	燃えないごみ				4 週間に 1 回	
	資源ごみ (飲食用のビン・カン ・ペットボトル)	透明袋(半透明袋)	無 料		集積所	2 週間に 1 回
	資源ごみ(紙類)	ひも等				
	資源ごみ(布類)					
	粗大ごみ		佐伯・上浦地域	定期収集なし		
			上記地域以外	ステッカー	有 料	集積所
有害ごみ		佐伯地域	透明袋 (半透明袋) または、 購入時の箱	無 料	指定場所	随時
	佐伯地域以外	集積所			1 週間に 2 回	
事業所のしゅみ	法令等により 区分されたもの	許可業者による収集 自己搬入				

### 3) ごみ処理手数料

本市におけるごみ処理手数料は、つぎのとおりです。集積所に出すものについては、指定ごみ袋やステッカーにより、一方、エコセンター番匠やエコセンター蒲江に搬入するものについては、その重量により手数料を徴収する方法をとっています。

#### ごみ処理手数料

		区 分	手 数 料	
家 庭 の ご み	委託 収集	指定ごみ袋	大(45 リットル)	30 円 / 枚(10 枚入り販売)
			小(20 リットル)	15 円 / 枚(10 枚入り販売)
		粗大ごみステッカー	100 円 / 枚	
	直 営 収 集	一時的に多量に 発生するごみ	大型車 (2 トン車)	4,200 円 / 台
			中型車 (1 トン車)	2,100 円 / 台
			小型車 (軽トラック)	1,050 円 / 台
自 己 搬 入	燃えるごみ 燃えないごみ 粗 大 ご み	50kg まで	50 円	
		50kg 超 100kg まで	100 円	
		100kg を超えるとき	10kg ごとに 50 円を加算	
事 業 所 の ご み	許 可 業 者 ・ 自 己 搬 入	法令等により 区分されたもの	10kg まで	100 円
			10kg を超えるとき	10kg ごとに 100 円を加算

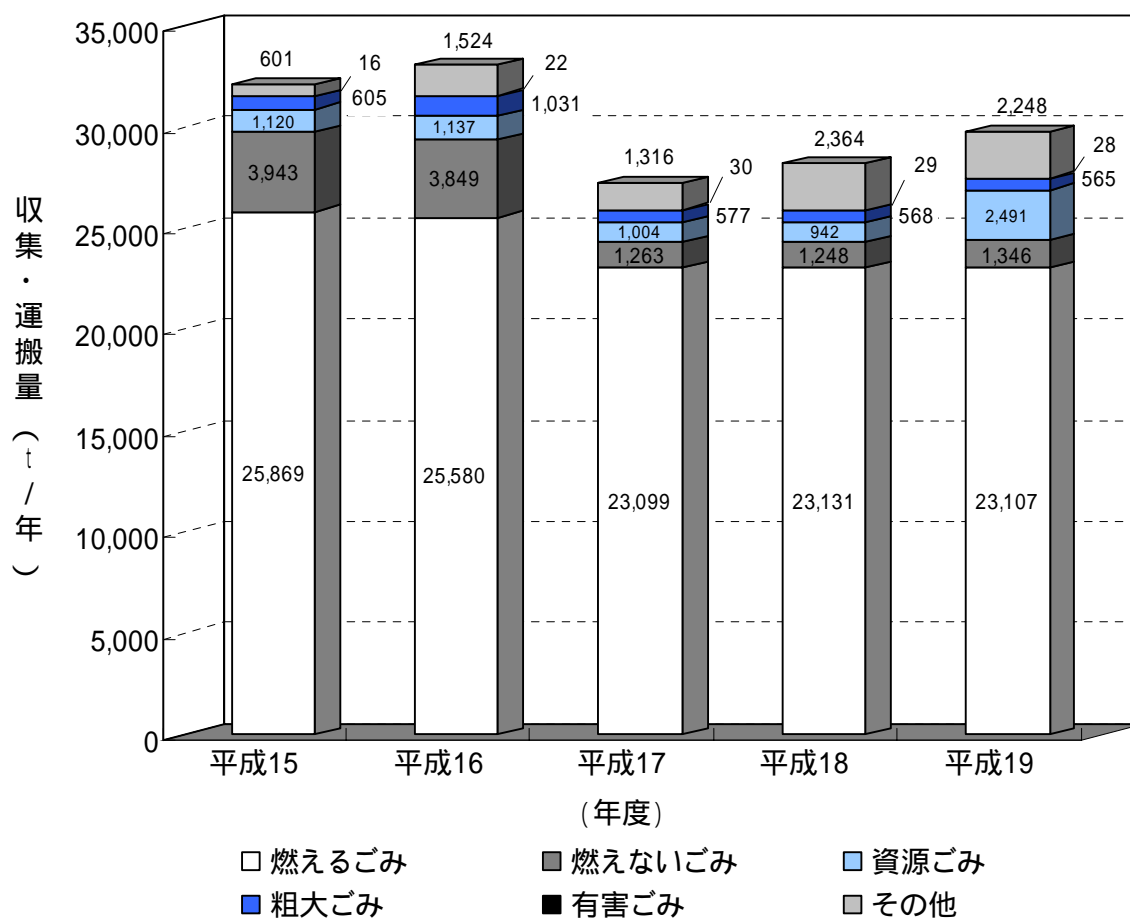
## 4) 収集・運搬量の実績

本市の収集・運搬量は、つぎのとおりです。

## 収集・運搬量

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
燃えるごみ	t/年	25,869	25,580	23,099	23,131	23,107
燃えないごみ	t/年	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346
資源ごみ	t/年	1,120	1,137	1,004	942	2,491
( 飲食用のビン・カン )	t/年	(1,094)	(1,101)	(865)	(823)	(842)
( 飲食用のペットボトル )	t/年	(4)	(4)	(6)	(8)	(7)
( 紙類・布類 )	t/年	(22)	(32)	(133)	(111)	(1,642)
粗大ごみ	t/年	605	1,031	577	568	565
有害ごみ	t/年	16	22	30	29	28
その他	t/年	601	1,524	1,316	2,364	2,248
( 合 計 )	t/年	32,154	33,143	27,289	28,282	29,785

収集・運搬量の推移



## 7 . 中間処理

本市には、蒲江地域を処理区域とするエコセンター蒲江とその他の地域を処理区域とするエコセンター番匠の2つの中間処理施設があり、焼却処理と再資源化を行っています。

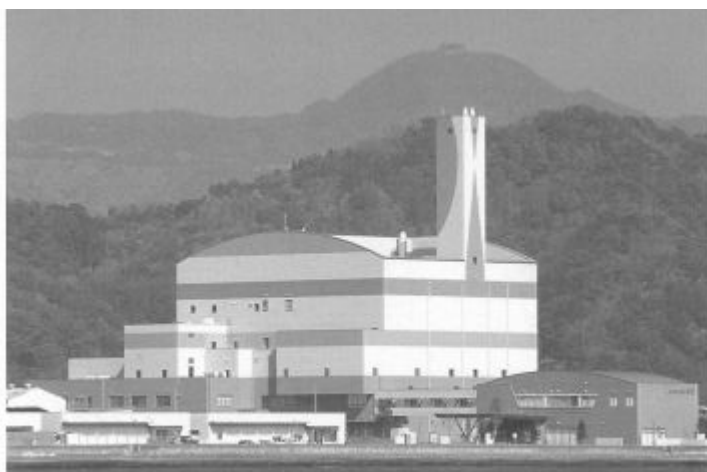
### 1 ) エコセンター番匠

#### エコセンター番匠の概要

エコセンター番匠は、「燃えるごみ」を溶融処理するガス化溶融施設と「燃えないごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」の破碎、選別、圧縮処理を行うリサイクルプラザで構成されています。

#### エコセンター番匠の概要

施設名称		エコセンター番匠
所在地		佐伯市東浜1番38号
建設年月		(着工)平成12年10月 (竣工)平成15年3月
ガス化溶融施設	処理能力	110 t / 日 (55 t / 24 h × 2 炉)
	処理対象	燃えるごみ、破碎・選別処理残渣 等
	処理方式	全連続シャフト炉式ガス化溶融方式
	余熱利用	蒸気タービン発電 [1,600kW]
リサイクルプラザ	処理能力	33 t / 5 h
	処理対象	燃えないごみ、資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)、粗大ごみ
	処理方式	破碎、選別、圧縮処理



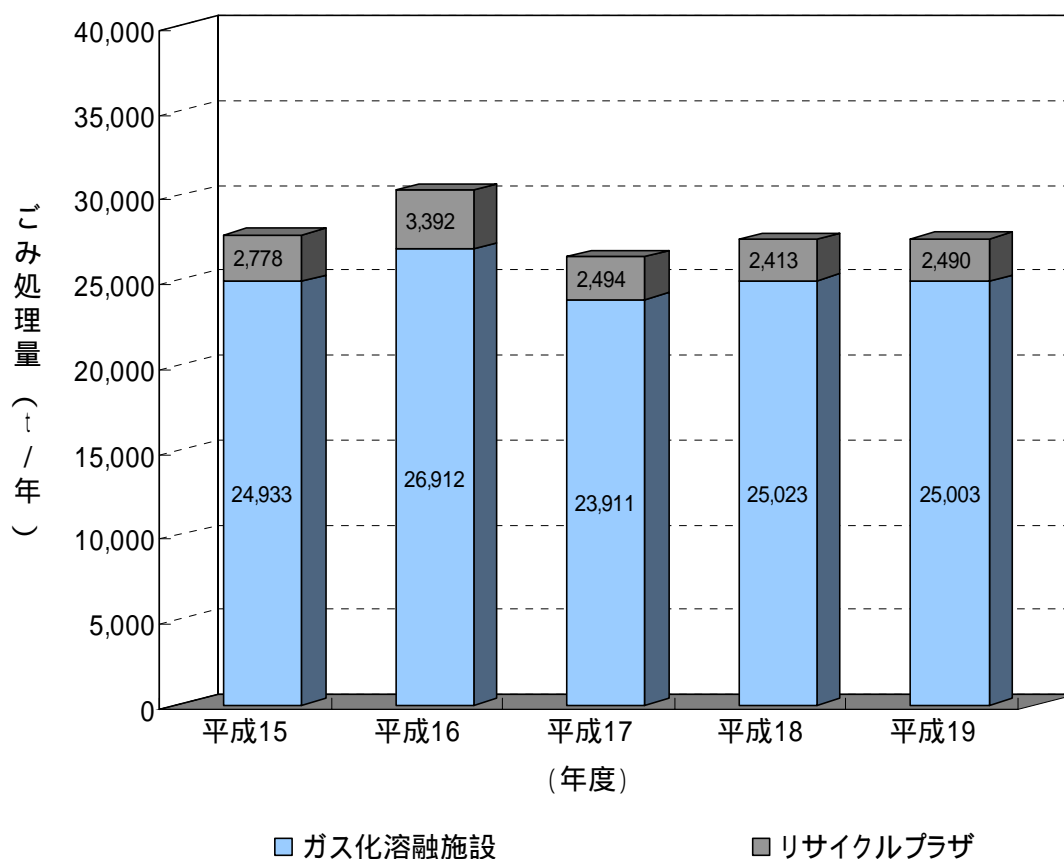
## エコセンター番匠における処理量

エコセンター番匠における処理量は、つぎのとおりです。

### エコセンター番匠における処理量

	単位	年 度					
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
ガス化溶融施設	燃えるごみ	t/年	22,473	23,053	20,862	20,948	20,965
	破砕・選別処理残渣	t/年	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797
	その他	t/年	601	1,524	1,316	2,352	2,241
	(小 計)	t/年	24,933	26,912	23,911	25,023	25,003
リサイクルプラザ	燃えないごみ	t/年	1,230	1,529	1,167	1,166	1,231
	資源ごみ(飲食用のビン・カン)	t/年	1,016	965	771	723	736
	粗大ごみ	t/年	516	876	526	495	495
	有害ごみ	t/年	16	22	30	29	28
	(小 計)	t/年	2,778	3,392	2,494	2,413	2,490
(合 計)	t/年	27,711	30,304	26,405	27,436	27,493	

エコセンター番匠における処理量の推移



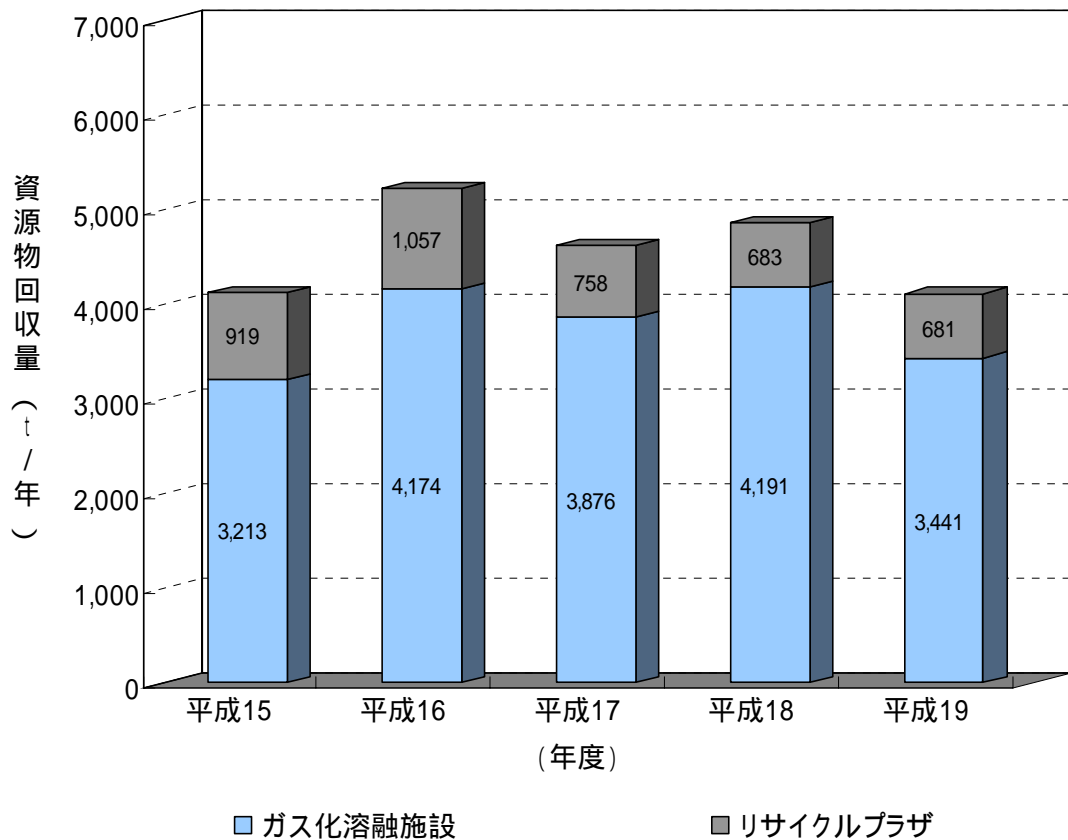
### エコセンター番匠における資源物回収量

エコセンター番匠における資源物回収量は、つぎのとおりです。

#### エコセンター番匠における資源物回収量

	単位	年 度					
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
ガス化溶融施設	溶融スラグ	t/年	2,632	3,562	3,229	3,694	2,944
	溶融メタル	t/年	581	612	647	497	497
	(小 計)	t/年	3,213	4,174	3,876	4,191	3,441
リサイクルプラザ	ガラスカレット	t/年	322	324	245	237	232
	(抽出)古鉄	t/年	58	114	149	209	201
	スチール缶プレス	t/年	212	199	157	132	119
	アルミ缶プレス	t/年	64	63	57	44	54
	破碎鉄	t/年	244	296	121	31	44
	乾電池、蛍光管	t/年	19	25	27	27	26
	リターナブルピン	t/年	0	0	0	1	4
	その他	t/年	0	36	2	2	1
(小 計)	t/年	919	1,057	758	683	681	
(合 計)	t/年	4,132	5,231	4,634	4,874	4,122	

エコセンター番匠における資源物回収量の推移



## 2) エコセンター蒲江

### エコセンター蒲江の概要

エコセンター蒲江は、「燃えるごみ」を焼却処理する焼却施設と「燃えないごみ」や「粗大ごみ」の破碎、選別、圧縮処理を行う不燃物処理・資源化設備で構成されています。平成20年4月からは、「燃えるごみ」以外のごみをエコセンター番匠へ搬送し、処理を行っているため、不燃物処理・資源化設備は運転を行っていません。

### エコセンター蒲江の概要

施設名称		エコセンター蒲江
所在地		佐伯市蒲江大字蒲江浦 1234 番地
建設年月		(着工)平成5年5月 (竣工)平成7年3月
焼却施設	処理能力	18 t / 日 ( 9 t / 8 h × 2 炉 )
	処理対象	燃えるごみ
	処理方式	準連続機械化バッチ燃焼方式
	余熱利用	場内給湯
不燃物処理・資源化設備	処理能力	9 t / 8 h
	処理対象	燃えないごみ、資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)、粗大ごみ
	処理方式	破碎、選別、圧縮処理



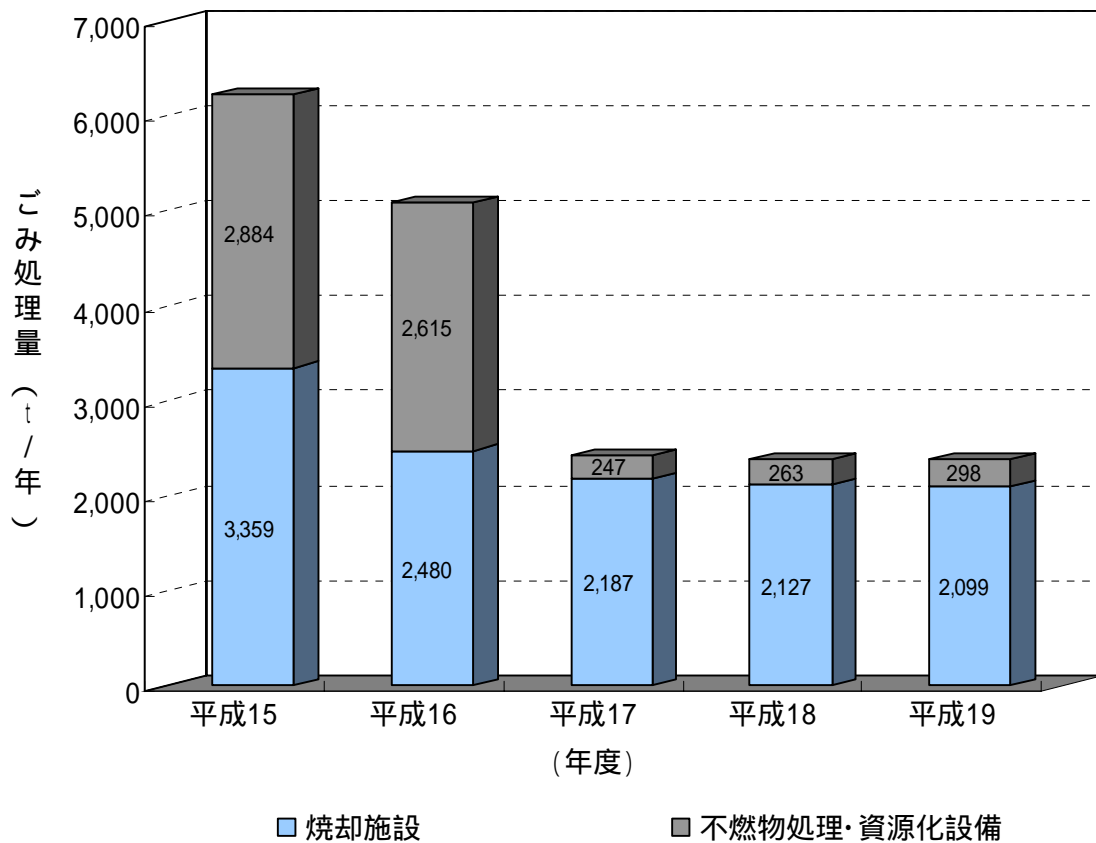
### エコセンター蒲江における処理量

エコセンター蒲江における処理量は、つぎのとおりです。

#### エコセンター蒲江における処理量

		単位	年 度				
			平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
焼却施設	燃えるごみ	t/年	3,359	2,480	2,187	2,127	2,099
	燃えないごみ	t/年	2,713	2,320	96	82	115
不燃物処理・資源化設備	資源ごみ(飲食用のビン・カン)	t/年	78	136	94	100	106
	資源ごみ(飲食用のペットボトル)	t/年	4	4	6	8	7
	粗大ごみ	t/年	89	155	51	73	70
	(小 計)	t/年	2,884	2,615	247	263	298
(合 計)		t/年	6,243	5,095	2,434	2,390	2,397

#### エコセンター蒲江における処理量の推移



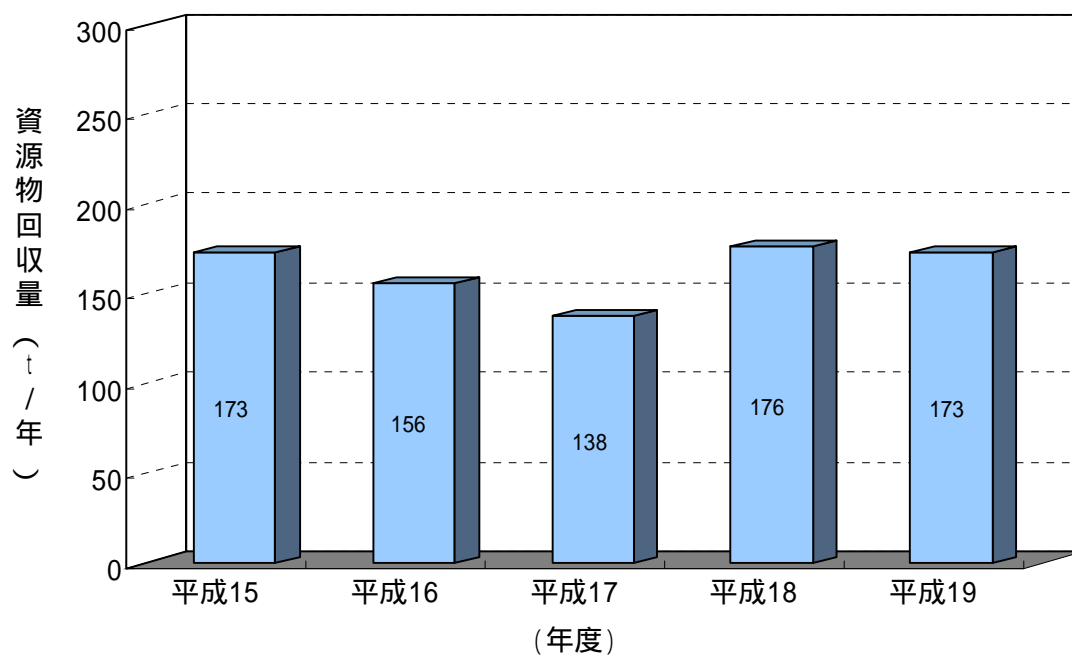
## エコセンター蒲江における資源物回収量

エコセンター蒲江における資源物回収量は、つぎのとおりです。

### エコセンター蒲江における資源物回収量

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
ガラスカレット	t/年	100	82	70	92	65
(抽出)古鉄	t/年	22	12	13	39	53
スチール缶プレス	t/年	34	46	36	14	39
アルミ缶プレス	t/年	12	16	14	22	8
ペットボトル	t/年	5	0	5	9	8
(合 計)	t/年	173	156	138	176	173

### エコセンター蒲江における資源物回収量の推移



## 8 . 最終処分

本市には、佐伯一般廃棄物最終処分場と蒲江一般廃棄物最終処分場の2カ所の最終処分場があります。

### 1 ) 佐伯一般廃棄物最終処分場

#### 施設の概要

##### 佐伯一般廃棄物最終処分場の概要

施設名称		佐伯一般廃棄物最終処分場
所在地		佐伯市大字長良字沖ノ島
埋立処分場	供用開始	昭和58年5月
	埋立面積	27,483 m <sup>2</sup>
	埋立容量	114,729 m <sup>3</sup>
	残余容量	20,155 m <sup>3</sup> (平成20年3月末現在)
	埋立対象物	溶融飛灰、ガレキ類
	埋立方法	セル方式、準好気性埋立
浸出水処理施設	処理能力	145 m <sup>3</sup> / 日
	処理方法	(流入) 砂ろ過 接触曝気 凝集沈殿 活性炭吸着 滅菌 (放流)

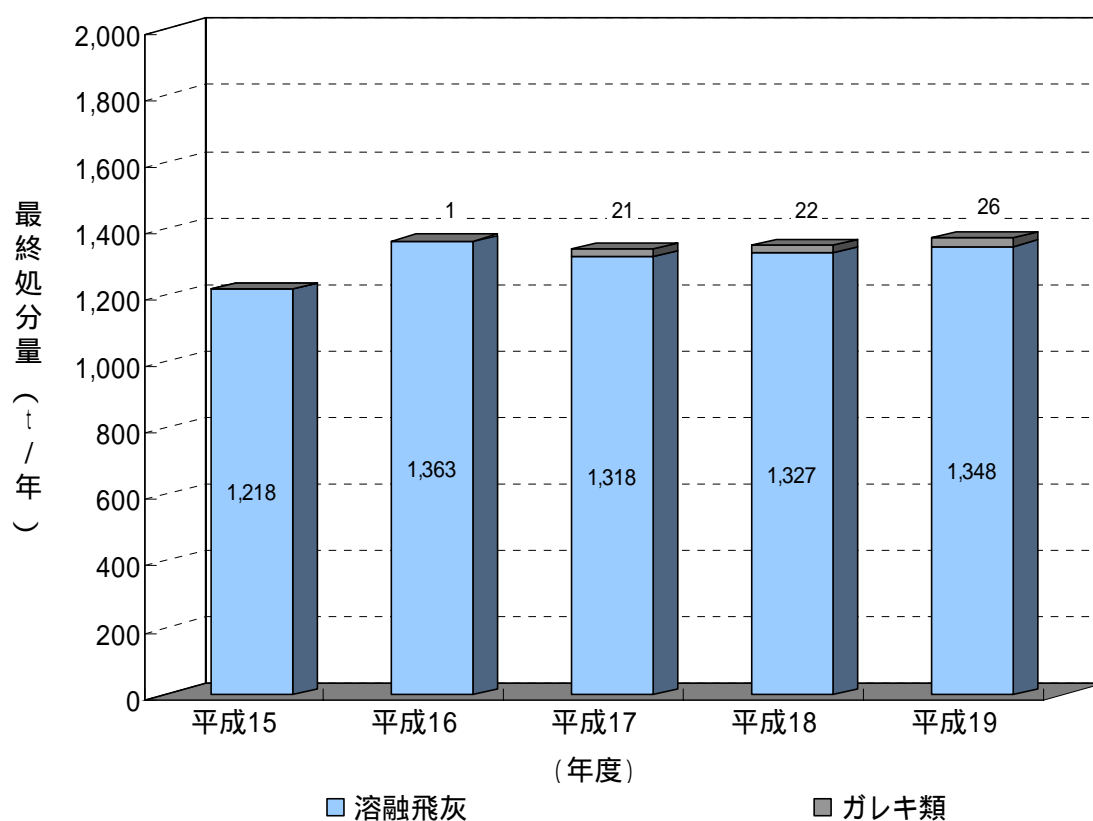
## 最終処分量

佐伯一般廃棄物最終処分場では、エコセンター番匠から発生する溶融飛灰やガレキ類を最終処分しています。

佐伯一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
溶融飛灰	t/年	1,218	1,363	1,318	1,327	1,348
ガレキ類	t/年	0	1	21	22	26
(合 計)	t/年	1,218	1,364	1,339	1,349	1,374

佐伯一般廃棄物最終処分場における最終処分量の推移



## 2) 蒲江一般廃棄物最終処分場

## 施設の概要

## 蒲江一般廃棄物最終処分場の概要

施設名称		蒲江一般廃棄物最終処分場	
所在地		佐伯市蒲江大字蒲江浦 1222 番地 3	
埋立処分場	供用開始	平成 13 年 4 月	
	埋立面積	4,300 m <sup>2</sup>	
	埋立容量	25,000 m <sup>3</sup>	
	残余容量	15,198 m <sup>3</sup> (平成 20 年 3 月末現在)	
	埋立対象物	焼却残渣、ガレキ類	
	埋立方法	サンドイッチ・セル方式、準好気性埋立	
浸出水処理施設	処理能力	35 m <sup>3</sup> /日	
	処理方法	(流入) 加圧ろ過除去 接触曝気 膜処理 活性炭吸着 トレート処理 滅菌 (放流)	

## 最終処分量

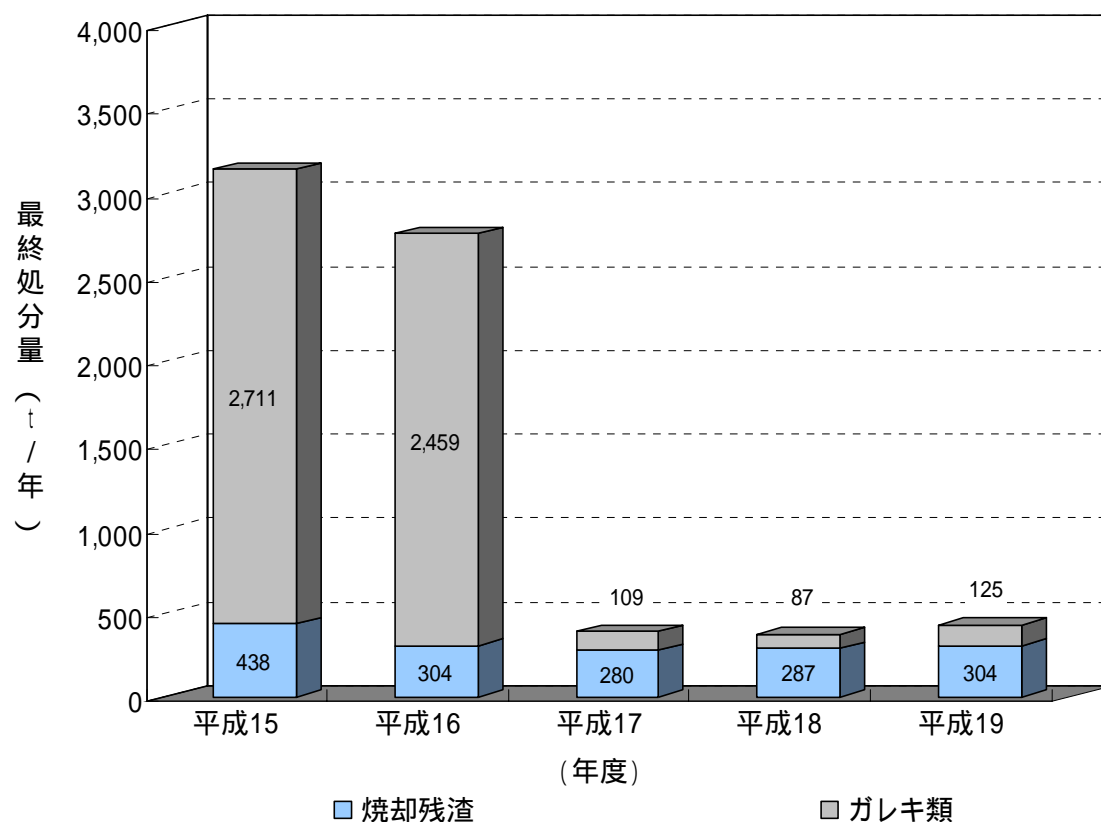
蒲江一般廃棄物最終処分場では、エコセンター蒲江からの焼却残渣やガレキ類を最終処分しています。

なお、平成15年度および平成16年度においては、台風による災害ごみ、漂着ごみ等の搬入があったため、ほかの年度と比べて数値が大きくなっています。

### 蒲江一般廃棄物最終処分場における最終処分量

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
焼却残渣	t/年	438	304	280	287	304
ガレキ類	t/年	2,711	2,459	109	87	125
(合 計)	t/年	3,149	2,763	389	386	436

### 蒲江一般廃棄物最終処分場における最終処分量の推移



## 9 . ごみ処理経費

平成 19 年度における本市のごみ処理に係る経費は、つぎのとおりです。

し尿処理費を除く清掃費歳出決算合計額は 1,166,838 千円で、一般会計歳出決算合計額 40,471,819 千円に占める割合は 2.88%となっています。平成 19 年度の市民一人あたりのごみ処理経費は 14,532 円で一世帯あたり 37,783 円となっています。

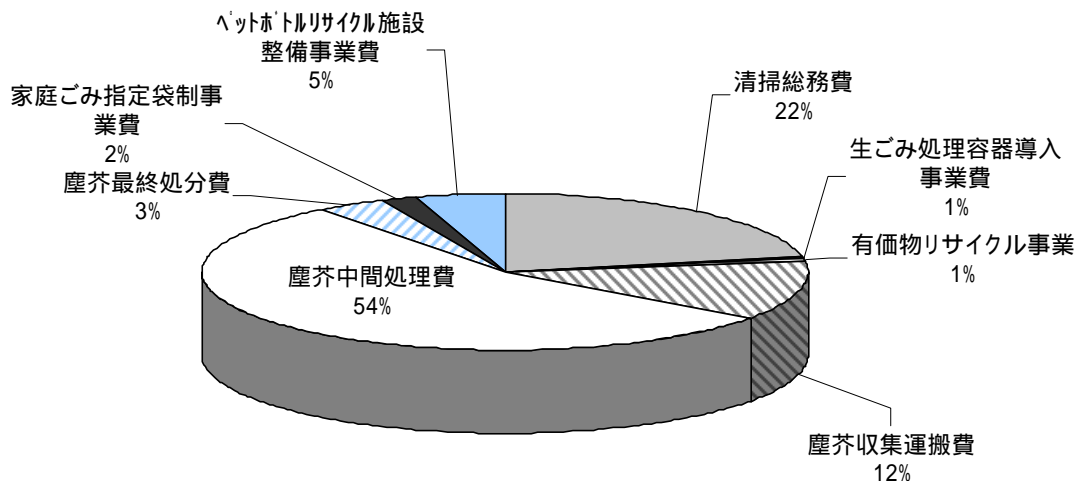
なお、平成 19 年度におけるごみ排出量は 29,799 t /年(集団回収量を除く)、ごみ処理に要した経費は 1,111,084 千円(投資的経費であるペットボトルリサイクル施設整備事業費 55,754 千円は除く)であることから、ごみ 1 トンあたりの処理原価は 37,285 円となります。

### ごみ処理経費

項 目		金額(千円)
清掃費	清掃総務費	251,342
	生ごみ処理容器導入事業費	9,095
	有価物リサイクル事業	6,349
	塵芥収集運搬費	141,481
	塵芥中間処理費	640,198
	塵芥最終処分費	39,295
	家庭ごみ指定袋制事業費	23,324
	ペットボトルリサイクル施設整備事業費	55,754
	(合 計)	1,166,838

出典：平成 19 年度佐伯市歳入歳出決算事項明細書

### ごみ処理経費の内訳と割合



## 10 . ごみ処理に関する課題

本市の家庭ごみの収集量は、平成 17 年から全市内で導入した有料指定ごみ袋制の影響などから、平成 16 年度以前に比べ減少しましたが、平成 18 年度以降は有料化以前の水準に戻りつつあり、ごみ処理の有料制を導入しているほとんどの自治体で見られるリバウンド現象が起こりつつあります。また、事業所から排出されるごみの量が増加傾向にあるなど、ごみの排出量の抑制が重要な課題となってきました。

ごみ量の増加は、天然資源の大量消費、環境やごみ処理施設等への負荷の増大とそれに伴う直接的、間接的なごみ処理経費などの増加、また施設そのものの老朽化へ拍車をかけることなど広範囲に多大な影響を及ぼすこととなります。

このような課題を解決し、佐伯市環境基本計画の柱である“ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち”を実現していくためには、市民、事業者、行政の協働によってごみの減量化を進めていくことが大切です。

ごみの排出量の削減を図るために、ごみをつくらないそして出さない工夫をし、ごみになったものは最大限再使用、再生利用する“3R”をさらに推進していくことが必要です。

### ごみの排出抑制（リデュース）

本市においては、これまでも生ごみ処理機の購入費用への補助やレジ袋削減へ向けての検討、ごみダイエットメニュー作成への取り組みの決定、さらにはケーブルテレビの番組を使ったごみの排出抑制についての市民への広報活動等を実践してきました。

確かにこれらの取り組みは、家庭から出されるごみの量がわずかですが減少してきていることを見ると、市民のごみの排出抑制に対する意識の向上にある程度の効果があったと考えられます。しかし、これから先、家庭からだけでなく事業所から出されるごみを含めて、さらにごみを減らすためにまだまだ工夫をしていかなければなりません。

### 再使用（リユース）

不用品バザーやフリーマーケット、またはリターナブルピンの使用等リユースへの取り組みのいくつかは、すでに市民の方々が自発的に行っているごみ減量化に向けての行動のひとつです。

本市では市報の中で「おゆずりします」や「おゆずりください」といった不用品となった物を無料で譲り渡しを行うコーナーを設けていますが、不用品バザーやフリーマーケットの開催等これらリユースに関するイベント情報の発信が十分だとは言えない状況となっていました。

行政としてこれらイベントの開催状況をできる限り把握し、数多く市民に向けて情報発信を行う必要があると考えています。

### 再生利用（リサイクル）

本市のリサイクル率は、平成 15 年度では約 14%でしたが、平成 19 年度には 21%となっており、「資源ごみ」のリサイクル率は確実に向上してきています。

「資源ごみ」のリサイクルをさらに推進していくためには、ごみの分別排出の徹底が必要です。また、せっかく分別排出された「資源ごみ」が汚れていたり、異物が付着、混入されていれば資源物としての品質の低下やリサイクル自体が不可能になるため、「資源ごみ」として排出される飲食用のビン・カン・ペットボトル内部の洗浄や異物の除去など、排出時のマナーを徹底することが必要です。

「資源ごみ」の回収量を増やし品質を確保していくため、また、分別排出と排出時のマナーを徹底するため、市民や事業者の意識向上に努めていかなければなりません。

## 第4章 ごみ処理基本計画

### 1. 計画の基本方針

本市における一般廃棄物(ごみ)処理の基本方針は、つぎのとおりとし、第1章で述べた循環型社会の形成に取り組んでいきます。

まず最初に、ごみ自体の量を減らす発生抑制(リフューズ)、排出抑制(リデュース)を行う。

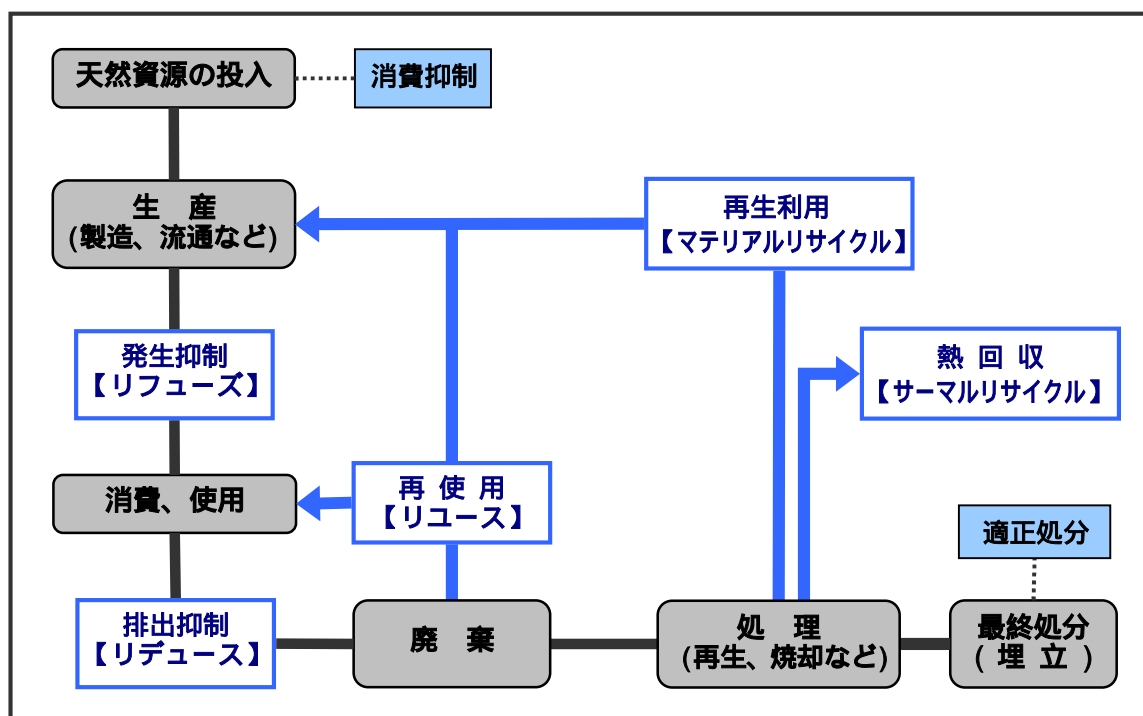
つぎに、排出抑制等を行った後に発生したごみの中から使えるものを再使用(リユース)する。

さらに、再使用ができないごみは、最大限の再生利用(リサイクル)を行う。

最後に、再使用や再生利用もできないごみに限り焼却処理を行い、効率的かつ有効的な方法で熱回収を行う。

一方、焼却処理後に発生する残渣については、できるだけ再資源化を行い、最終処分量の削減を行う。

循環型社会のすがた



リフューズ：スーパー、コンビニではレジ袋や割り箸、過剰包装など、不要と思われるものは断わり、ごみの発生を抑制することです。

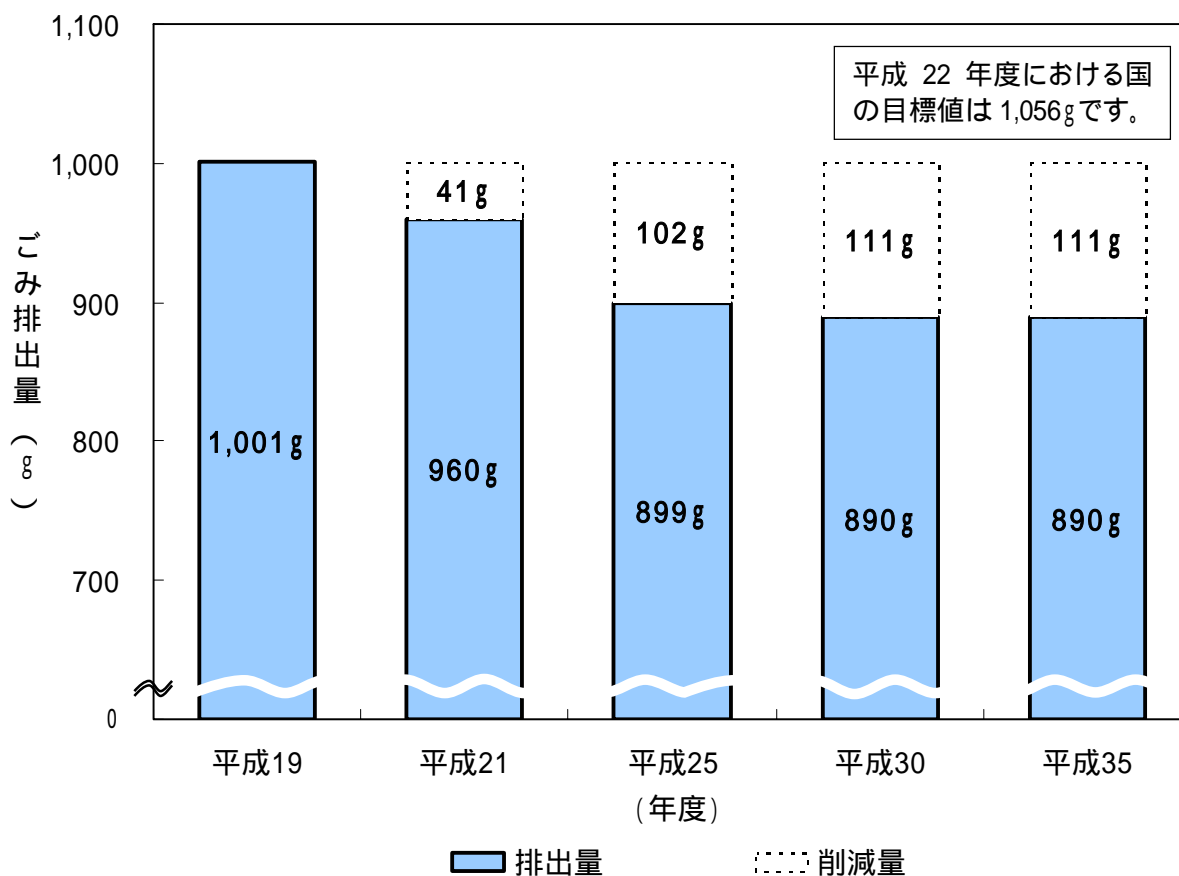
## 2. 計画の目標

### ごみ排出量の削減目標

1人1日あたりのごみ排出量を削減します。  
 1,001 g (平成 19 年度)      890 g (平成 35 年度)

	実績	目標			
	平成 19 年度	平成 21 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
排出量	1,001 g	960 g	899 g	890 g	890 g
削減量		41 g	102 g	111 g	111 g
削減率		4%減	10%減	11%減	11%減

1人1日あたりのごみ排出量と削減量



## リサイクル率の目標

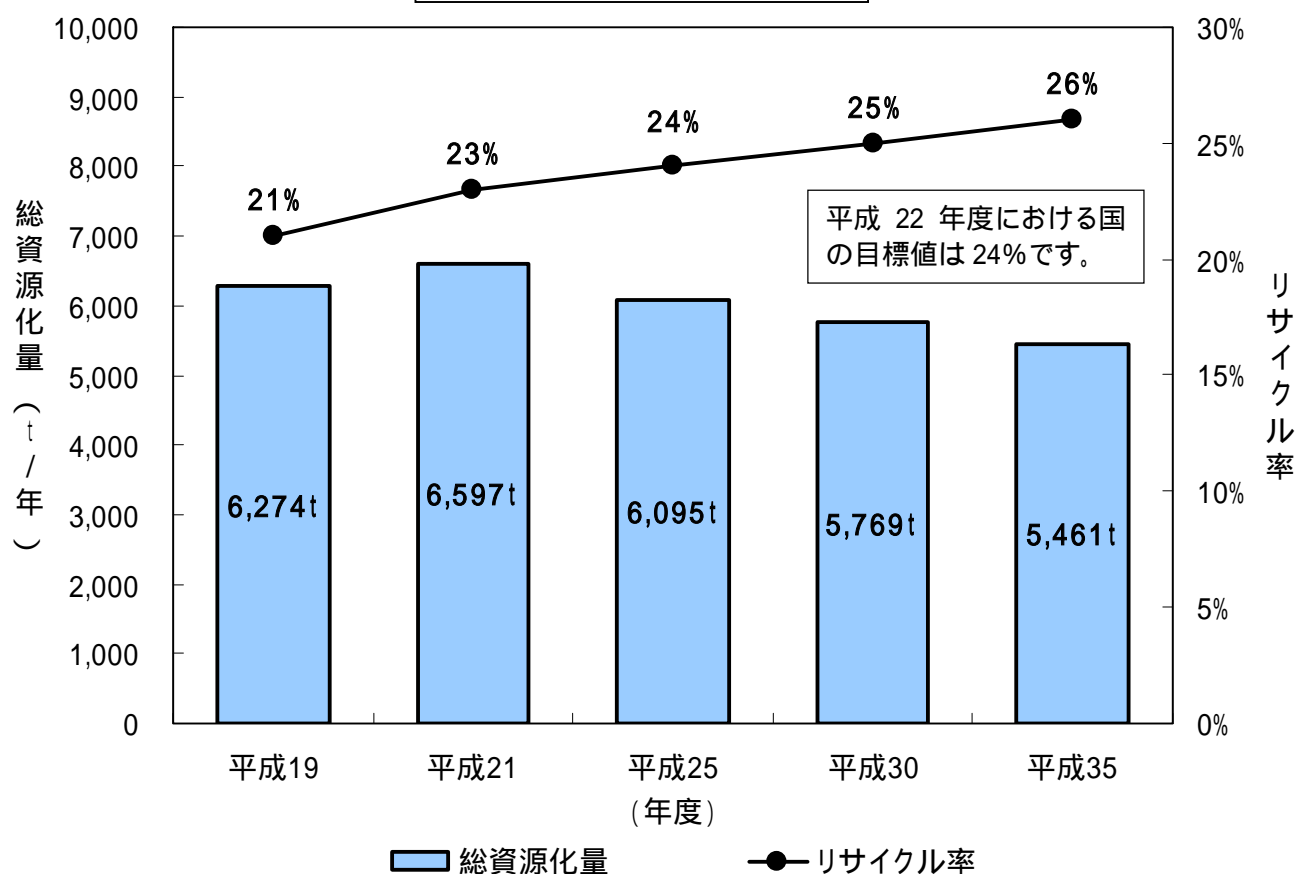
リサイクル率を引き上げます。

21% (平成19年度)

26% (平成35年度)

	実績	目標			
	平成19年度	平成21年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
リサイクル率 <sup>1</sup>	21%	23%	24%	25%	26%
総資源化量 <sup>2</sup>	6,274 t	6,597 t	6,095 t	5,769 t	5,461 t

リサイクル率と総資源化量



## 1) リサイクル率

: ごみ排出量に対する総資源化量の割合です。

## 2) 総資源化量

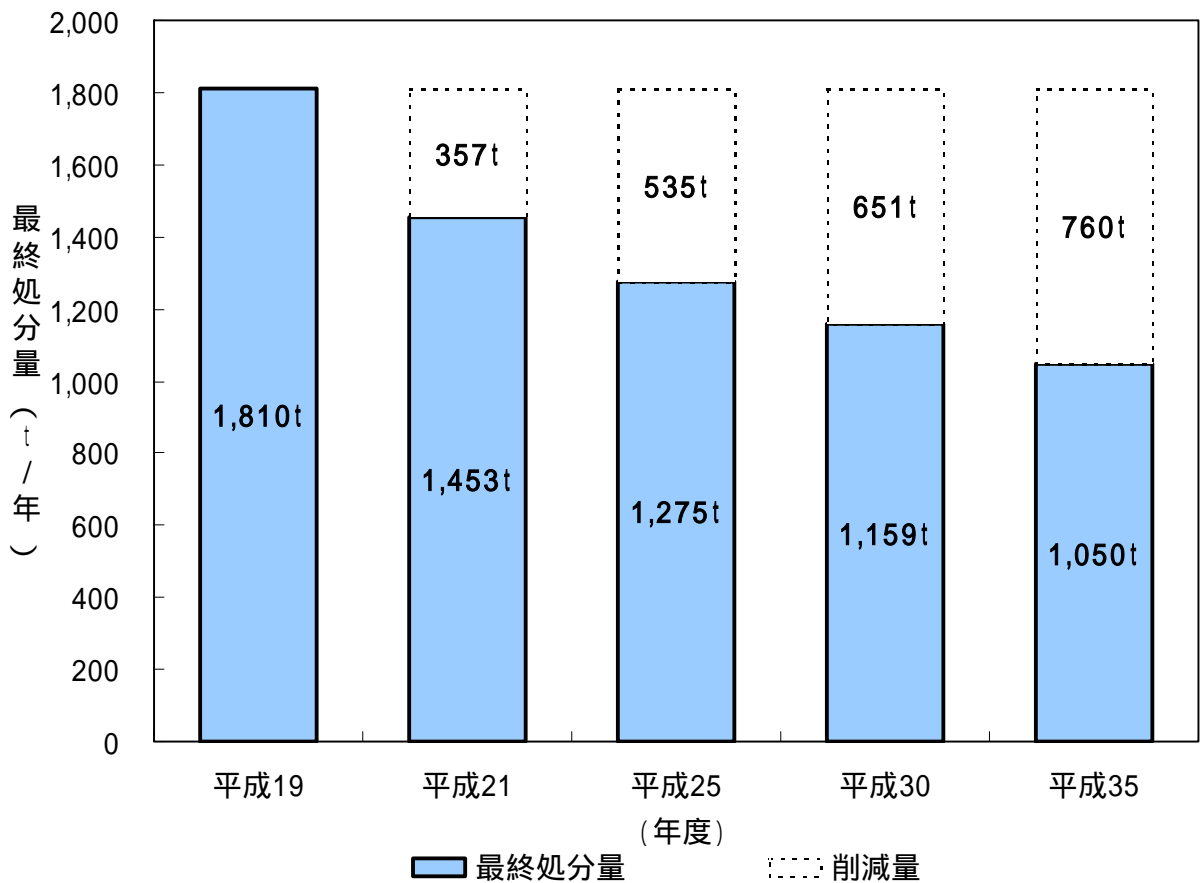
: 市民による集団回収、分別収集による「資源ごみ」やごみ処理施設で回収した資源物(溶融スラグや溶融メタル)の総量を示します。

### 最終処分量の削減目標

最終処分量を削減します。  
 1,810 t (平成 19 年度)      1,050 t (平成 35 年度)

	実績	目標			
	平成 19 年度	平成 21 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
最終処分量	1,810 t	1,453 t	1,275 t	1,159 t	1,050 t
削減量		357 t	535 t	651 t	760 t
削減率		20%減	30%減	36%減	42%減

最終処分量と削減量



### 3. ごみ排出量の見込み

本市のごみ排出量の見込みは、つぎのとおりです。

#### ごみ排出量の見込み(排出抑制をしない場合)

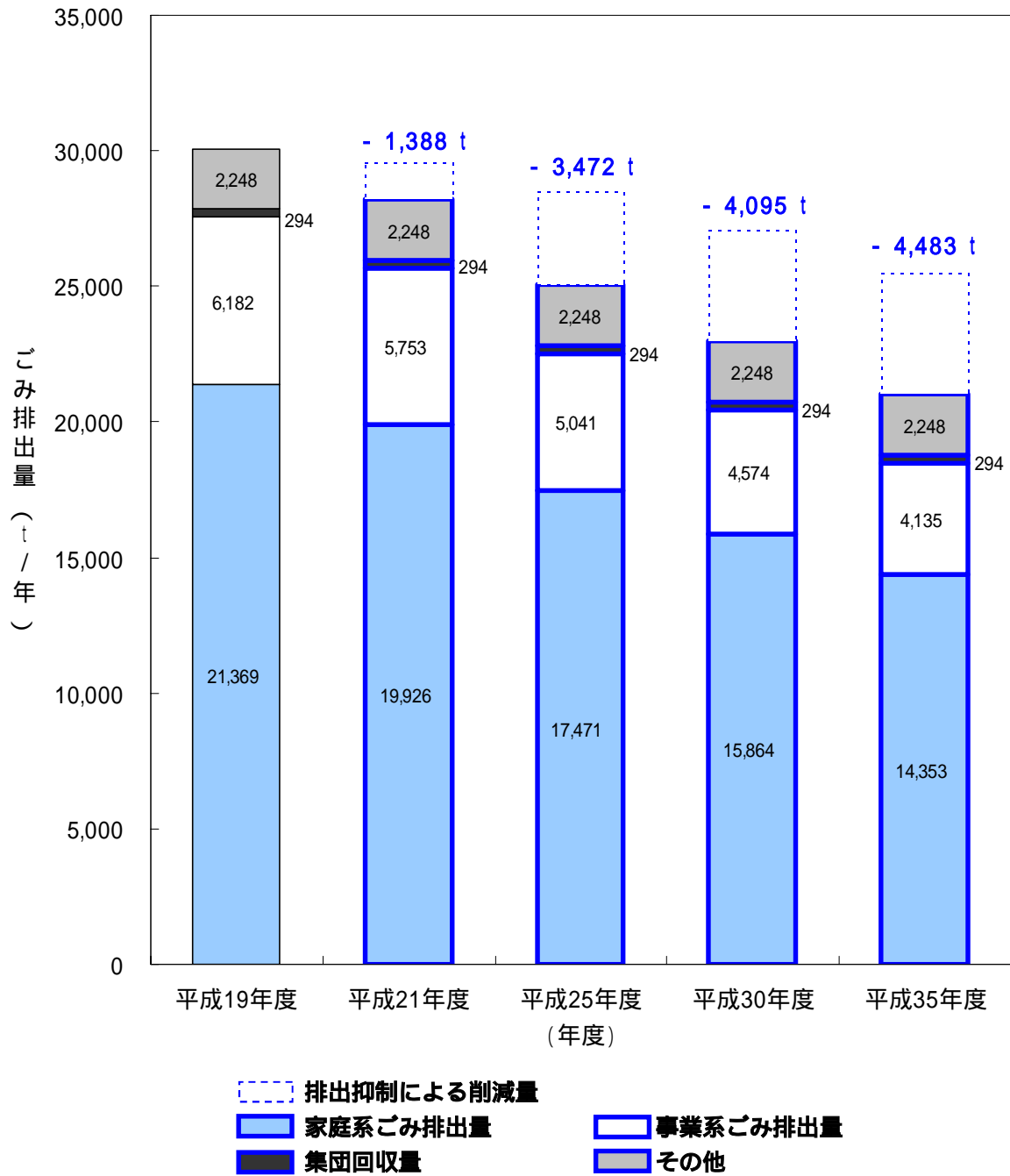
	単位	実績	排出量の見込み				
		平成19年度	平成21年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度	
処理人口	人	82,309	80,479	76,304	70,715	64,694	
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294	
家庭系事業系排出量合計	t/年	27,551	27,067	25,984	24,533	22,971	
（家庭系ごみ排出量）	t/年	(21,369)	(20,885)	(19,802)	(18,351)	(16,789)	
（事業系ごみ排出量）	t/年	(6,182)	(6,182)	(6,182)	(6,182)	(6,182)	
その他	t/年	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	
（合計）	t/年	30,093	29,609	28,526	27,075	25,513	
1人1日あたり排出量	g/人・日	1,001	1,008	1,024	1,049	1,080	

#### ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合)

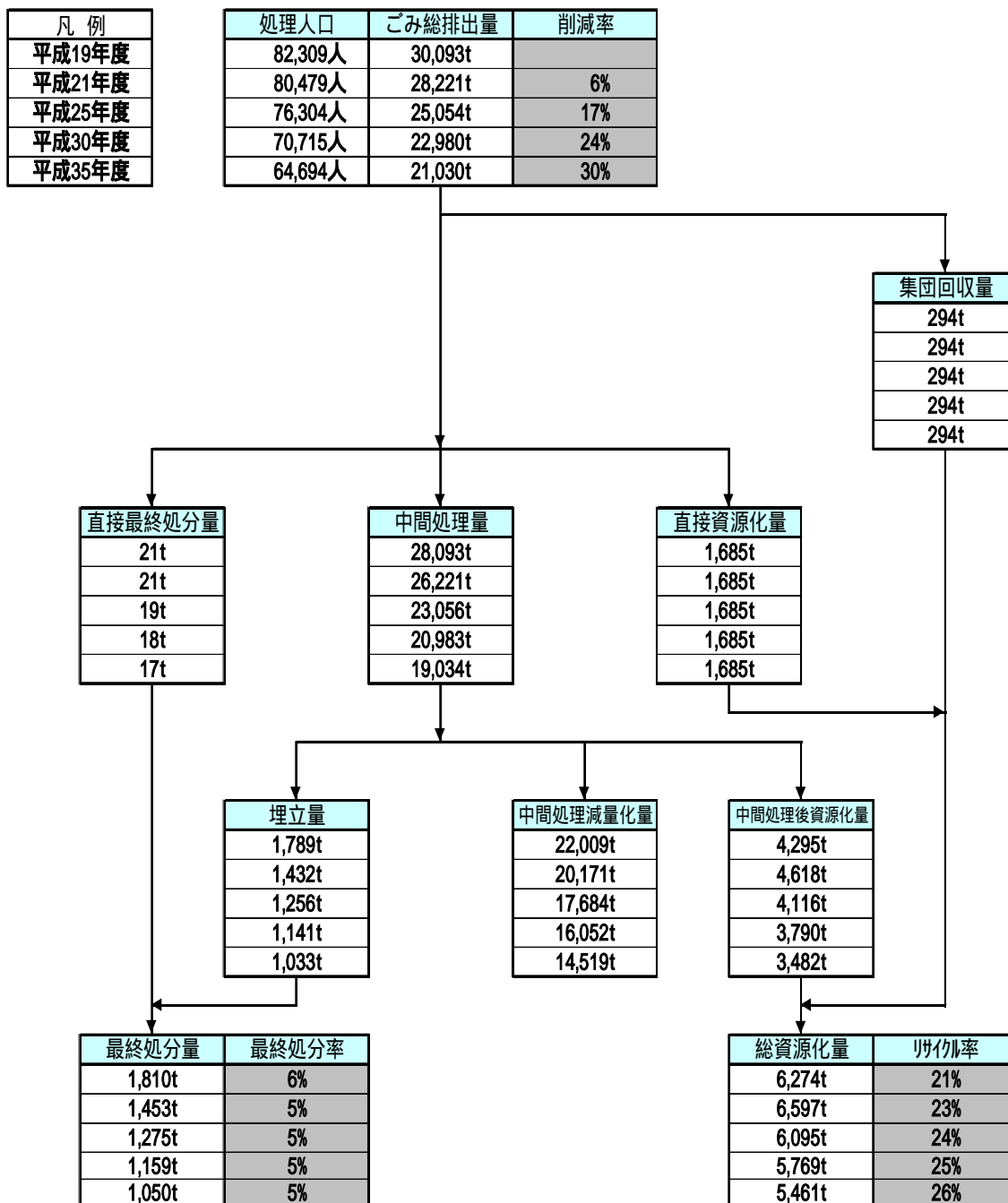
	単位	実績	排出量の見込み				
		平成19年度	平成21年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度	
処理人口	人	82,309	80,479	76,304	70,715	64,694	
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294	
家庭系事業系排出量合計	t/年	27,551	25,679	22,512	20,438	18,488	
（家庭系ごみ排出量）	t/年	(21,369)	(19,926)	(17,471)	(15,864)	(14,353)	
（事業系ごみ排出量）	t/年	(6,182)	(5,753)	(5,041)	(4,574)	(4,135)	
その他	t/年	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248	
（合計）	t/年	30,093	28,221	25,054	22,980	21,030	
1人1日あたり排出量	g/人・日	1,001	960	899	890	890	

) 処理人口とごみ排出量の見込みについては資料編を参照

ごみ排出量の見込み



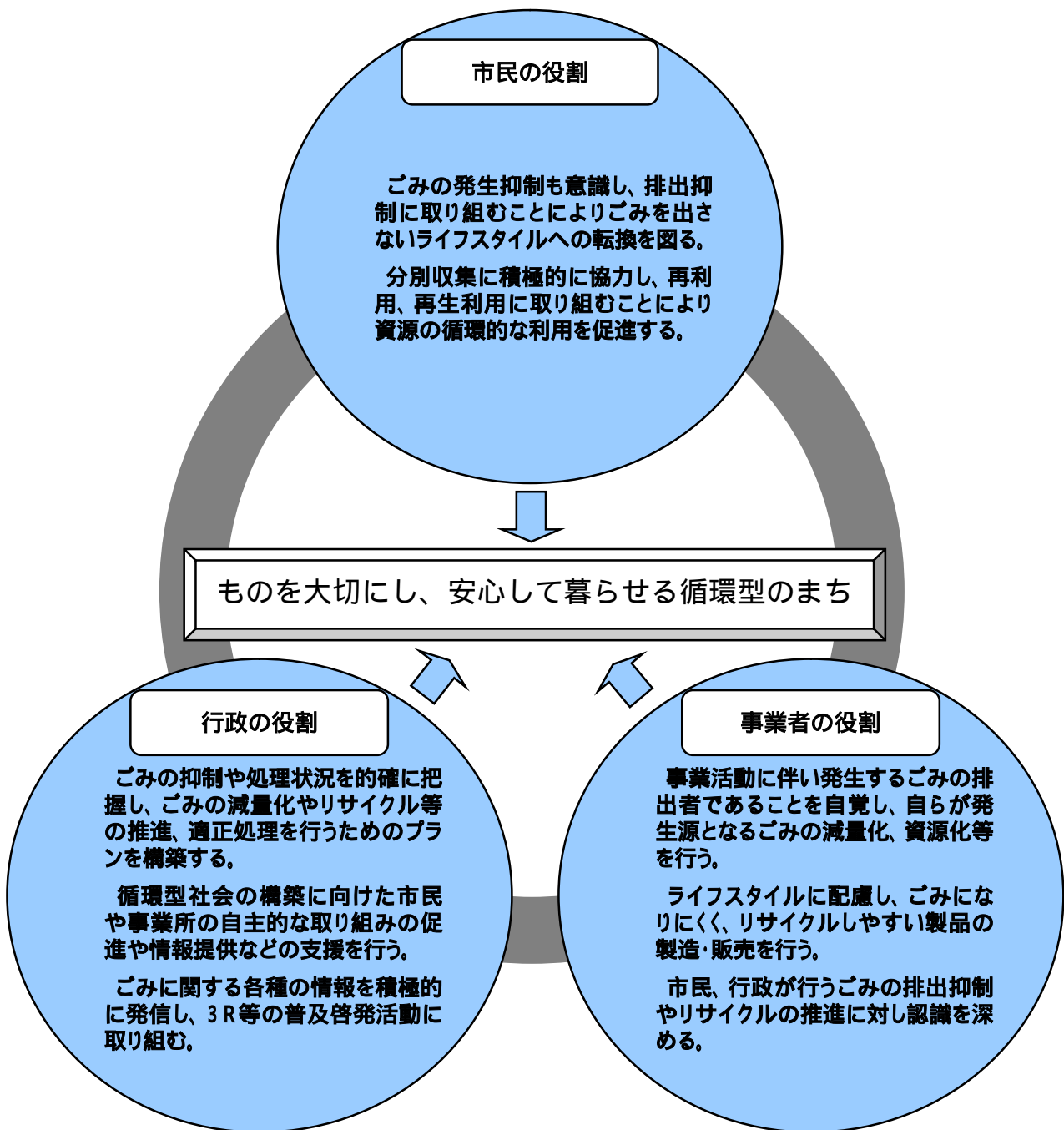
目標年次におけるごみ処理フロー



## 4 . 目標を達成するための役割

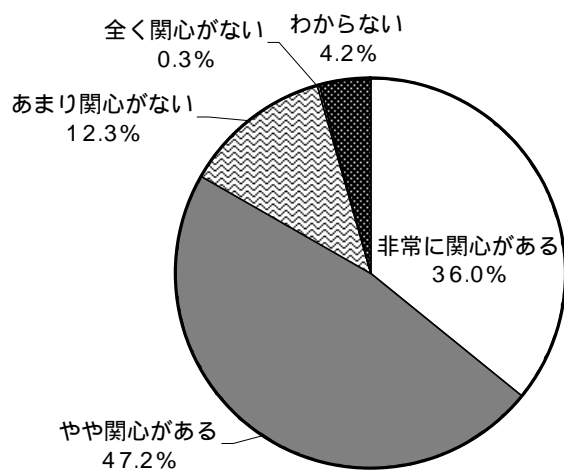
本計画の目標を達成するためには、基本方針に掲げたとおりごみの排出をできる限り抑制し、環境への負荷に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順に循環的な利用を促進し、それでもごみとして残ったものについては、適正かつ衛生的に処理を進めていく必要があります。

そのためには、市民、事業者、行政が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取り組みを図ることが重要です。

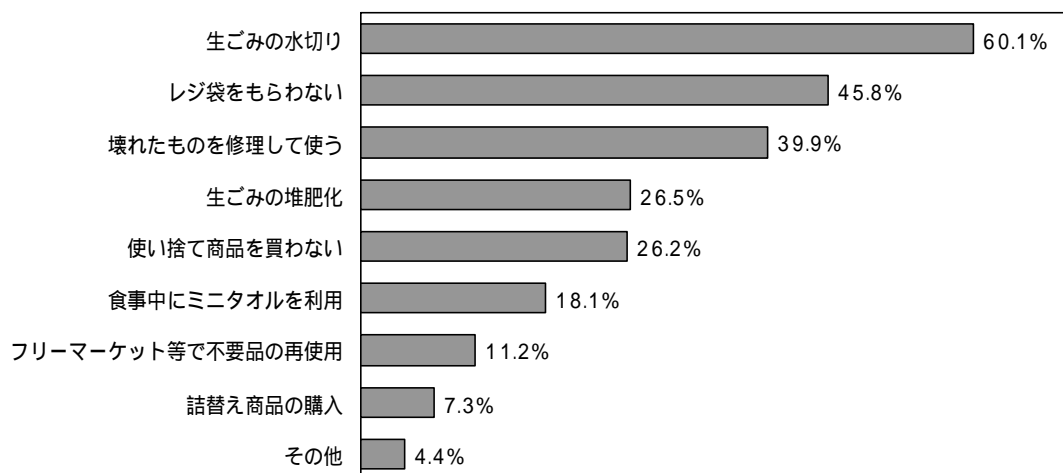


## 【アンケート調査結果】

## ごみの減量やリサイクルに対する関心度について



## 関心あることや取り組んでいることについて(複数回答)



## 5 . 目標達成のための施策

### 排出抑制

#### 1人1日111gのごみの減量化

市民

事業者

行政

平成35年度の1人1日あたりのごみ排出量を、平成19年度の1,001gから890gに削減することを計画目標とします。まずは、市民、事業者、行政が各家庭や職場において、1人1日あたり100gのごみ減量をめざします。

#### 【どんなものが100グラム？】

- ・ 紙袋(30cm×40cm) ----- 2枚分
- ・ ダンボール(40cm×50cm) ----- 1枚分
- ・ 牛乳パック(1<sup>リットル</sup>) ----- 3パック分
- ・ 新聞紙(20面) ----- 5枚分
- ・ コピー用紙(A4サイズ) ----- 25枚
- ・ 文庫本(150<sup>ページ</sup>-ジ) ----- 1冊
- ・ ペットボトル(2<sup>リットル</sup>) ----- 2本
- ・ アルミ缶(500ml) ----- 4本分
- ・ スチール缶(350ml) ----- 2本分

## 佐伯市環境基本計画重点施策

## レジ袋の削減とマイバッグの普及

市民

事業者

行政

マイバッグを持参し「レジ袋を断る」ことは、消費者が自らの意思で取り組むことができ、日常生活の中で最も身近な無駄をなくす行動であり、一人ひとりが環境のことを考え、地球にやさしいライフスタイルを実践していくきっかけとなります。

市内では1年間に約2,300万枚、重量に換算すると約228トンのレジ袋が使用されていると推測されます。マイバッグを持参することにより、不要なレジ袋を削減することがごみの減量につながります。

現在、一部の事業者が積極的にレジ袋削減の取り組みを行っているものの、全体化された取り組みにはなっていません。今後、商工会議所やその他の関係事業者団体と協働し取り組みを推進していくとともに、大手スーパーや消費者、県、市町村の代表者などで構成する「大分県レジ袋削減検討会議」の動向を注視しつつ大分県と共同歩調をとり、本市においても平成21年度中のレジ袋有料化に取り組み、マイバッグ持参率の向上を図ります。

【使用枚数】300枚/人・年 × 77,233人(乳幼児除く)      2,300万枚/年  
 【重 量】2,300万枚/年 × 9.9g/枚      228トン/年

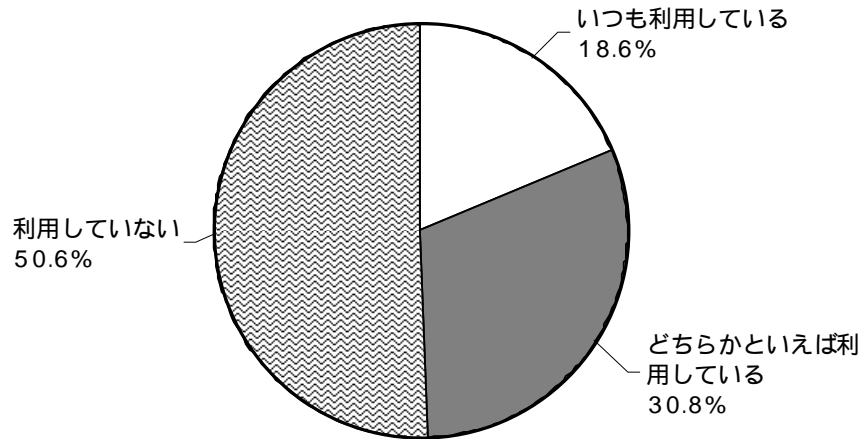
国民1人あたり年間使用量      : 300枚  
 佐伯市人口(乳幼児除く)      : 77,233人(平成20年9月30日現在)  
 レジ袋(LLサイズ)1枚の重量      : 9.9g

資料：大分県レジ袋削減検討会議「報告書」

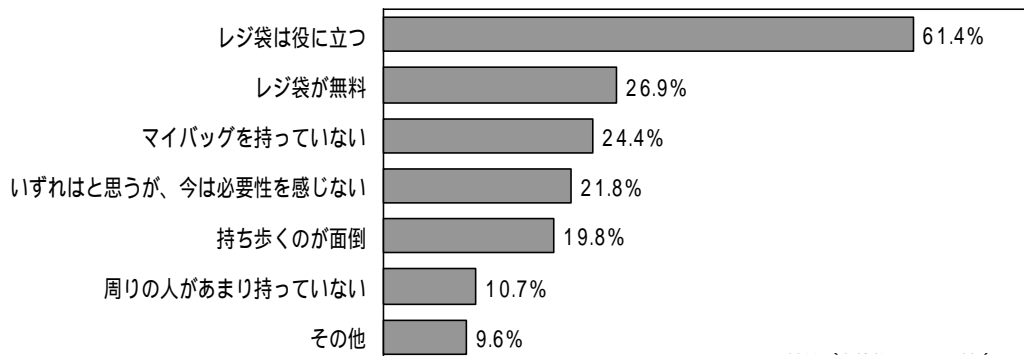


【アンケート調査結果】

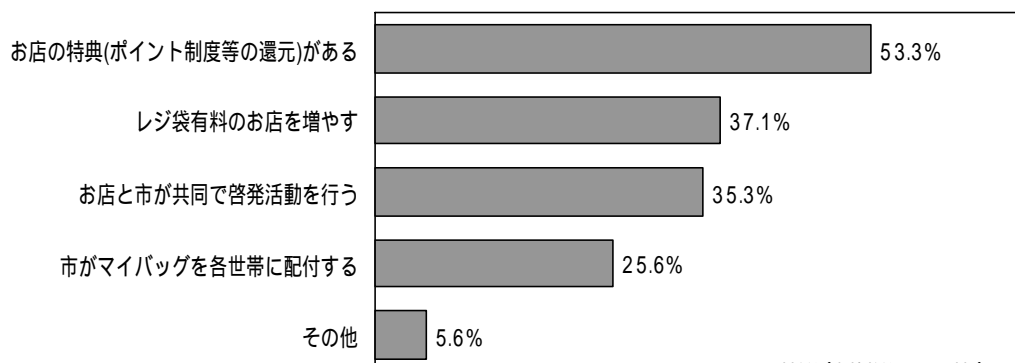
マイバッグの利用について



マイバッグを利用していない理由について(複数回答)



マイバッグ普及の効果的手法について(複数回答)



## 佐伯市環境基本計画重点施策

### 環境教育および啓発活動の推進

市民

事業者

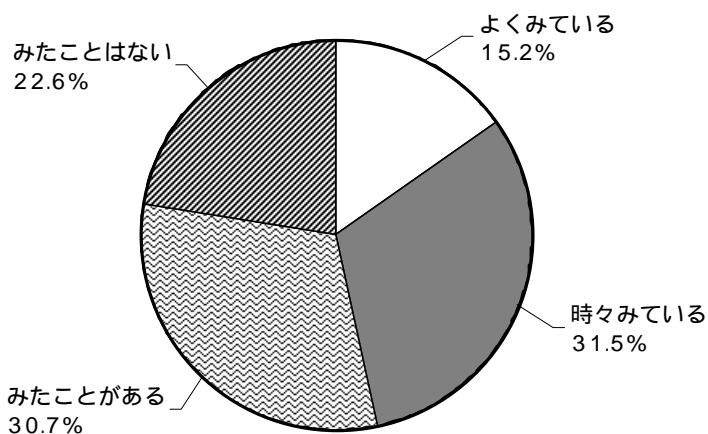
行政

市報やケーブルテレビなどを活用した啓発活動や施設見学を通じて、小中学生への環境教育活動を継続して推進していきます。今後は、各地区や団体等へと活動の範囲を広げ、さらなる推進を図ります。

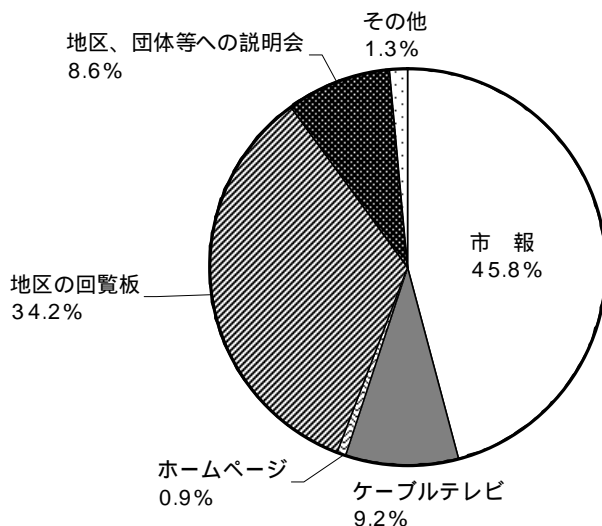
また、家庭や事業所で行われているごみ減量化に関する工夫やアイデアを“ごみダイエットメニュー”として広く募集し、ユニークなもの、先進的な事例や成功例については、市報や佐伯市ホームページのほか新聞やテレビなどのメディアを活用し、情報を発信していきます。

#### 【アンケート調査結果】

##### 市報・ケーブルテレビ等でのごみの減量化やリサイクル等のお知らせについて



##### ごみの減量化やリサイクル等に関する効果的な情報の提供方法について



## 過剰包装削減の取り組み

市民

事業者

市民は商品を購入する際、自発的に必要以上の包装を断わり、また事業者は、自主的に包装の簡素化に努めることでごみの減量につながります。

## 生ごみに関する減量化の推進

市民

行政

生ごみ処理容器(コンポスターやボカシ容器)の無償貸与については、近年貸与数が減少していますが、平成 19 年度における生ごみ処理機購入費用に対する補助件数は約 300 件に達しており、市民の生ごみの減量化や堆肥化に対する関心の高さがうかがえます。今後も事業を継続し、ごみの減量化に努めていきます。

また、「燃えるごみ」のうち、生ごみの占める割合は約 10%(重量比)です。生ごみには多くの水分を含んでいることから、排出時に生ごみの水切りを実践することも、ごみの減量化につながります。



## 再使用、再生利用の推進

### “もったいねえ”を合言葉にした再使用を推進

市民

事業者

行政

私たちの身の回りにはたくさんの物があふれていて、物が壊れたりしたときには、すぐに新しい物に買い換えてしまいがちですが“もったいねえ”ので、できる限り修理してもう一度使うように心がけましょう。また、不要になった物も、すぐにごみとして捨てると“もったいねえ”ので、フリーマーケット等を利用し、必要としている人にゆずりましょう。

今後、フリーマーケット等の開催の情報をお知らせしていきますので、積極的に活用していきましょう。

### リサイクル紙<sup>し</sup>とる？

市民

事業者

行政

新聞、雑紙<sup>がみ</sup>、ダンボールは、「資源ごみ」として分別して収集していましたが、「燃えるごみ」の中には約40%の紙類が混入されており、その大部分はリサイクルできるもので、菓子箱等の紙は今まで「雑がみ」と呼ばれて分別されていたものです。

しかし、「雑がみ」の意味をきちんと説明できていなかったため、市民の方々に誤解を与えてしまったと考えられることから、菓子箱等の紙の呼び方を「その他の紙類」へ変更し、より一層のリサイクルの推進を図ります。みんなでリサイクル紙<sup>し</sup>ましょう。

「その他の紙類」とは、

雑誌類、包装紙、絵本、単行本、菓子箱、カタログ、はがき、封筒  
辞典、ノート、名刺など

## 佐伯市環境基本計画重点施策

### 「資源ごみ」のリサイクルの推進

市民

事業者

行政

ビン・カン・ペットボトルについては、平成20年4月から有料指定ごみ袋制が廃止されたこともあり、回収量は着実に増加しています。分別方法についてはおおむね良好ですが、飲み残しの入ったものや異物などが混入されるケースもありますので今後さらにごみの分別マナーを徹底し、リサイクルを推進していきます。

## 家庭ごみの正しい分別と排出マナーの向上

市民

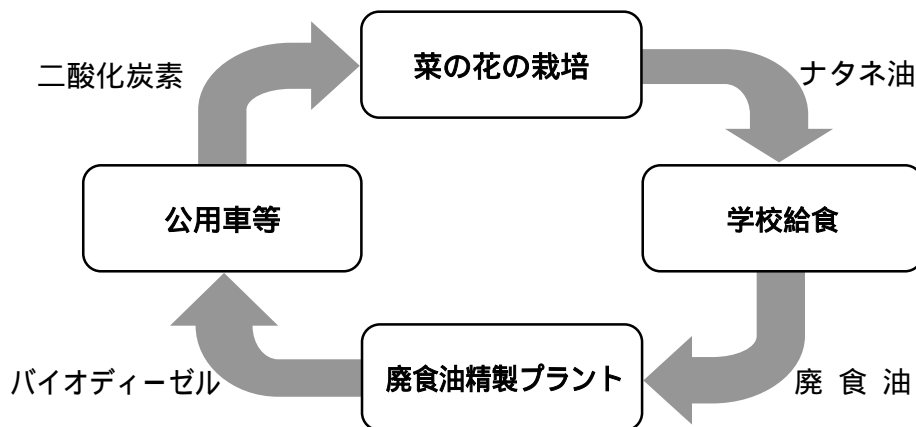
行政

リサイクル率を向上させるためには、市民に正しい分別を理解していただき、排出マナーを徹底することが大切です。そのため、わかりやすい「家庭ごみ収集日程表」、「佐伯市家庭ごみの分け方・出し方」、「資源ごみの分け方・出し方」などのパンフレットを配布し、ケーブルテレビを使った啓発番組の放映とあわせて排出マナーの向上を図ります。

## 佐伯市エコプロジェクトの推進

行政

遊休農地を利用し、菜の花の栽培をしてなたね油を作り学校給食センターで使用します。給食センターから廃食油を回収してバイオディーゼル燃料を精製し、本市の公用車等で利用しています。今後、菜の花の作付面積を拡大していく計画もあることから、規模を拡大し取り組んでいきます。



## 佐伯市環境基本計画重点施策

### ごみ分別指導員の育成

市民

事業者

行政

各地域、事業所においてごみの分別や排出の普及啓発や排出指導の強化を行っていくとともに、ごみの排出マナーを指導できる人の育成を進めるためリーダー研修を行い、リーダーとしての知識、資質を身につけられるよう取り組みを行っていきます。

## 6 . ごみの分別区分

ごみの分別区分は、つぎの区分のとおりです。

### 分別区分

	分別区分	主な事例
家庭のごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、木くず、ゴム製品類、プラスチック類、革製品類、毛布、座布団類
	燃えないごみ	金属製品類、ガラス類、陶磁器類、小型家電製品類、自転車、布団、じゅうたん
	資源ごみ (飲食用のビン・カン・ペットボトル)	お茶、ジュース、アルコールなどの飲み物が入っていたガラス製容器・金属製容器・ペット樹脂製容器 調味料類、菓子類などの食べ物が入っていたガラス製容器・金属製容器・ペット樹脂製容器
	資源ごみ(紙類)	新聞紙・チラシ、ダンボール、その他の紙類(写真、銀紙、油紙、窓付き封筒、ノカーボン紙、ファックス用紙を除く)
	資源ごみ(布類)	めん 100%の衣類
	粗大ごみ	タンス類、ベット、ソファー、椅子、テーブル、畳
	有害ごみ	アルカリ電池、マンガン電池、水銀式体温計、蛍光灯、蛍光管
	ガレキ類	土、石、レンガ(少量のものに限る)

) 事業所のごみについては、法令等の規定により区分された一般廃棄物のみの受け入れを行っています。

## 7 . 収集・運搬計画

### 1 ) 収集・運搬に関する基本方針

合併後の本市においては、家庭のごみの収集方法が統一できていない地域が一部であります。しかし、効率的なごみの収集を行うためには、市全域において統一した収集方法の確立、ごみ量に応じた合理的な収集・運搬体制を整備する必要があります。

なお、許可業者において実施している事業所のごみの収集・運搬については、現行許可業者数で適正に収集・運搬されていること、また、事業所数が減少傾向にあることなどから、事業所のごみの収集・運搬については、当分の間現在の体制で行うものとします。

#### 分別排出と排出マナーの徹底

ごみの分別排出と排出マナーの徹底は、ごみの適正処理や資源物の回収率に影響を及ぼします。リサイクルを今以上に推進していくためにも、引き続き分別排出と排出マナーの徹底について、市民への啓発の強化に努めていきます。また、事業所のごみについても、3Rの推進、適正処理の意識向上に努め、啓発活動を行っていきます。

#### 収集・運搬業務における衛生・安全管理の維持

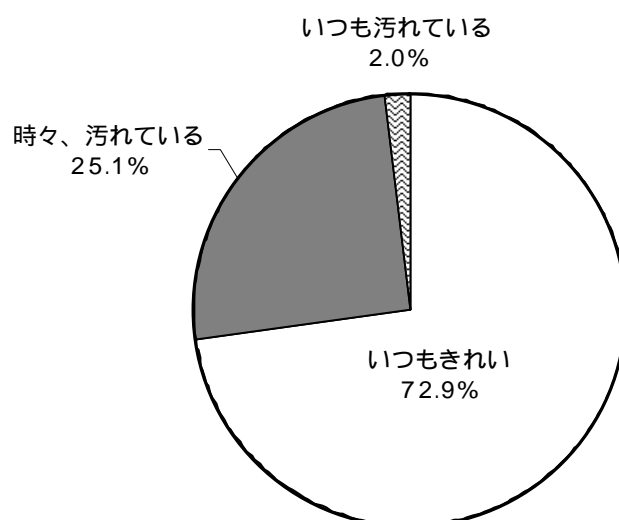
ごみの収集・運搬時における衛生・安全管理を図るため、収集および運搬中におけるごみの落下や汚水の散乱対策、作業時における事故、ケガ、火災の発生等がないように、今後も委託・許可業者の指導に努めていきます。また、現在、委託にて実施している家庭のごみの収集・運搬業務については、安全かつ衛生的な信頼される収集・運搬業務を実施し、環境にやさしい収集車輛の導入についても検討をしていきます。

## ごみ集積所管理の適正化

ごみ集積所において、分別排出・分別マナーの悪さが指摘されている現状があり、近隣の民家に多大な迷惑を及ぼしています。このため、市民へのごみ排出時の分別・マナーの徹底を推進していくとともに、集積所の適正な管理についても市民と行政が協働で取り組んでいきます。

### 【アンケート調査結果】

#### ごみ集積所の状況について



## 2) 収集・運搬区域の範囲

計画収集区域は市全域を対象とし、家庭のごみについては、4つの地域に分け委託業者により行います。

## 3) 収集・運搬の体制

収集・運搬の体制は、平成20年度から新たな区域を設定し民間委託を見直したことなどから、当面現行の体制を維持します。

### 収集・運搬体制

	地 域	収集車両	収集形態
家 庭 の ご み	A 地区 (佐伯地区南部)	3トンパッカー車 5台	委 託
	B 地区 (佐伯地区北部、上浦)	3トンパッカー車 6台	
	C 地区 (弥生、本匠、宇目、直川)	3トンパッカー車 4台 1.5トントラック 1台	
	D 地区 (鶴見、米水津、蒲江)	3トンパッカー車 4台 1.5トントラック 1台	
	市全域 (一時的に多量に発生するごみ)	2トントラック 2台 1トントラック 1台 軽トラック 1台	直 営
事 業 所 の ご み	市全域	許可車両	許 可 (15事業者)

事業所のごみについては、法令等の規定により区分された一般廃棄物のみです。

## 4) 収集・運搬の方法

本市における収集・運搬の方法は、平成20年度に「資源ごみ」である飲食用のビン・カン・ペットボトルを無料に変更したことや「燃えないごみ」の収集頻度を4週間に1回に変更したことなどから当面現行の方法で実施します。なお、下表のほかにも「家庭から一時的に多量に発生するごみ」について、依頼収集(予約制)を行います。

収集・運搬の方法

	区 分	収集容器	有料・無料	収集場所	収集頻度	
家 庭 の ご み	燃えるごみ	指定ごみ袋	有 料	集積所	1週間に2回	
	燃えないごみ				4週間に1回	
	資源ごみ (飲食用のビン・カン・ペットボトル)	透明袋(半透明袋)	無 料		集積所	2週間に1回
	資源ごみ(紙類)	ひも等				
	資源ごみ(布類)					
	粗大ごみ	佐伯・上浦地域	定期収集なし			
			上記地域以外	ステッカー	有 料	集積所
有害ごみ		佐伯地域	透明袋 (半透明袋) または、 購入時の箱	無 料	指定場所	随時
	佐伯地域以外	集積所			1週間に2回	
事業所のしりみ	法令等により区分されたもの	許可業者による収集 自己搬入				

## 5) ごみ処理手数料

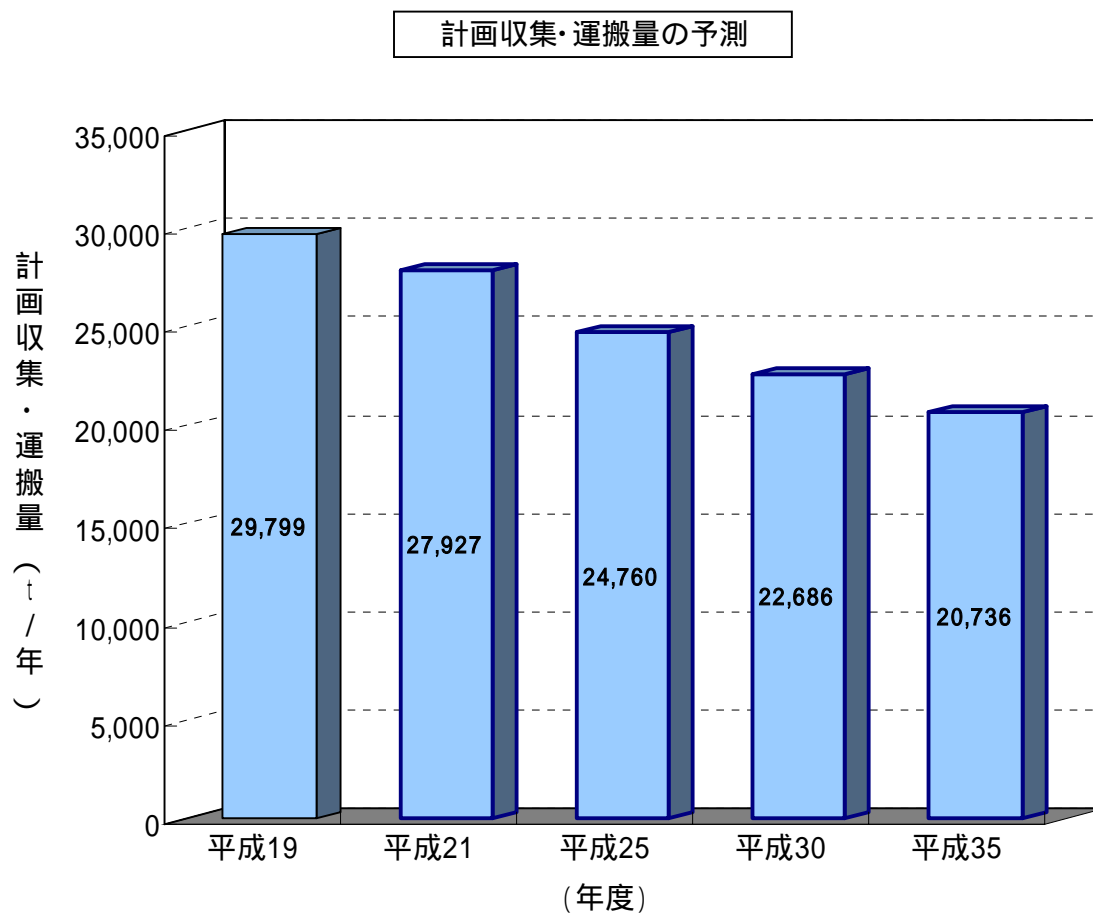
本市におけるごみ処理手数料は、つぎのとおりです。家庭のごみ処理手数料については、当面現行のとおりとします。なお、事業所のごみ処理手数料については、排出事業者の適正な費用の負担を求めるため、ごみ処理に要する経費の推移等を見極めながら検討を行います。

### ごみ処理手数料

		区 分	手 数 料	
家 庭 の ご み	委 託 収 集	指 定 ご み 袋	大(45 リットル)	30 円 / 枚(10 枚入り販売)
			小(20 リットル)	15 円 / 枚(10 枚入り販売)
		粗大ごみステッカー	100 円 / 枚	
	直 営 収 集	一 時 的 に 多 量 に 発 生 す る ご み	大 型 車 (2 トン車)	4,200 円 / 台
			中 型 車 (1 トン車)	2,100 円 / 台
			小 型 車 (軽トラック)	1,050 円 / 台
	自 己 搬 入	燃 え る ご み 燃 え な い ご み 粗 大 ご み	50kg まで	50 円
			50kg 超 100kg まで	100 円
			100kg を超えるとき	10kg ごとに 50 円を加算
事 業 所 の ご み	許 可 業 者 ・ 自 己 搬 入	法 令 等 に よ り 区 分 さ れ た も の	10kg まで	100 円
			10kg を超えるとき	10kg ごとに 100 円を加算

## 6) 計画収集・運搬量

計画収集・運搬量の予測は、つぎのとおりです。



## 8 . 中間処理計画

### 1 ) 中間処理に関する基本方針

中間処理は本市が実施主体となっており、計画処理区域は市全域を対象とします。

エコセンター番匠とエコセンター蒲江の2つの中間処理施設で溶融(焼却)処理を行い、破碎、選別、圧縮処理および再資源化は、エコセンター番匠のみで行います。

特に、エコセンター番匠は供用開始をして6年しか経過していないことから、安定操業による環境負荷の低減と効率的な運転によるランニングコストの縮減を図るとともに、日常かつ定期的な維持管理により延命化を図ります。

#### 資源物回収の推進

収集された「資源ごみ」は、エコセンター番匠でさらに選別(精選)を行い、資源の品質を下げるものとして好ましくない不適物や異物の除去を行っています。これらの選別は機械で行えるものもありますが、作業員の手によって選別されるものもあります。

今後も分別排出や排出マナーの啓発を推進し、排出されたごみを可能な限り再利用、再資源化することでリサイクル率の向上に努めていきます。

#### 焼却残渣の再利用

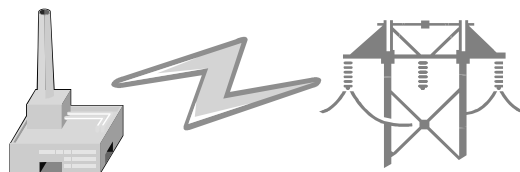
エコセンター番匠では、ごみ処理の際に発生する溶融スラグおよび溶融メタルを再利用しています。溶融スラグは道路舗装工事等に用いる路盤材や埋戻材として再利用し、溶融メタルは銅精錬時の還元剤として再利用できます。

今後もこれらの品質の向上も図りつつ、リサイクルの推進と最終処分量の削減のため、焼却残渣の再利用を引き続き行っていきます。

#### 余熱の有効利用

エコセンター番匠では、ごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用するため、ボイラーで蒸気を発生させて発電を行っています。発電した電力は施設に必要な電力として利用し、余った電力は電力会社に売電します。

今後も余熱を有効に利用し、サーマルリサイクルを進めていきます。



## 2) 中間処理の方法

中間処理の方法は、それぞれの処理区域を対象とする中間処理施設において、現行どおり行います。

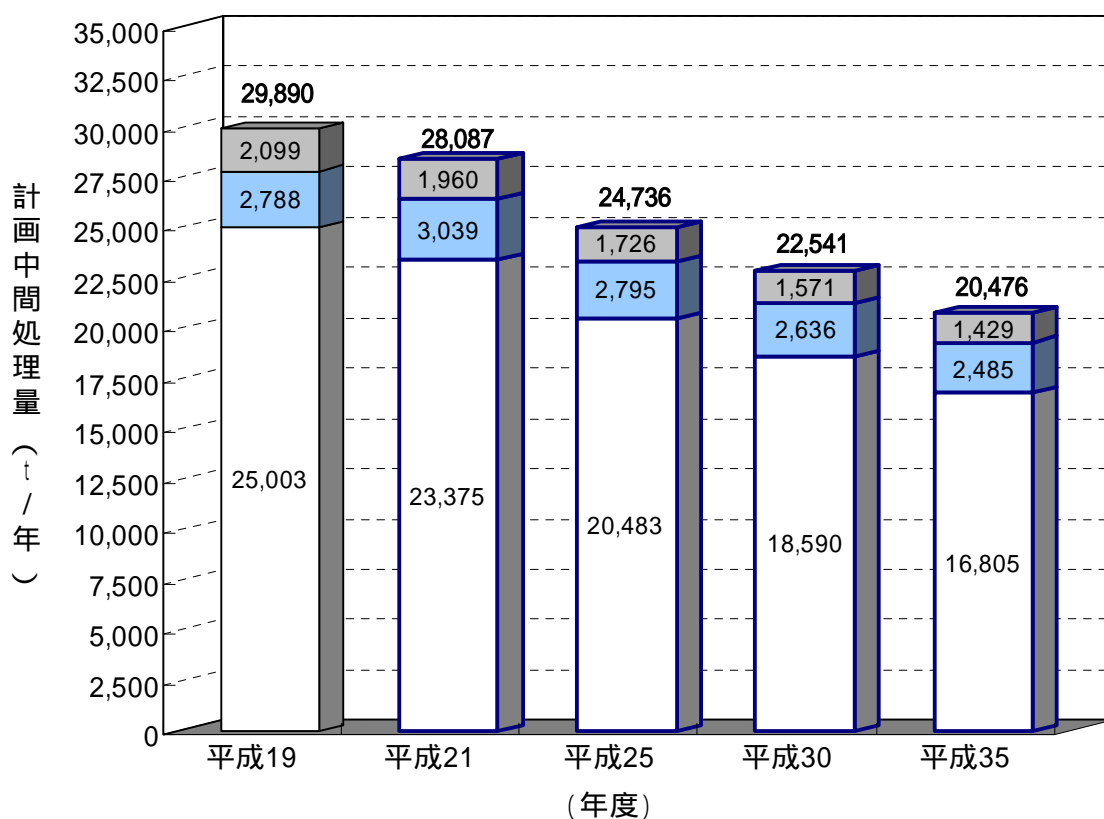
### 中間処理方法

	エコセンター番匠	エコセンター蒲江
燃えるごみ	溶融処理	焼却処理
燃えないごみ	破碎、選別処理	
資源ごみ(飲食用のビン・カン・ペットボトル)	選別、圧縮処理	
粗大ごみ	破碎、選別処理	
有害ごみ	選別、一時保管	

## 3) 計画中間処理量

計画中間処理量の予測は、つぎのとおりです。

### 計画中間処理量の予測



- エコセンター番匠(ガス化溶融施設)
- エコセンター番匠(リサイクルプラザ)
- エコセンター蒲江(焼却施設)

#### 4) 中間処理施設集約の検討

エコセンター番匠とエコセンター蒲江の2つの施設で行っている中間処理を、効率的かつ経済的に実施するためには、溶融処理や発電が行えるエコセンター番匠に集約することが最も望ましい方法です。エコセンター番匠の処理能力には、エコセンター蒲江で処理されるごみの量が算定されていないため、施設の集約を行うためには“ごみ排出量の削減”が“継続的に行われる”ことが欠かせない条件です。そのため、市民への排出抑制の協力を求め、ごみの総排出量の動向を見極めながら、なるべく早い時期に中間処理施設の集約を行います。

## 9 . 最終処分計画

### 1 ) 最終処分に関する基本方針

エコセンター番匠やエコセンター蒲江で発生する焼却残渣やガレキ類は、佐伯一般廃棄物最終処分場および蒲江一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行います。

また、最終処分場の浸出水処理施設の維持管理、覆土の実施、残余容量の把握など、定められた基準に従って最終処分場の維持管理を行います。

なお、最終処分場周辺の生活環境の保全のため、定期的に浸出水処理施設から放流される水質の検査、地下水の水質検査等の環境監視(モニタリング)を継続して実施します。施設の安全性などに対する周辺住民の認識と理解を深めるために、必要に応じて環境監視結果の公表を行います。

### 2 ) 最終処分の方法

最終処分の方法は、つぎのとおりです。

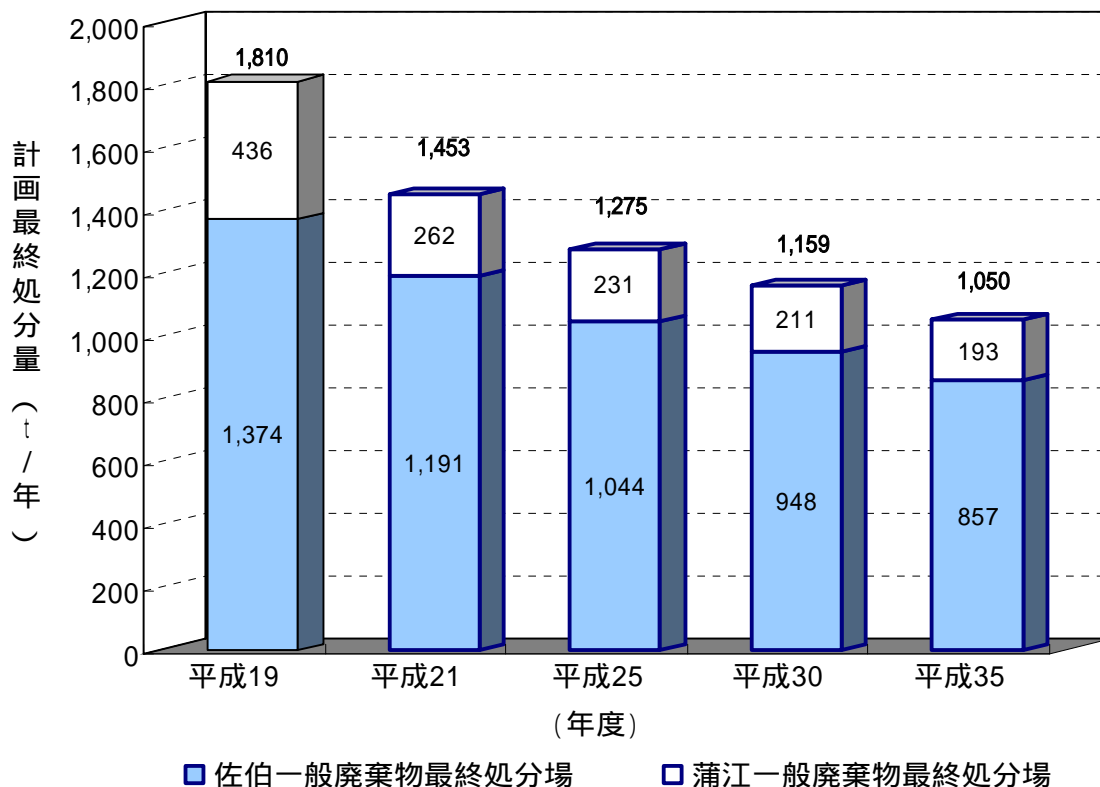
最終処分の方法

	埋立対象物	最終処分の方法
佐伯一般廃棄物最終処分場	溶融飛灰	埋 立
	焼却残渣	
蒲江一般廃棄物最終処分場	ガレキ類	

### 3) 計画最終処分量

計画最終処分量の予測は、つぎのとおりです。

計画最終処分量の予測



### 4) 最終処分の方法に関する検討

現在の最終処分の埋立計画では、佐伯一般廃棄物最終処分場は平成26年まで、蒲江一般廃棄物最終処分場は平成28年まで埋立処分を行う計画です。

なお、本計画に基づくごみ減量化が図られた場合、蒲江一般廃棄物最終処分場は、本計画の目標年次である平成35年度まで埋め立てることが可能ですが、今後の最終処分のあり方を考えた場合、埋め立てによる最終処分の方法によらず適正な資源化の方法についても考えなければなりません。

近年、全国的に見ても最終処分場を新たに建設、整備することは非常に困難であり、本市も例外ではありません。そのため、今後は現在の最終処分場の埋立物の減量化を図ることのできるかぎり延命化するとともに、溶融飛灰や焼却残渣を埋め立てずにセメント原料や山元還元による再資源化技術が進歩してきていることから、循環型社会の形成を推進するため、これらの方法による再資源化に向けた調査、検討を行います。

### 5) 最終処分場の跡地利用

最終処分場の埋め立てが終了した場合は、適正に維持管理した後に閉鎖します。跡地の利用については、地元住民等と十分に協議し有効に活用します。

## 10 . ごみ処理に係るその他の計画

### プラスチック製容器包装の取扱いについて

循環型社会の形成を進めるうえで、「プラスチック製容器包装」は分別回収を行いリサイクルすべき品目ですが、国内の再商品化方法の約60%は**マテリアルリサイクル**<sup>1</sup>ではなく、コークス炉化学原料や高炉還元剤などへの**ケミカルリサイクル**<sup>2</sup>を行っているのが現状です。

近年では、「プラスチック製容器包装」を燃料としてリサイクルする方法が見直されています。エコセンター番匠では、すでに、ごみ処理をする際に発生する余熱を有効利用して発電を行う**サーマルリサイクル**<sup>3</sup>を行っていることから、当面は、「プラスチック製容器包装」を燃料として熱回収によるリサイクルを行っていくこととします。

今後は、「プラスチック製容器包装」に関するマテリアルリサイクルの技術の動向や分別回収を行った場合のコスト等を総合的に勘案しながら、分別回収の実施について検討を行っていきます。



「プラスチック製容器包装」であることを示すマーク

### プラスチック容器包装の用途別構成比

	用 途	平成19年度
マテリアルリサイクル	プラスチック製品(擬木、パレット等)	39.4%
ケミカルリサイクル	熱分解油(燃料油など)	1.1%
	高炉還元剤	8.2%
	コークス炉化学原料	36.4%
	合成ガス(石油化学原料、燃料)	14.9%
(合 計)		100.0%

出典：(財)容器包装リサイクル協会ホームページ

- 1) **マテリアルリサイクル** : 不要になったものや資源となる廃棄物を新しい製品の材料や原料として再利用することです。
- 2) **ケミカルリサイクル** : 分解などの化学的工程により別の再商品化製品の原材料として利用することです。
- 3) **サーマルリサイクル** : ごみ処理の際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用することです。

## 廃棄物の不法投棄への対応

排出者責任を問われる廃棄物の処理において、これらを放棄して人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などで廃棄物が不法投棄されています。これらの行為は生活環境や環境美化を損なうものであるとともに、動植物等の生態系への影響や衛生上の観点からも決して許されるものではありません。今後、不法投棄対策を推進していくため、下記の対策を実施していきます。

- **不法投棄防止の啓発**

環境美化啓発看板の設置等を通して不法投棄防止等に関する啓発に努めます。

- **不法投棄の監視体制の充実**

県による廃棄物監視パトロールや警察、民間の事業者による不法投棄の監視等、連携体制の充実に努めます。

- **市の監視員制度設置検討**

海岸部、山間部等、人通りが少ない地域では不法投棄が多発しているため、不法投棄に迅速に対応するために市の監視員制度の設置を検討します。

- **不法投棄防止策の検討**

過去の不法投棄箇所を整理し図面化することで、有効な防止対策を講じます。また、不法投棄監視車両を導入し定期または不定期に巡回活動を行うほか、未然防止策として不法投棄監視カメラの設置等を行います。

## 旧焼却施設の解体について

本市には、エコセンター番匠の稼動に伴い運転を休止した焼却施設が旧佐伯市清掃センター、旧宇目町清掃センター、旧上浦町清掃センター、旧南郡西部清掃センターの4カ所残っています。これらの施設は、老朽化による施設そのものの危険性、周辺環境に及ぼす影響などを考慮し解体を進める必要があります。

なお、旧佐伯市清掃センターについては、平成20年度に施設解体に関する事前調査および実施設計業務を委託しており解体に向けて準備を進めています。その他の施設についても諸条件を考慮し年次計画を立て、旧宇目町清掃センター、旧上浦町清掃センター、旧南郡西部清掃センターの順に解体を行う方針です。

また、上浦、本匠、宇目、直川、鶴見地区には、エコセンター番匠が稼動する以前にそれぞれの町村が所有していた焼却施設の運転に伴い排出された焼却灰が仮置きされている施設が残っています。今後、適正な焼却灰の処理方法等について検討します。

## 災害廃棄物の処理について

日常的に家庭、事業所から排出されるごみに加えて災害時に大量に発生するごみの対応について検討していくため、佐伯市地域防災計画との調整を図り、災害廃棄物処理計画の策定を行っていきます。

## 在宅医療廃棄物の取扱いについて

現在、**在宅医療廃棄物** については、収集・運搬業務やごみ処理に携わる作業員の安全確保のため、感染のおそれがない紙おむつや点滴パック、チューブ等を対象として回収しています。また、注射針などの鋭利なものは、処方した病院や薬局などへの返却をお願いしています。

在宅医療廃棄物の受入れにあたっては、排出者における分別排出の徹底と収集・運搬やごみ処理に携わる作業員の安全確保、生活環境の保全上支障が生じないような適正な処理が図られなければなりません。

このため、在宅医療廃棄物の種類や感染の可能性に関する正確な情報と認識を持つことが必要であり、在宅医療患者の利便性等を考慮して行政、医療関係機関等が密接な連携を図り、今後も適正な収集・運搬や処理方法を確立できるように検討を行っていきます。

）**在宅医療廃棄物** ： 在宅医療に関わる医療処置に伴い家庭から排出される廃棄物です。

## 漂着ごみへの対応

漂着ごみは、漁業に支障をきたすほか、本市の景観資源である海岸部の環境保全の観点においても問題となっています。

風水害等により河川や海岸部に漂着した“漂着ごみ”の処理を迅速に行い、漁業災害の防止および河川・海生動植物の保護ならびに美しい河川および海岸を守ることを目的として、平成19年3月に国、県、市、関係団体により「佐伯地域漂着物処理対策協議会」を設置しました。今後は組織内の連携強化を図り、漂着ごみ対策を推進していきます。

また、漂着ごみの処理には多大な費用を要し財政的な負担が大きいことから、国や県の補助制度等を積極的に活用していきます。

## 適正処理困難物への対応

廃棄物処理法第6条の3第1項の規定により、つぎの4つのごみが適正処理困難物として大臣から指定されています。

廃ゴムタイヤ（自動車用のものに限る。）

廃テレビ受像器（25型以上の大きさのもの）

廃電気冷蔵庫（250リットル以上の内容積を有するものに限る。）

廃スプリングマットレス

家電リサイクル法の制定により の取り扱いにはリサイクルルートが確立され、また の取り扱いについては、エコセンター番匠において処理ができることから、本市においては のみが適正処理困難物に該当します。

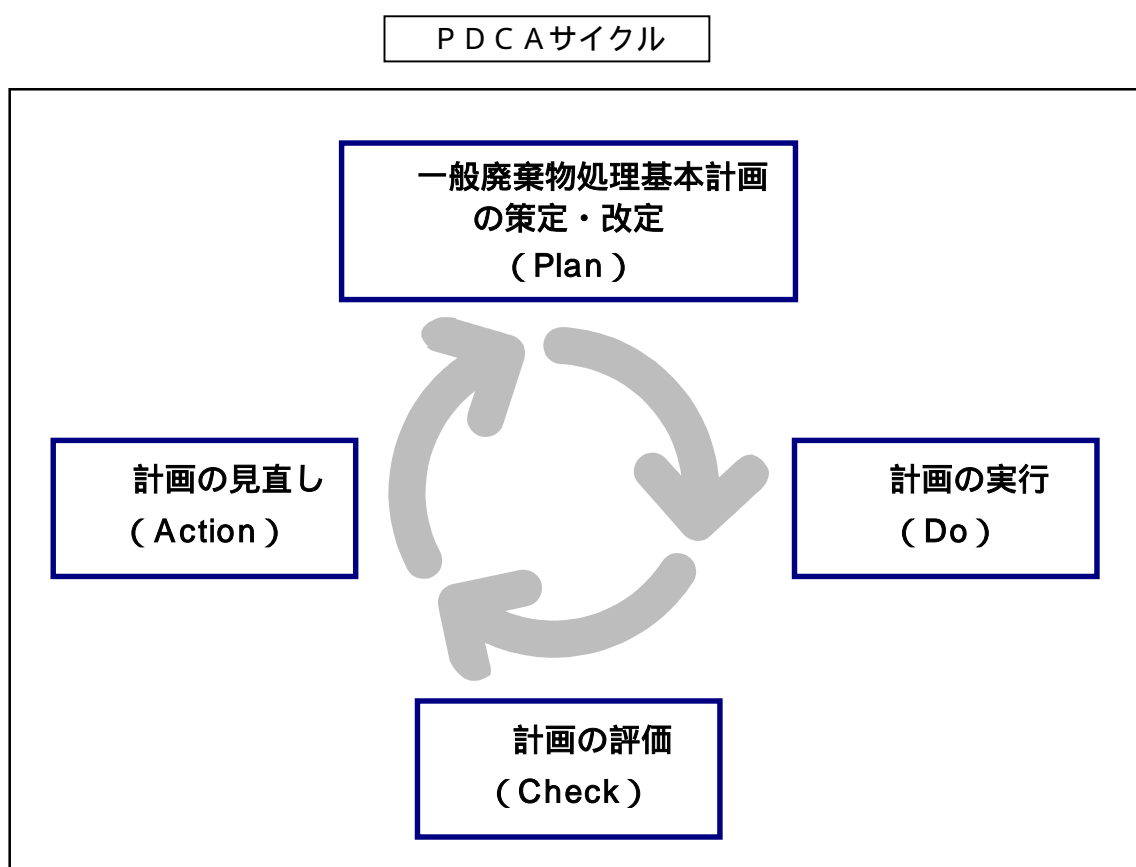
廃ゴムタイヤの処理については、販売事業者や廃棄物処理法第9条の8に基づく再生利用の認定を受けた事業者で適正な処理をすることとしています。

## 1 1 . 計画の進行管理

### P D C Aによる進行管理

ごみ減量化等の目標値を達成していくためには、取り組み状況等を定期的に評価し、計画の見直しを行うことが必要です。

この考えにもとづき、本計画は、Plan(策定)、Do(実行)、Check(評価)、Action(見直し)のP D C Aサイクルにより、継続的に改善を図っていきます。



## 資料編

## 資料1 関連法令と計画(上位計画等)

## 廃棄物、リサイクル関連の法制度

## 循環型社会の形成と推進のための法制度

法律名	法の主な目的・内容
環境基本法	環境保全について基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
循環型社会形成推進基本法	環境基本法の基本理念に基づき、国、地方公共団体、事業者、国民の責務を明確にし、循環型社会の形成に関する施策を定めて、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。
循環型社会形成推進基本計画	循環型社会の形成に関する施策についての基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めている。
廃棄物処理法	廃棄物を排出抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
資源有効利用促進法	生産、流通、消費の各段階で再資源化を促進し、資源の有効利用を図るとともに、廃棄物発生抑制により環境保全を図る。
容器包装リサイクル法	市町村が容器包装を分別収集し、事業者がリサイクルを行う新しい容器包装リサイクルシステムの導入を目的とする。
家電リサイクル法	小売業者、製造業者等による廃家電の収集、再商品化等を実施し、その適正処理、資源の有効利用を図る。回収費用は消費者が負担する。
食品リサイクル法	食品廃棄物等の食品循環資源の再生利用や発生抑制及び減量に関して、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講じることにより、食品に関する資源の有効利用及び廃棄物の排出抑制を図り、事業者の発展、生活環境の保全及び国民経済の発展に寄与することを目的とする。
建設リサイクル法	特定の建設資材について、解体及び再資源化等を促進するための措置を講じ、解体業者について登録制度を実施すること等により、廃棄物の減量化を通じて、資源の有効な利用及び廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。
自動車リサイクル法	使用済自動車に係る廃棄物の減量や再生資源及び再生部品の十分な利用を通じて、使用済自動車に係る廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保等を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。
グリーン購入法	国、独立行政法人等による環境物品等の調達及び情報の提供等、環境物品への需要の転換を促進するために必要な事項を定めることにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図り、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

) 関連法令の略記について

「廃棄物処理法」

「資源有効利用促進法」

「容器包装リサイクル法」

「家電リサイクル法」

「食品リサイクル法」

「建設リサイクル法」

「自動車リサイクル法」

「グリーン購入法」

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

「資源の有効な利用の促進に関する法律」

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」

「特定家庭用機器再商品化法」

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」

## 国の基本方針

循環型社会の実現を図るため、廃棄物処理法に基づき、平成 13 年 5 月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成 17 年 5 月改正)が策定されました。一般廃棄物の減量化に関する目標量の設定や施策を推進するための基本的な事項や国民、事業者、地方公共団体および国の役割などが定められています。

### 【国の基本方針に関する構成】

廃棄物の減量その他その適正な処理の基本的な方向

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する目標の設定に関する事項

- 廃棄物の排出量、再生利用量、中間処理量、最終処分量その他その処理の現状
- 廃棄物の減量化の目標量

廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策を推進するための基本的な事項

- 施策の基本的枠組み
- 国民、事業者、地方公共団体及び国の役割
- 廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制の確保
- 優良な処理業者の育成

廃棄物の処理施設の整備に関する基本的な事項

- 今後の要最終処分量と全国的な施設整備の目標
- 一般廃棄物の減量その他その適正な処理に必要な一般廃棄物処理施設の整備
- 産業廃棄物の減量その他その適正な処理に必要な産業廃棄物処理施設の整備
- 優良な廃棄物処理施設への支援
- 地域住民に対する情報公開の促進

その他廃棄物の減量その他その適正な処理に関し必要な事項

- 廃棄物処理に関する技術開発及び調査研究の推進
- 廃棄物の排出の抑制及びその適正な処理を確保するために必要な知識の普及等

### 【(参考) 国の廃棄物減量化目標値】

(単位：100 万 t / 年)

	(実績値)	(目標値)	
	平成 9 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
排出量〔指数〕	53	51	49
再生利用量	5.9 (11%)	10 (20%)	12 (24%)
中間処理による減量	35 (66%)	34 (67%)	31 (63%)
最終処分量	12 (23%)	7.7 (15%)	6.4 (13%)

) 出典：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(環境省告示第 43 号)平成 17 年 5 月 26 日

## 大分県廃棄物処理計画

大分県が平成13年度に策定した「大分県廃棄物処理計画(平成13年度～平成17年度)」に続き、策定された「第2次大分県廃棄物処理計画」は、平成18年度～平成22年度を計画期間とする新たな廃棄物処理計画であり、廃棄物処理法に基づく計画であるとともに、県下における廃棄物処理の現状や近年の廃棄物処理に関する諸法・計画の動向、さらに、平成17年5月に改正された国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」を踏まえ、県下の廃棄物処理に係る諸課題に対処していくものとされています。

### 【一般廃棄物の減量化目標達成に向けた施策】

#### 循環型社会の形成に向けた意識改革

「ごみゼロおおいた作戦」の展開による循環型社会形成の気運の醸成  
 「もったいない」の価値観を大切にした普及啓発の推進  
 NPO、市民団体等との連携した3R推進の取り組み  
 県民・市町村・事業者等への情報提供

#### 減量化及び再資源化の推進

減量化及び再資源化の推進  
 環境技術の創出や導入の支援  
 市町村等が行う減量化等の施策の支援  
 中間処理施設の整備  
 各種リサイクル制度の取り組み  
 循環資源の総合的な利活用の推進  
 経済的手法の導入

#### 適正処理の推進

広域処理の推進  
 ダイオキシン類の発生抑制  
 最終処分場の確保及び延命化  
 災害廃棄物の処理システムの構築  
 取扱いに注意を要する廃棄物への対応

### 【(参考)大分県の廃棄物減量化目標値】

(単位：千t/年)

	(実績値)		(目標値)	
	平成9年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
排出量	509	490	446	439
再生利用量	46 (9%)	91 (19%)	98 (22%)	111 (25%)
中間処理による減量	313 (61.5%)	339 (69%)	295 (66%)	284 (65%)
最終処分量	150 (29.5%)	60 (12%)	53 (12%)	44 (10%)

) 出典：「第2次大分県廃棄物処理計画」平成19年3月

## 佐伯市(前期)基本計画

佐伯市の基本構想に掲げた将来像を実現するための目標を設定し、平成 20 年度から平成 24 年度の計画期間内における市政運営の指針とするものです。一般廃棄物の処理に関する生活環境分野の計画は次のようになっています。

### 【計画の目標】

#### 個別目標の設定

環境に優しいクリーンなまちをつくる

#### 考え方

美しいまちづくりをめざし、ごみの減量化や生活排水処理施設の普及等各種施設整備に取り組みます。

#### 具体的な取り組み

一般廃棄物処理計画の見直しを行い、今後の廃棄物の減量化及び処理方法の方向性を決定します。

ごみの分別、減量化に取り組むとともに、循環型のまちづくりを進めるため市民の意識改革に取り組み、3Rの協働を推進します。

「佐伯市環境基本計画」に基づき、市民・事業者と行政が協働で、生活環境を守る取り組みを行います。

### 【佐伯市前期基本計画の目標値】

(単位：g/人/日)

	(実績値)	(目標値)
	平成 17 年度	平成 24 年度
1 人 1 日あたりのごみ排出量の削減	909	899

) 出典：「佐伯市(前期)基本計画」平成 20 年 6 月

## 佐伯市環境基本計画

佐伯市の望ましい環境像として掲げる、「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち」を実現するため、生活環境分野においては「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」を基本目標として示しています。

廃棄物処理等に関する基本的施策として、「ものを大切にし、持続可能なまちをつくる」を掲げ、推進する各種施策を次のように示しています。

### 【施策の概要】

#### 3 Rの推進

- 一般廃棄物処理計画の見直し
- 普及啓発の推進
- マイバッグ運動の推進
- フリーマーケット等の推進
- イベント等と連携した3 Rの推進
- 公共事業の残土の活用
- 給食残渣の堆肥化の推進
- 「菜の花エコ・プロジェクト」による廃食油の活用
- 家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進
- 生ごみ処理機購入補助事業の推進

#### 不法投棄対策の推進

- 不法投棄防止の啓蒙・啓発
- 不法投棄の監視体制の充実
- 不法投棄の監視員制度設置検討
- 不法投棄防止策の検討

#### 漂着ごみ対策の推進

- 漂着ごみ処理対策の推進
- 漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用

### 【佐伯市環境基本計画の目標値】

	(単位：g/人/日)	
	(実績値)	(目標値)
	平成 17 年度	平成 29 年度
1人1日あたりのごみ排出量	909	890
リサイクル率	19.5 %	23 % 以上
(参考)マイバッグ実施率	29 % (アンケート結果に基づく実施率)	50 % 以上

) 出典：「佐伯市環境基本計画」平成 20 年 3 月

**【重点施策】****3 Rの推進****ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル**

これまでペットボトルは、蒲江地域以外では「燃えるごみ」として分別回収され、焼却処理施設で熔融処理されることにより、発電による「サーマルリサイクル」を行ってきました。時代が進むにつれ、回収されたペットボトルを再生し、再び製品に生まれ変わらせる「マテリアルリサイクル」の技術も確立されてきたため、佐伯市でも平成 20 年 4 月からペットボトルをマテリアルリサイクルすべく、施設整備を行い、分別回収を行うこととしました。

回収後のペットボトルは、圧縮した後、(財)日本容器包装リサイクル協会に全量引き渡しを行い、日本国内でのリサイクルをサポートする方針です。

市民・事業者に対しては、回収したペットボトルが少しでもリサイクルの基準に合致するよう、機会あるごとにペットボトルの排出方法を啓発し、協力を求め、継続したリサイクルを進めていきます。

**資源ごみの無料化**

これまで、飲食用のビン・カンが「資源ごみ」として分別回収し、その種類ごとにリサイクルを行ってきました。しかし、他の「燃えるごみ」「燃えないごみ」と同様に有料指定袋による回収であったため、また分別方法の啓発不足によることから、資源として排出されていない比率が高い現状がありました。さらなるリサイクルを継続していくために、平成 20 年 4 月から、資源ごみの指定袋制を廃止し、無料化にする方針としました。

このことにより、いまだに燃えるごみや燃えないごみの中に混在している飲食用のビン・カンが、資源ごみへ移行することが期待され、その結果として、処理が必要な燃えるごみや燃えないごみの減量化も期待されます。

**レジ袋の取り組みとマイバッグの普及**

平成 19 年 4 月 1 日から改正「容器包装リサイクル法」が施行され、容器包装(ガラスびん、段ボール、トレイ、レジ袋等)を年間 50 トン以上使用する事業者には、容器包装排出抑制の取り組みを定期的に国に報告する義務が課せられるようになりました。当初期待されたレジ袋有料化の法制化は見送られたものの、この法改正をひとつの契機として様々な取り組みが各事業者により開始されています。「レジ袋は必要ですか」の声かけをはじめとして、レジ袋の有料化、ポイントカードシステム等があります。

) 出典：「佐伯市環境基本計画」平成 20 年 3 月

本市では一部の事業者が積極的にレジ袋削減の取り組みを行っているものの、全体としてみるとこれからの大きな課題です。商工会議所やその他関係事業者団体と協働による、レジ袋削減の取り組みに着手し、ポイントカードシステムについては、他の自治体の事例を参考に調査研究を進めます。

また、マイバッグの普及については、実際にマイバッグ運動を実践している消費者団体や個人と協働しながら普及方法を模索し、売り手と買い手の双方が納得できる着実で継続性のある普及方法の研究に着手します。

### **ごみの分別方法に関する普及・啓発の推進**

環境保全行動を進めるためには、環境教育・環境学習により環境保全意識を高める必要があります。しかし、環境の範囲は広く、一度に全てを習得することは不可能なことです。確実に環境教育・環境学習を進めるには、身近な問題で誰にでも関係し、誰にでも取り組めることから始めるのが効果的です。それには、ごみ分別方法は最適な学習の場です。

今でも、ごみ分別の必要性、効果、仕方等について市広報、市公式ホームページ等を通じて市民に訴え続けていますが、まだ十分とは言えません。本当にごみ分別の必要性やその効果を理解すれば、もっとごみの分別は徹底されリサイクル率も向上するはずです。

このために、まず地域においてごみの分別を指導できる人の育成を進めるためのリーダー研修を行います。確実に、リーダーとしての技術、資質を身につけられるよう継続的に実施していきます。

### **ごみ減量化の協働による推進**

市民・事業者アンケート結果からわかるように、市民も事業者も自分に直接関わることならについては、高い関心を示しています。ごみの減量化については、まさに関心の高い項目のひとつと考えられます。しかしながら、いざ取り組みを行おうとしたときに具体的にどのような取り組みをすればよいのかという情報が不足しているため、実践が伴わないのではないかと推測されます。

そこで、「わが家では、このようにしてごみを減らしています。」「わたしの会社では、このような工夫をしています。」というような“ごみダイエットメニュー”を広く集め、その集められたメニューを市民や事業者に紹介し、ごみの減量化を進めるとともに、ごみダイエット成功例についても収集し、紹介していきます。

紹介方法については、市報や佐伯市ホームページのみならず、新聞社やテレビ局などを中心としたメディアと協働し、広く、長く、たくさんの情報を発信していきます。また、ダイエットメニューの取り組みに対するサポートの充実についても検討していきます。

) 出典：「佐伯市環境基本計画」平成 20 年 3 月

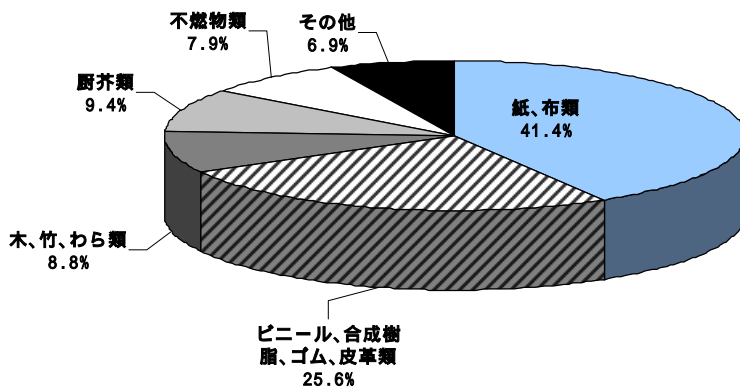
## 資料2 ごみ質調査

### エコセンター番匠の処理区域におけるごみ質(焼却対象ごみ)

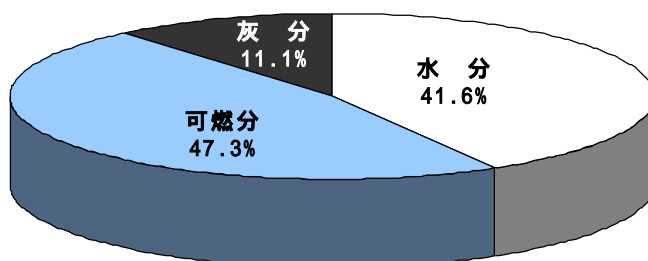
#### ごみの性状

項目	単位	平均値	最大値	最小値	年度平均値					
					平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
水分	%	41.6	51.6	29.0	42.0	41.0	41.7	37.3	46.3	
可燃分	%	47.3	58.8	39.7	50.7	47.0	47.6	47.1	44.9	
灰分	%	11.1	22.7	1.6	7.3	12.0	10.7	15.6	8.8	
低位発熱量	kJ/kg (kcal/kg)	9,720 (2,410)	14,150 (3,380)	8,080 (1,930)	11,300 (2,700)	9,540 (2,280)	9,920 (2,370)	10,420 (2,490)	9,460 (2,260)	
単位体積重量	kg/m <sup>3</sup>	210	277	160	206	213	206	227	205	
ごみの組成分析	紙、布類	%	41.4	66.0	29.5	37.4	40.3	35.8	37.9	54.5
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	25.6	42.9	17.3	32.7	19.6	22.6	27.5	27.7
	木、竹、わら類	%	8.8	18.2	0.9	5.3	11.0	14.8	6.8	5.3
	厨芥類	%	9.4	32.4	2.0	20.2	9.3	9.2	6.8	4.3
	不燃物類	%	7.9	18.4	0.1	3.4	10.7	9.4	9.6	5.4
	その他	%	6.9	24.0	0.1	1.0	9.1	8.2	11.4	2.8

ごみの組成割合(5カ年平均)



ごみ3成分の割合(5カ年平均)

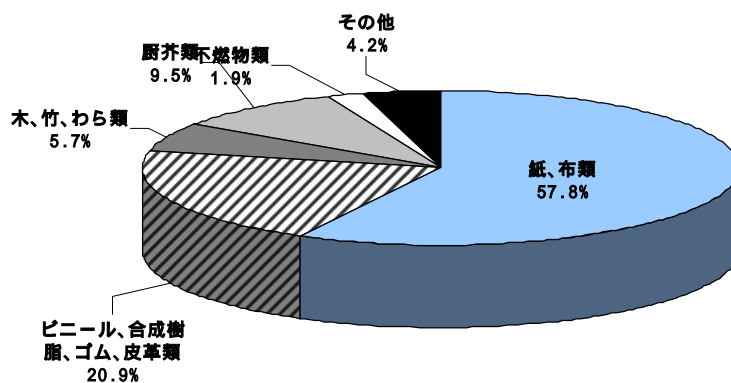


## エコセンター蒲江の処理区域におけるごみ質(焼却対象ごみ)

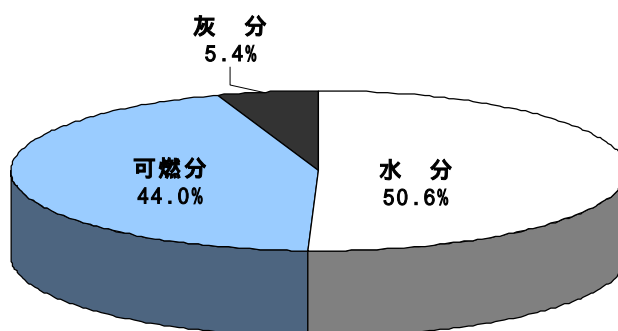
## ごみの性状

項目	単位	平均値	最大値	最小値	年度平均値					
					平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
水分	%	50.6	65.2	30.6	54.8	50.6	57.0	41.8	49.8	
可燃分	%	44.0	62.0	30.2	39.9	43.9	38.7	51.9	44.7	
灰分	%	5.4	7.4	4.0	5.3	5.5	4.3	6.3	5.5	
低位発熱量	kJ/kg (kcal/kg)	8,540 (2,040)	13,060 (3,120)	4,770 (1,140)	6,910 (1,650)	8,500 (2,030)	6,700 (1,600)	11,050 (2,640)	9,080 (2,170)	
単体積重量	kg/m <sup>3</sup>	270	626	137	229	247	614	197	172	
ごみの組成分析	紙、布類	%	57.8	68.9	44.2	63.1	57.7	55.5	60.3	55.2
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	20.9	35.9	7.5	11.5	19.7	13.3	28.6	26.1
	木、竹、わら類	%	5.7	13.8	1.1	9.3	3.3	10.3	4.8	3.2
	厨芥類	%	9.5	20.3	1.1	8.0	11.0	13.8	1.6	11.2
	不燃物類	%	1.9	6.0	0.0	2.4	3.2	0.5	1.2	2.0
	その他	%	4.2	8.5	0.1	5.7	5.1	6.6	3.5	2.3

ごみの組成割合(5カ年平均)



ごみ3成分の割合(5カ年平均)



## 資料3 ごみ排出量の実績【佐伯市全域】

		単位	実績値					
			平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
人 口	行政区域内人口	人	85,355	84,685	83,805	82,977	82,309	
	処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309	
	自家処理人口	人	94	0	69	62	0	
年間 ごみ 排出 量	集団回収	古紙	t/年	335	599	494	292	294
		古布	t/年		4			
		ビン・カン	t/年		29			
	<b>集団回収量</b>		t/年	<b>335</b>	<b>632</b>	<b>494</b>	<b>292</b>	<b>294</b>
	家庭系	燃えるごみ	t/年	20,218	19,851	17,151	17,285	17,042
		資源ごみ	t/年	26	36	138	118	1,648
		(紙類・布類)	t/年	22	32	133	111	1,642
		(ペットボトル)	t/年	4	4	5	7	6
		燃えないごみ	t/年	3,933	3,848	1,252	1,247	1,344
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年	16	22	30	29	28
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	990	992	772	729	747
		粗大ごみ	t/年	595	1,017	562	552	551
		ガレキ類	t/年	0	1	18	10	9
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		t/年	<b>25,778</b>	<b>25,767</b>	<b>19,923</b>	<b>19,970</b>	<b>21,369</b>
	事業系	燃えるごみ	t/年	5,651	5,729	5,948	5,846	6,065
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年			1	1	1
		燃えないごみ	t/年	10	1	11	1	2
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	104	109	93	94	95
		粗大ごみ	t/年	10	14	15	16	14
		ガレキ類	t/年				5	5
<b>事業系ごみ排出量</b>		t/年	<b>5,775</b>	<b>5,853</b>	<b>6,068</b>	<b>5,963</b>	<b>6,182</b>	
<b>家庭系事業系排出量合計</b>		t/年	<b>31,553</b>	<b>31,620</b>	<b>25,991</b>	<b>25,933</b>	<b>27,551</b>	
関連 施設 排出 ごみ	その他	廃プラスチック(掘起しごみ)	t/年	421	395	106		
		掘起しごみ	t/年	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	t/年				531	1,295
		し渣	t/年				21	38
<b>その他ごみ排出量</b>		t/年	<b>601</b>	<b>1,524</b>	<b>1,316</b>	<b>2,364</b>	<b>2,248</b>	
合計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		t/年	<b>32,154</b>	<b>33,144</b>	<b>27,307</b>	<b>28,297</b>	<b>29,799</b>
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		t/年	<b>32,489</b>	<b>33,776</b>	<b>27,801</b>	<b>28,589</b>	<b>30,093</b>

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点

)ごみ排出量の実績値は、市内部資料における各年度の『佐伯市ごみ処理量』を参考

## 資料3-1 ごみ排出量の実績【エコセンター番匠処理区域】

		単位	実績値					
			平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
人 口	区域内人口	人	76,002	75,468	74,825	74,186	73,677	
	処理人口	人	75,998	75,468	74,756	74,124	73,677	
	自家処理人口	人	4	0	69	62	0	
年間 ごみ 排出 量	集団回収	古紙	t/年	167	599	494	292	294
		古布	t/年		4			
		ビン・カン	t/年		29			
	<b>集団回収量</b>		t/年	<b>167</b>	<b>632</b>	<b>494</b>	<b>292</b>	<b>294</b>
	家庭系	燃えるごみ	t/年	17,124	17,530	15,299	15,438	15,221
		資源ごみ	t/年	22	32	70	73	1,621
		(紙類・布類)	t/年	22	32	70	73	1,621
		(ペットボトル)	t/年					
		燃えないごみ	t/年	1,220	1,528	1,166	1,166	1,231
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年	16	22	30	29	28
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	918	864	687	637	649
		粗大ごみ	t/年	506	862	513	480	483
		ガレキ類	t/年		1	18	10	9
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		t/年	<b>19,806</b>	<b>20,839</b>	<b>17,783</b>	<b>17,833</b>	<b>19,242</b>
	事業系	燃えるごみ	t/年	5,386	5,570	5,579	5,527	5,753
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年					
		燃えないごみ	t/年	10	1	1	0	0
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	98	101	84	86	87
		粗大ごみ	t/年	10	14	13	15	12
		ガレキ類	t/年				5	5
<b>事業系ごみ排出量</b>		t/年	<b>5,504</b>	<b>5,686</b>	<b>5,677</b>	<b>5,633</b>	<b>5,857</b>	
<b>家庭系事業系排出量合計</b>		t/年	<b>25,310</b>	<b>26,525</b>	<b>23,460</b>	<b>23,466</b>	<b>25,099</b>	
関連 施設 排出 ごみ	その他	廃プラスチック(掘起しごみ)	t/年	421	395	106		
		掘起しごみ	t/年	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	t/年				519	1,288
		し渣	t/年				21	38
	<b>その他ごみ総排出量</b>		t/年	<b>601</b>	<b>1,524</b>	<b>1,316</b>	<b>2,352</b>	<b>2,241</b>
合計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		t/年	<b>25,911</b>	<b>28,049</b>	<b>24,776</b>	<b>25,818</b>	<b>27,340</b>
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		t/年	<b>26,078</b>	<b>28,681</b>	<b>25,270</b>	<b>26,110</b>	<b>27,634</b>

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点

)ごみ排出量の実績値は、市内資料における各年度の『佐伯市ごみ処理量』を参考

)「集団回収」は平成16年度以降は、エコセンター蒲江処理区域を含んでいる

## 資料3-2 ごみ排出量の実績【エコセンター-蒲江処理区域】

		単位	実績値					
			平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
人 口	区域内人口	人	9,353	9,217	8,980	8,791	8,632	
	処理人口	人	9,263	9,217	8,980	8,791	8,632	
	自家処理人口	人	90	0	0	0	0	
年間 ごみ 排出 量	集団回収	古紙	t/年	168				
		古布	t/年					
		ビン・カン	t/年					
	<b>集団回収量</b>		t/年	<b>168</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	家庭系	燃えるごみ	t/年	3,094	2,321	1,852	1,847	1,821
		資源ごみ	t/年	4	4	68	45	27
		(紙類・布類)	t/年			63	38	21
		(ペットボトル)	t/年	4	4	5	7	6
		燃えないごみ	t/年	2,713	2,320	86	81	113
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	t/年					
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	72	128	85	92	98
		粗大ごみ	t/年	89	155	49	72	68
		ガレキ類	t/年					
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		t/年	<b>5,972</b>	<b>4,928</b>	<b>2,140</b>	<b>2,137</b>	<b>2,127</b>
	事業系	燃えるごみ	t/年	265	159	369	319	312
		資源ごみ(ペットボトル)	t/年			1	1	1
		燃えないごみ	t/年			10	1	2
		資源ごみ(ビン・カン)	t/年	6	8	9	8	8
		粗大ごみ	t/年			2	1	2
		ガレキ類	t/年					
	<b>事業系ごみ排出量</b>		t/年	<b>271</b>	<b>167</b>	<b>391</b>	<b>330</b>	<b>325</b>
	<b>家庭系事業系排出量合計</b>		t/年	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,467</b>	<b>2,452</b>
	関連 施設 排出 ごみ	その他	廃プラスチック(掘起しごみ)	t/年				
掘起しごみ			t/年					
脱水汚泥			t/年				12	7
し渣			t/年					
<b>その他ごみ総排出量</b>		t/年	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>7</b>	
合計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		t/年	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		t/年	<b>6,411</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点

)ごみ排出量の実績値は、市内資料における各年度の『佐伯市ごみ処理量』を参考

)「集団回収」は平成16年度以降は、エコセンター番匠処理区域へ移行している

## 資料4 ごみ処理量の実績【佐伯市全域】

	単位	記号	算定根拠	実績値				
				平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	1/年 A1 合計	25,869	25,580	23,099	23,131	23,107
		燃えないごみ	1/年 A2 合計	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年 A3 合計	16	22	30	29	28
		資源ごみ(紙類・布類)	1/年 A4 合計	22	32	133	111	1,642
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 A5 合計	4	4	6	8	7
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 A6 合計	1,094	1,101	865	823	842
		粗大ごみ	1/年 A7 合計	605	1,031	577	568	565
		ガレキ類	1/年 A8 合計	0	1	18	15	14
	関連施設 排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 A9 合計	421	395	106	0	0
		掘起しごみ	1/年 A10 合計	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	1/年 A11 合計	0	0	0	531	1,295
		し渣	1/年 A12 合計	0	0	0	21	38
<b>計画処理量</b>		1/年 A0 (A1~A12)	<b>32,154</b>	<b>33,144</b>	<b>27,307</b>	<b>28,297</b>	<b>29,799</b>	
保管対象	資源ごみ(紙類・布類)	1/年 B1 合計	22	32	133	111	1,642	
	(抽出)紙類・布類	1/年 B2 合計	37	47	50	56	43	
<b>直接資源化量</b>		1/年 B0 =B1+B2	<b>59</b>	<b>79</b>	<b>183</b>	<b>167</b>	<b>1,685</b>	
施設搬入量	ガス化溶融施設 、焼却施設	燃えるごみ(焼却対象物)	1/年 C1 合計	25,832	25,533	23,049	23,075	23,064
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 C2 合計	421	395	106	0	0
		掘起しごみ	1/年 C3 合計	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	1/年 C4 合計	0	0	0	519	1,288
		し渣	1/年 C5 合計	0	0	0	21	38
		破碎・選別処理残渣	1/年 C6 合計	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797
	<b>処理量の合計</b>		1/年 C0 (C1~C6)	<b>28,292</b>	<b>29,392</b>	<b>26,098</b>	<b>27,150</b>	<b>27,102</b>
	リサイクルプラサ 、不燃物処理 ・資源化設備	燃えないごみ	1/年 D1 合計	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年 D2 合計	16	22	30	29	28
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 D3 合計	4	4	6	8	7
資源ごみ(ビン・カン)		1/年 D4 合計	1,094	1,101	865	823	842	
粗大ごみ		1/年 D5 合計	605	1,031	577	568	565	
<b>処理量の合計</b>		1/年 D0 (D1~D5)	<b>5,662</b>	<b>6,007</b>	<b>2,741</b>	<b>2,676</b>	<b>2,788</b>	
<b>中間処理量</b>		1/年 E0 C0+D0	<b>33,954</b>	<b>35,399</b>	<b>28,839</b>	<b>29,826</b>	<b>29,890</b>	
<b>直接最終処分量</b>		1/年 F0 合計	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>27</b>	<b>21</b>	
処理後搬出量	ガス化溶融施設 ・焼却施設	溶融スラグ	1/年 G1 合計	2,632	3,562	3,229	3,694	2,944
		溶融メタル	1/年 G2 合計	581	612	647	497	497
		溶融飛灰・焼却残渣	1/年 G3 合計	1,656	1,667	1,598	1,614	1,652
		<b>合計</b>		1/年 G0 (G1~G3)	<b>4,869</b>	<b>5,841</b>	<b>5,474</b>	<b>5,805</b>
	リサイクルプラサ 、不燃物処理 ・資源化設備	(抽出)古鉄	1/年 H1 合計	80	126	162	248	254
		破碎鉄	1/年 H2 合計	244	296	121	31	44
		スチール缶プレス	1/年 H3 合計	246	245	193	146	158
		アルミ缶プレス	1/年 H4 合計	76	79	71	66	62
		ガラスカレット	1/年 H5 合計	422	406	315	329	297
		乾電池、蛍光管	1/年 H6 合計	19	25	27	27	26
		リターナブルビン	1/年 H7 合計	0	0	0	1	4
再利用引渡品	1/年 H8 合計	0	36	2	2	1		
ペットボトル	1/年 H9 合計	5	0	5	9	8		
ガレキ類	1/年 H10 合計	2,711	2,459	112	94	137		
破碎・選別処理残渣	1/年 H11 合計	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797		
<b>合計</b>		1/年 H0 (H1~H11)	<b>5,662</b>	<b>6,007</b>	<b>2,741</b>	<b>2,676</b>	<b>2,788</b>	
<b>中間処理後資源化量</b>		1/年 I0 (G1~G2,H1~H9)	<b>4,305</b>	<b>5,387</b>	<b>4,772</b>	<b>5,050</b>	<b>4,295</b>	
処理内訳	<b>総資源化量(集団回収を含む)</b>		1/年 J0 B0+I0+集団回収	<b>4,699</b>	<b>6,098</b>	<b>5,449</b>	<b>5,509</b>	<b>6,274</b>
			B0÷(A0+集団回収)	<b>14%</b>	<b>18%</b>	<b>20%</b>	<b>19%</b>	<b>21%</b>
	<b>中間処理による減量化量</b>		1/年 K0 A0+集団回収-J0-L0	<b>23,423</b>	<b>23,551</b>	<b>20,624</b>	<b>21,345</b>	<b>22,009</b>
			100%-J0-L0	<b>73%</b>	<b>70%</b>	<b>74%</b>	<b>75%</b>	<b>73%</b>
<b>最終処分量</b>		1/年 L0 F0+G4+H10	<b>4,367</b>	<b>4,127</b>	<b>1,728</b>	<b>1,735</b>	<b>1,810</b>	
		L0÷(A0+集団回収)	<b>13%</b>	<b>12%</b>	<b>6%</b>	<b>6%</b>	<b>6%</b>	

資料4-1 ごみ処理量の実績【エコセンター番匠】

	単位	記号	算定根拠	実績値					
				平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	1/年 A1	エコスタ-番匠処理区域 合計	22,510	23,100	20,878	20,965	20,974
		燃えないごみ	1/年 A2	エコスタ-番匠処理区域 合計	1,230	1,529	1,167	1,166	1,231
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年 A3	エコスタ-番匠処理区域 合計	16	22	30	29	28
		資源ごみ(紙類・布類)	1/年 A4	エコスタ-番匠処理区域 合計	22	32	70	73	1,621
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 A5	エコスタ-番匠処理区域 合計	0	0	0	0	0
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 A6	エコスタ-番匠処理区域 合計	1,016	965	771	723	736
		粗大ごみ	1/年 A7	エコスタ-番匠処理区域 合計	516	876	526	495	495
		ガレキ類	1/年 A8	エコスタ-番匠処理区域 合計	0	1	18	15	14
	関連施設 排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 A9	エコスタ-番匠処理区域 合計	421	395	106	0	0
		掘起しごみ	1/年 A10	エコスタ-番匠処理区域 合計	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	1/年 A11	エコスタ-番匠処理区域 合計	0	0	0	519	1,288
		し渣	1/年 A12	エコスタ-番匠処理区域 合計	0	0	0	21	38
<b>計画処理量</b>		1/年 A0	(A1~A12)	<b>25,911</b>	<b>28,049</b>	<b>24,776</b>	<b>25,818</b>	<b>27,340</b>	
保管対象	資源ごみ(紙類・布類)	1/年 B1	=A4	22	32	70	73	1,621	
	(抽出)紙類・布類	1/年 B2	実績値	37	47	16	17	9	
<b>直接資源化量</b>		1/年 B0	=B1+B2	<b>59</b>	<b>79</b>	<b>86</b>	<b>90</b>	<b>1,630</b>	
施設搬入量	ガス化溶融施設	燃えるごみ(焼却対象物)	1/年 C1	=A1-B2	22,473	23,053	20,862	20,948	20,965
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 C2	=A9	421	395	106	0	0
		掘起しごみ	1/年 C3	=A10	180	1,129	1,210	1,812	915
		脱水汚泥	1/年 C4	=A11	0	0	0	519	1,288
		し渣	1/年 C5	=A12	0	0	0	21	38
		破碎・選別処理残渣	1/年 C6	=H10	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797
		<b>処理量の合計</b>	1/年 C0	(C1~C6)	<b>24,933</b>	<b>26,912</b>	<b>23,911</b>	<b>25,023</b>	<b>25,003</b>
	リサイクルプラサ	燃えないごみ	1/年 D1	=A2	1,230	1,529	1,167	1,166	1,231
有害ごみ(乾電池、蛍光管)		1/年 D2	=A3	16	22	30	29	28	
資源ごみ(ペットボトル)		1/年 D3	=A5	0	0	0	0	0	
資源ごみ(ビン・カン)		1/年 D4	=A6	1,016	965	771	723	736	
粗大ごみ		1/年 D5	=A7	516	876	526	495	495	
<b>処理量の合計</b>		1/年 D0	(D1~D5)	<b>2,778</b>	<b>3,392</b>	<b>2,494</b>	<b>2,413</b>	<b>2,490</b>	
<b>中間処理量</b>		1/年 E0	C0+D0	<b>27,711</b>	<b>30,304</b>	<b>26,405</b>	<b>27,436</b>	<b>27,493</b>	
<b>直接最終処分量</b>		1/年 F0	=A8	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	
処理後搬出量	ガス化溶融施設	溶融スラグ	1/年 G1	実績値	2,632	3,562	3,229	3,694	2,944
		溶融メタル	1/年 G2	実績値	581	612	647	497	497
		溶融飛灰	1/年 G3	実績値	1,218	1,363	1,318	1,327	1,348
		<b>合計</b>	1/年 G0	(G1~G3)	<b>4,431</b>	<b>5,537</b>	<b>5,194</b>	<b>5,518</b>	<b>4,789</b>
	リサイクルプラサ	(抽出)古鉄	1/年 H1	実績値	58	114	149	209	201
		破碎鉄	1/年 H2	実績値	244	296	121	31	44
		スチール缶プレス	1/年 H3	実績値	212	199	157	132	119
		アルミ缶プレス	1/年 H4	実績値	64	63	57	44	54
		ガラスカレット	1/年 H5	実績値	322	324	245	237	232
		乾電池、蛍光管	1/年 H6	実績値	19	25	27	27	26
		リターナブルビン	1/年 H7	実績値	0	0	0	1	4
再利用引渡品	1/年 H8	実績値	0	36	2	2	1		
ペットボトル	1/年 H9	実績値	0	0	0	0	0		
ガレキ類	1/年 H10	実績値	0	0	3	7	12		
破碎・選別処理残渣	1/年 H11	D0-(H1~H10)	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797		
<b>合計</b>	1/年 H0	(H1~H11)	<b>2,778</b>	<b>3,392</b>	<b>2,494</b>	<b>2,413</b>	<b>2,490</b>		
<b>中間処理後資源化量</b>		1/年 I0	(G1~G2,H1~H9)	<b>4,132</b>	<b>5,231</b>	<b>4,634</b>	<b>4,874</b>	<b>4,122</b>	
処理内訳	<b>総資源化量(集団回収を含む)</b>		1/年 J0	B0+I0+集団回収	<b>4,358</b>	<b>5,942</b>	<b>5,214</b>	<b>5,256</b>	<b>6,046</b>
				B0+(A0+集団回収)	<b>17%</b>	<b>21%</b>	<b>21%</b>	<b>20%</b>	<b>22%</b>
	<b>中間処理による減量化量</b>		1/年 K0	A0+集団回収-J0-L0	<b>20,502</b>	<b>21,375</b>	<b>18,717</b>	<b>19,505</b>	<b>20,214</b>
				100%-J0-L0	<b>78%</b>	<b>74%</b>	<b>74%</b>	<b>75%</b>	<b>73%</b>
<b>最終処分量</b>		1/年 L0	F0+G4+H10	<b>1,218</b>	<b>1,364</b>	<b>1,339</b>	<b>1,349</b>	<b>1,374</b>	
			L0+(A0+集団回収)	<b>5%</b>	<b>5%</b>	<b>5%</b>	<b>5%</b>	<b>5%</b>	

## 資料4-2 ごみ処理量の実績【エコセンター蒲江】

	単位	記号	算定根拠	実績値					
				平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	1/年 A1	エコセンター蒲江処理区域 合計	3,359	2,480	2,221	2,166	2,133
		燃えないごみ	1/年 A2	エコセンター蒲江処理区域 合計	2,713	2,320	96	82	115
		有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	1/年 A3	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0
		資源ごみ(紙類・布類)	1/年 A4	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	63	38	21
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 A5	エコセンター蒲江処理区域 合計	4	4	6	8	7
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 A6	エコセンター蒲江処理区域 合計	78	136	94	100	106
		粗大ごみ	1/年 A7	エコセンター蒲江処理区域 合計	89	155	51	73	70
		ガレキ類	1/年 A8	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0
	関連施設 排出ごみ	廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 A9	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0
		掘起しごみ	1/年 A10	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0
		脱水汚泥	1/年 A11	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	12	7
		し渣	1/年 A12	エコセンター蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0
<b>計画処理量</b>		1/年 A0	(A1～A12)	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>	
保管対象	資源ごみ(紙類・布類)	1/年 B1	=A4	0	0	63	38	21	
	(抽出)紙類・布類	1/年 B2	実績値	0	0	34	39	34	
	<b>直接資源化量</b>	1/年 B0	=B1+B2	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>97</b>	<b>77</b>	<b>55</b>	
施設搬入量	焼却施設	燃えるごみ(焼却対象物)	1/年 C1	=A1-B2	3,359	2,480	2,187	2,127	2,099
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 C2						
		掘起しごみ	1/年 C3						
		脱水汚泥	1/年 C4						
		し渣	1/年 C5						
		破碎・選別処理残渣	1/年 C6						
	<b>処理量の合計</b>		1/年 C0	(C1～C6)	<b>3,359</b>	<b>2,480</b>	<b>2,187</b>	<b>2,127</b>	<b>2,099</b>
	不燃物処理 ・資源化設備	燃えないごみ	1/年 D1	=A2	2,713	2,320	96	82	115
		有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	1/年 D2	=A3	0	0	0	0	0
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 D3	=A5	4	4	6	8	7
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 D4	=A6	78	136	94	100	106
粗大ごみ		1/年 D5	=A7	89	155	51	73	70	
<b>処理量の合計</b>		1/年 D0	(D1～D5)	<b>2,884</b>	<b>2,615</b>	<b>247</b>	<b>263</b>	<b>298</b>	
<b>中間処理量</b>		1/年 E0	C0+D0	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,434</b>	<b>2,390</b>	<b>2,397</b>	
<b>直接最終処分量</b>		1/年 F0	A8+A11	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>7</b>	
処理後搬出量	焼却施設	溶融スラグ	1/年 G1						
		溶融メタル	1/年 G2						
		焼却残渣	1/年 G3	実績値	438	304	280	287	304
		<b>合計</b>	1/年 G0	(G1～G3)	<b>438</b>	<b>304</b>	<b>280</b>	<b>287</b>	<b>304</b>
	不燃物処理 ・資源化設備	(抽出)古鉄	1/年 H1	実績値	22	12	13	39	53
		破碎鉄	1/年 H2	実績値	0	0	0	0	0
		スチール缶プレス	1/年 H3	実績値	34	46	36	14	39
		アルミ缶プレス	1/年 H4	実績値	12	16	14	22	8
		ガラスカレット	1/年 H5	実績値	100	82	70	92	65
		乾電池、蛍光灯	1/年 H6	実績値	0	0	0	0	0
		リターナブルビン	1/年 H7	実績値	0	0	0	0	0
再利用引渡品	1/年 H8	実績値	0	0	0	0	0		
ペットボトル	1/年 H9	実績値	5	0	5	9	8		
ガレキ類	1/年 H10	D0- (H1～H9)	2,711	2,459	109	87	125		
破碎・選別処理残渣	1/年 H11								
<b>合計</b>		1/年 H0	(H1～H11)	<b>2,884</b>	<b>2,615</b>	<b>247</b>	<b>263</b>	<b>298</b>	
<b>中間処理後資源化量</b>		1/年 I0	(G1～G2,H1～H9)	<b>173</b>	<b>156</b>	<b>138</b>	<b>176</b>	<b>173</b>	
処理内訳	<b>総資源化量(集団回収を含む)</b>		1/年 J0	B0+I0+集団回収	<b>341</b>	<b>156</b>	<b>235</b>	<b>253</b>	<b>228</b>
				B0+(A0+集団回収)	<b>5%</b>	<b>3%</b>	<b>9%</b>	<b>10%</b>	<b>9%</b>
	<b>中間処理による減量化量</b>		1/年 K0	A0+集団回収-J0-L0	<b>2,921</b>	<b>2,476</b>	<b>1,907</b>	<b>1,840</b>	<b>1,795</b>
				100%-J0-L0	<b>46%</b>	<b>43%</b>	<b>76%</b>	<b>74%</b>	<b>73%</b>
<b>最終処分量</b>		1/年 L0	F0+G4+H10	<b>3,149</b>	<b>2,763</b>	<b>389</b>	<b>386</b>	<b>436</b>	
			L0+(A0+集団回収)	<b>49%</b>	<b>54%</b>	<b>15%</b>	<b>16%</b>	<b>18%</b>	

## 資料5 計画人口の設定について

---

人口推計は、「ごみ処理施設構造指針解説（前厚生省水道環境部監修）」に示される推計手法(トレンド推計)を用いて、各年度における人口を推算しました。なお、計画人口については、推計結果に対して市の総合計画に示される人口推計(平成29年:71,868人)と整合を図るために補正を行っています。

推計に用いた実績

住民基本台帳における、平成10年～平成19年9月末の人口数

## 資料5-1 トrend推計結果の補正と計画人口の設定

各処理区域におけるTrend推計結果

地域 年度	エコセンタ-番匠処理区域 推計人口(A)	エコセンタ-蒲江処理区域 推計人口(B)	全処理区域 推計人口(合計)
平成10	78,551	10,189	88,740
平成11	78,029	10,018	88,047
平成12	77,572	9,893	87,465
平成13	76,874	9,669	86,543
平成14	76,548	9,502	86,050
平成15	76,002	9,353	85,355
平成16	75,468	9,217	84,685
平成17	74,825	8,980	83,805
平成18	74,186	8,791	82,977
平成19	73,677	8,632	82,309
平成20	73,046	8,435	81,481
平成21	72,422	8,242	80,664
平成22	71,784	8,047	79,831
平成23	71,132	7,849	78,981
平成24	70,467	7,647	78,114
平成25	69,787	7,442	77,229
平成26	69,094	7,235	76,329
平成27	68,387	7,024	75,411
平成28	67,667	6,810	74,477
<b>平成29</b>	<b>66,932</b>	<b>6,593</b>	<b>73,525</b>
平成30	66,184	6,373	72,557
平成31	65,422	6,150	71,572
平成32	64,646	5,924	70,570
平成33	63,856	5,695	69,551
平成34	63,052	5,462	68,514
平成35	62,234	5,227	67,461

Trend推計結果の補正と計画人口

計画人口は、市総合計画の推計人口(H29: 71,868人)と整合を図るものとする。  
Trend推計結果(上表)を市総合計画の推計人口と整合を図るために下表のように補正した。

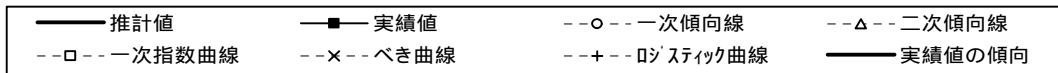
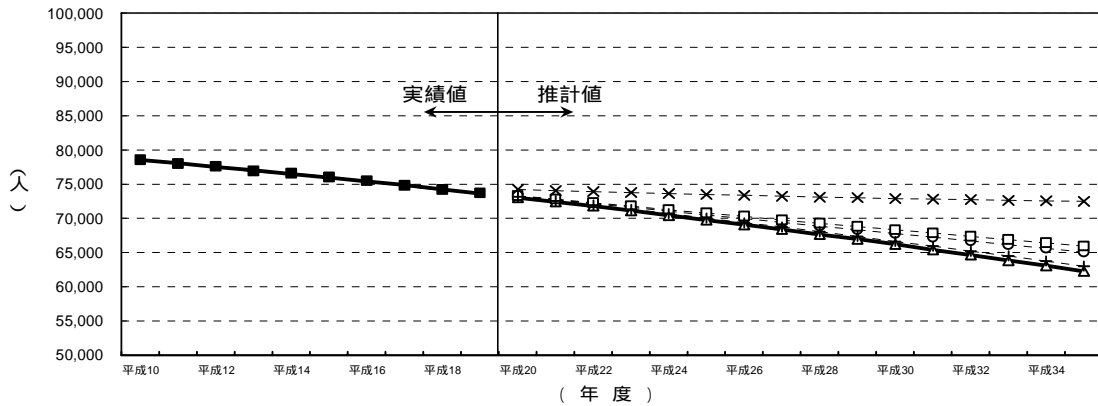
地域 年度	エコセンタ-番匠処理区域 計画人口(A - )	エコセンタ-蒲江処理区域 計画人口(B - )	全処理区域 計画人口(合計)	備 考	
				補正值	補正值
平成10	78,551	10,189	88,740		
平成11	78,029	10,018	88,047		
平成12	77,572	9,893	87,465		
平成13	76,874	9,669	86,543		
平成14	76,548	9,502	86,050		
平成15	76,002	9,353	85,355		
平成16	75,468	9,217	84,685		
平成17	74,825	8,980	83,805		
平成18	74,186	8,791	82,977		
平成19	73,677	8,632	82,309		
平成20	73,046	8,435	81,481	0	0
平成21	72,254	8,225	80,479	168	17
平成22	71,448	8,013	79,461	336	34
平成23	70,628	7,798	78,426	504	51
平成24	69,795	7,579	77,374	672	68
平成25	68,947	7,357	76,304	840	85
平成26	68,086	7,133	75,219	1,008	102
平成27	67,211	6,905	74,116	1,176	119
平成28	66,323	6,674	72,997	1,344	136
<b>平成29</b>	<b>65,424</b>	<b>6,444</b>	<b>71,868</b>	1,508	149
平成30	64,508	6,207	70,715	1,676	166
平成31	63,578	5,967	69,545	1,844	183
平成32	62,634	5,724	68,358	2,012	200
平成33	61,676	5,478	67,154	2,180	217
平成34	60,704	5,228	65,932	2,348	234
平成35	59,718	4,976	64,694	2,516	251

## 資料5-2 人口のトレンド推計結果【エコセンター番匠処理区域】

(単位:人)

年 度	実績値	回帰線の傾向					推計値
		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	
平成10年度	78,551						
平成11年度	78,029						
平成12年度	77,572						
平成13年度	76,874						
平成14年度	76,548						
平成15年度	76,002						
平成16年度	75,468						
平成17年度	74,825						
平成18年度	74,186						
平成19年度	73,677						
平成20年度	-	73,198	73,046	73,305	74,247	73,161	73,046
平成21年度	-	72,657	72,422	72,792	74,067	72,558	72,422
平成22年度	-	72,116	71,784	72,282	73,901	71,944	71,784
平成23年度	-	71,575	71,132	71,776	73,748	71,319	71,132
平成24年度	-	71,034	70,467	71,274	73,605	70,683	70,467
平成25年度	-	70,493	69,787	70,775	73,472	70,036	69,787
平成26年度	-	69,952	69,094	70,279	73,348	69,379	69,094
平成27年度	-	69,411	68,387	69,787	73,230	68,711	68,387
平成28年度	-	68,870	67,667	69,299	73,120	68,033	67,667
平成29年度	-	68,329	66,932	68,814	73,015	67,344	66,932
平成30年度	-	67,788	66,184	68,332	72,915	66,646	66,184
平成31年度	-	67,247	65,422	67,854	72,820	65,938	65,422
平成32年度	-	66,706	64,646	67,379	72,730	65,220	64,646
平成33年度	-	66,165	63,856	66,907	72,643	64,493	63,856
平成34年度	-	65,624	63,052	66,439	72,560	63,757	63,052
平成35年度	-	65,083	62,234	65,974	72,480	63,012	62,234
相関係数	0.9993	0.9996	0.9991	0.9694	0.9996	-	
備 考		採用					

$Y = aX + b$      $Y = aX + bX^2 + c$      $Y = ab^X$      $Y = aX^b$      $Y = k / (1 + a \cdot e^{-bX})$   
 $a = -541.006$      $-464.964$      $79,193.647$      $79,403.406$      $0.207$   
 $b = 79,148.733$      $-6.913$      $0.993$      $-0.028$      $-0.035$   
 $c = 78,996.650$   
 $K = 95,416.8111$



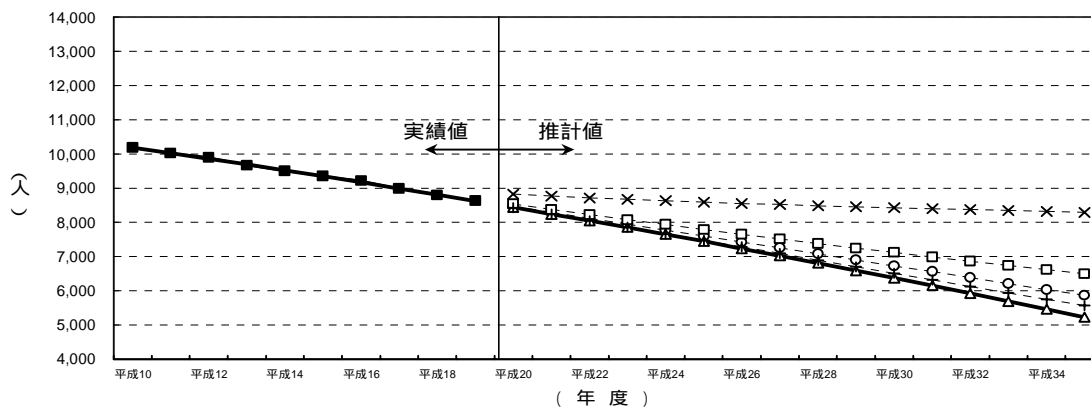
<p><b>【実績値の期間】</b> 平成10年度～平成19年度（住民基本台帳による年度9月末人口）の実績値</p> <p><b>【実績値の動向】</b> 全体的に減少傾向で推移している。</p>	<p><b>【回帰式の採用】</b> 将来人口は、過去の全体的な傾向にも示されるように減少傾向を示すものと予想される。実績値との相関が良い回帰式から予測値を決定する。</p> <p><b>【推計値の決定】</b> 「二次傾向線」を採用する。 参考：最も相関の良い回帰式のうち、総合計画で示される市全域（エコセンター番匠と蒲江の処理区域人口の合計）における平成29年度における人口推計値（71,868人）に最も近似する回帰式を採用する。</p>
--	---

## 資料5-3 人口のトレンド推計結果【エコセンター蒲江処理区域】

(単位:人)

年 度	実績値	回帰線の傾向					予測値
		一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	ロジスティック曲線	
平成10年度	10,189						
平成11年度	10,018						
平成12年度	9,893						
平成13年度	9,669						
平成14年度	9,502						
平成15年度	9,353						
平成16年度	9,217						
平成17年度	8,980						
平成18年度	8,791						
平成19年度	8,632						
平成20年度	-	8,469	8,435	8,532	8,825	8,431	8,435
平成21年度	-	8,295	8,242	8,378	8,770	8,242	8,242
平成22年度	-	8,121	8,047	8,227	8,719	8,052	8,047
平成23年度	-	7,947	7,849	8,079	8,673	7,860	7,849
平成24年度	-	7,774	7,647	7,934	8,630	7,667	7,647
平成25年度	-	7,600	7,442	7,791	8,590	7,474	7,442
平成26年度	-	7,426	7,235	7,651	8,552	7,280	7,235
平成27年度	-	7,252	7,024	7,513	8,517	7,086	7,024
平成28年度	-	7,079	6,810	7,378	8,484	6,892	6,810
平成29年度	-	6,905	6,593	7,245	8,453	6,698	6,593
平成30年度	-	6,731	6,373	7,114	8,423	6,506	6,373
平成31年度	-	6,557	6,150	6,986	8,395	6,314	6,150
平成32年度	-	6,383	5,924	6,861	8,368	6,124	5,924
平成33年度	-	6,210	5,695	6,737	8,343	5,935	5,695
平成34年度	-	6,036	5,462	6,616	8,318	5,747	5,462
平成35年度	-	5,862	5,227	6,497	8,295	5,562	5,227
	相関係数	0.9994	0.9995	0.9990	0.9680	0.9995	-
	備 考		採用				-

$$\begin{array}{lll}
 Y = aX+b & Y = aX + bX^2 + c & Y = ab^X \\
 a = -173.770 & -156.811 & 10,418.447 \\
 b = 10,380.133 & -1.542 & 0.982 \\
 c = 10,346.217 & & \\
 K = & & 14,371.4380
 \end{array}$$



—○— 一次傾向線	—△— 二次傾向線
—□— 一次指数曲線	—×— べき曲線
—+— ロジスティック曲線	— 実績値の傾向

## 【実績値の期間】

平成10年度～平成19年度（住民基本台帳による年度9月末人口）の実績値

## 【実績値の動向】

全体的に減少傾向で推移している。

## 【回帰式の採用】

将来人口は、過去の全体的な傾向にも示されるように減少傾向を示すものと予想される。実績値との相関が良い回帰式から予測値を決定する。

## 【推計値の決定】

「二次傾向線」を採用する。  
参考：最も相関の良い回帰式のうち、総合計画で示される市全域（エコセンター番匠と蒲江の処理区域人口の合計）における平成29年度における人口推計値（71,868人）に最も近似する回帰式を採用する。

## 資料6 ごみ排出量の見込み（排出抑制をしない場合）について

ごみ排出量の見込み(排出抑制をしない場合)については、平成19年度の実績値をもとに減少する人口数(処理人口)の影響について考慮して、推算したものです。

### 【各年度における算定方法】

- ・ 集団回収量 = (平成19年度と同値の集団回収量(t/年))
- ・ 家庭系ごみ排出量  
= (当該年度の計画処理人口数(人)) × (平成19年度と同値の家庭系ごみの1人1日あたり排出量(g/人/日)) × 10<sup>6</sup>
- ・ 事業系ごみ排出量 = (平成19年度と同値の事業系ごみ(t/年))
- ・ その他 = (平成19年度と同値のその他(施設排出ごみ)(t/年))

## 資料6-1 ごみ排出量の見込み(排出抑制をしない場合)【佐伯市全域】

	単位	実績(年度)					見込み
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309	81,481
集団回収量	t/年	335	632	494	292	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	31,553	31,620	25,991	25,933	27,551	27,327
家庭系ごみ排出量	t/年	25,778	25,767	19,923	19,970	21,369	21,145
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(828)	(834)	(652)	(660)	(711)	(711)
事業系ごみ排出量	t/年	5,775	5,853	6,068	5,963	6,182	6,182
その他	t/年	601	1,524	1,316	2,364	2,248	2,248
<b>【合計】</b>	<b>t/年</b>	<b>32,489</b>	<b>33,776</b>	<b>27,801</b>	<b>28,589</b>	<b>30,093</b>	<b>29,869</b>
<b>1人1日あたり排出量</b>	<b>g/人/日</b>	<b>1,043</b>	<b>1,092</b>	<b>909</b>	<b>944</b>	<b>1,001</b>	<b>1,004</b>

	単位	排出量の見込み(年度)				
		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
処理人口	人	80,479	79,461	78,426	77,374	76,304
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	27,067	26,803	26,534	26,261	25,984
家庭系ごみ排出量	t/年	20,885	20,621	20,352	20,079	19,802
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(711)	(711)	(711)	(711)	(711)
事業系ごみ排出量	t/年	6,182	6,182	6,182	6,182	6,182
その他	t/年	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248
<b>【合計】</b>	<b>t/年</b>	<b>29,609</b>	<b>29,345</b>	<b>29,076</b>	<b>28,803</b>	<b>28,526</b>
<b>1人1日あたり排出量</b>	<b>g/人/日</b>	<b>1,008</b>	<b>1,012</b>	<b>1,016</b>	<b>1,020</b>	<b>1,024</b>

	単位	排出量の見込み(年度)				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
処理人口	人	75,219	74,116	72,997	71,868	70,715
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	25,702	25,416	25,125	24,832	24,533
家庭系ごみ排出量	t/年	19,520	19,234	18,943	18,650	18,351
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(711)	(711)	(711)	(711)	(711)
事業系ごみ排出量	t/年	6,182	6,182	6,182	6,182	6,182
その他	t/年	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248
<b>【合計】</b>	<b>t/年</b>	<b>28,244</b>	<b>27,958</b>	<b>27,667</b>	<b>27,374</b>	<b>27,075</b>
<b>1人1日あたり排出量</b>	<b>g/人/日</b>	<b>1,029</b>	<b>1,033</b>	<b>1,038</b>	<b>1,044</b>	<b>1,049</b>

	単位	排出量の見込み(年度)				
		平成31	平成32	平成33	平成34	平成35
処理人口	人	69,545	68,358	67,154	65,932	64,694
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	24,229	23,921	23,609	23,292	22,971
家庭系ごみ排出量	t/年	18,047	17,739	17,427	17,110	16,789
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(711)	(711)	(711)	(711)	(711)
事業系ごみ排出量	t/年	6,182	6,182	6,182	6,182	6,182
その他	t/年	2,248	2,248	2,248	2,248	2,248
<b>【合計】</b>	<b>t/年</b>	<b>26,771</b>	<b>26,463</b>	<b>26,151</b>	<b>25,834</b>	<b>25,513</b>
<b>1人1日あたり排出量</b>	<b>g/人/日</b>	<b>1,055</b>	<b>1,061</b>	<b>1,067</b>	<b>1,074</b>	<b>1,080</b>

## 資料 6 - 2 ごみ排出量の見込み (排出抑制をしない場合)【エコセンター番匠処理区域】

	単位	実績 (年度)					見込み 平成20
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
処理人口	人	75,998	75,468	74,756	74,124	73,677	73,046
集団回収量	t/年	167	632	494	292	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	25,310	26,525	23,460	23,466	25,099	24,924
家庭系ごみ排出量	t/年	19,806	20,839	17,783	17,833	19,242	19,067
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(714)	(757)	(652)	(659)	(716)	(716)
事業系ごみ排出量	t/年	5,504	5,686	5,677	5,633	5,857	5,857
その他	t/年	601	1,524	1,316	2,352	2,241	2,241
[合計]	t/年	26,078	28,681	25,270	26,110	27,634	27,459

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
処理人口	人	72,254	71,448	70,628	69,795	68,947
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	24,716	24,504	24,288	24,069	23,847
家庭系ごみ排出量	t/年	18,859	18,647	18,431	18,212	17,990
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(716)	(716)	(715)	(715)	(715)
事業系ごみ排出量	t/年	5,857	5,857	5,857	5,857	5,857
その他	t/年	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
[合計]	t/年	27,251	27,039	26,823	26,604	26,382

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
処理人口	人	68,086	67,211	66,323	65,424	64,508
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	23,620	23,390	23,156	22,920	22,679
家庭系ごみ排出量	t/年	17,763	17,533	17,299	17,063	16,822
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(715)	(715)	(715)	(715)	(715)
事業系ごみ排出量	t/年	5,857	5,857	5,857	5,857	5,857
その他	t/年	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
[合計]	t/年	26,155	25,925	25,691	25,455	25,214

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成31	平成32	平成33	平成34	平成35
処理人口	人	63,578	62,634	61,676	60,704	59,718
集団回収量	t/年	294	294	294	294	294
家庭系事業系排出量 計	t/年	22,434	22,186	21,935	21,679	21,421
家庭系ごみ排出量	t/年	16,577	16,329	16,078	15,822	15,564
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(715)	(715)	(715)	(715)	(715)
事業系ごみ排出量	t/年	5,857	5,857	5,857	5,857	5,857
その他	t/年	2,241	2,241	2,241	2,241	2,241
[合計]	t/年	24,969	24,721	24,470	24,214	23,956

注) 数字の整理によって、家庭系ごみの1人1日あたり排出量が平成19年度と同値にならない場合があります。

## 資料 6 - 3 ごみ排出量の見込み (排出抑制をしない場合)【エコセンター蒲江処理区域】

	単位	実績 (年度)					見込み 平成20
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	
処理人口	人	9,263	9,217	8,980	8,791	8,632	8,435
集団回収量	t/年	168	0	0	0	0	0
家庭系事業系排出量 計	t/年	6,243	5,095	2,531	2,467	2,452	2,403
家庭系ごみ排出量	t/年	5,972	4,928	2,140	2,137	2,127	2,078
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(1,766)	(1,465)	(653)	(666)	(675)	(675)
事業系ごみ排出量	t/年	271	167	391	330	325	325
その他	t/年	0	0	0	12	7	7
[合計]	t/年	6,411	5,095	2,531	2,479	2,459	2,410

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
処理人口	人	8,225	8,013	7,798	7,579	7,357
集団回収量	t/年	0	0	0	0	0
家庭系事業系排出量 計	t/年	2,351	2,299	2,246	2,192	2,137
家庭系ごみ排出量	t/年	2,026	1,974	1,921	1,867	1,812
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(675)	(675)	(675)	(675)	(675)
事業系ごみ排出量	t/年	325	325	325	325	325
その他	t/年	7	7	7	7	7
[合計]	t/年	2,358	2,306	2,253	2,199	2,144

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
処理人口	人	7,133	6,905	6,674	6,444	6,207
集団回収量	t/年	0	0	0	0	0
家庭系事業系排出量 計	t/年	2,082	2,026	1,969	1,912	1,854
家庭系ごみ排出量	t/年	1,757	1,701	1,644	1,587	1,529
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(675)	(675)	(675)	(675)	(675)
事業系ごみ排出量	t/年	325	325	325	325	325
その他	t/年	7	7	7	7	7
[合計]	t/年	2,089	2,033	1,976	1,919	1,861

	単位	排出量の見込み (年度)				
		平成31	平成32	平成33	平成34	平成35
処理人口	人	5,967	5,724	5,478	5,228	4,976
集団回収量	t/年	0	0	0	0	0
家庭系事業系排出量 計	t/年	1,795	1,735	1,674	1,613	1,550
家庭系ごみ排出量	t/年	1,470	1,410	1,349	1,288	1,225
(家庭系ごみの1人1日あたり排出量)	g/人/日	(675)	(675)	(675)	(675)	(675)
事業系ごみ排出量	t/年	325	325	325	325	325
その他	t/年	7	7	7	7	7
[合計]	t/年	1,802	1,742	1,681	1,620	1,557

## 資料7 ごみ排出量と処理量の見込み(排出抑制をした場合)について

ごみ排出量と処理量の見込み(排出抑制をした場合)については、市の上位計画に示される目標値と国・県が示している目標値を参考に定めました。

### 【実績】

	単位	年 度				
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309
ごみ排出量	t/年	32,489	33,776	27,801	28,589	30,093
		100%	100%	100%	100%	100%
総資源化量(集団回収を含む)	t/年	4,699	6,098	5,449	5,509	6,274
		14%	18%	20%	19%	21%
中間処理による減量化量	t/年	23,423	23,551	20,624	21,345	22,009
		73%	70%	74%	75%	73%
最終処分量	t/年	4,367	4,127	1,728	1,735	1,810
		13%	12%	6%	6%	6%
1人1日あたりの排出量	g/人/日	1,043	1,092	909	944	1,001

### 【佐伯市(前期)基本計画の目標値】

	単位	平成17	平成24
1人1日あたりの排出量	g/人/日	909	899

### 【国の廃棄物減量化目標値】

	単位	年 度		
		平成9	平成17	平成22
排出量	100万t/年	53	51	49
再生利用量	100万t/年	5.9	10	12
		11%	20%	24%
中間処理による減量	100万t/年	35	34	31
		66%	67%	63%
最終処分量	100万t/年	12	7.7	6.4
		23%	15%	13%

### 【佐伯市環境基本計画の目標値】

	単位	平成17	平成29
1人1日あたりの排出量	g/人/日	909	890
リサイクル率		19.5%	23%以上

### 【大分県の廃棄物減量化目標値】

	単位	年 度			
		平成9	平成17	平成22	平成27
排出量	1千t/年	509	490	446	439
(指数)			[100]	[91]	[90]
再生利用量	1千t/年	46	91	98	111
		9%	19%	22%	25%
中間処理による減量	1千t/年	313	339	295	284
		61.5%	69%	66%	65%
最終処分量	1千t/年	150	60	53	44
		29.5%	12%	12%	10%

### 【ごみ排出量と処理量の見込み(排出抑制をした場合)】

	単位	年 度						
		平成17	平成19	平成22	平成24	平成27	平成29	平成35
		実績		計 画				
処理人口	人	83,736	82,309	79,461	77,374	74,116	71,868	64,694
ごみ排出量	t/年	27,801	30,093	27,284	25,410	24,340	23,370	21,030
(指数)		[100]	[108]	[98]	[91]	[88]	[84]	[76]
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
総資源化量	t/年	5,449	6,274	6,449	6,150	5,982	5,830	5,461
(リサイクル率)		20%	21%	24%	24%	25%	25%	26%
中間処理による減量化量	t/年	20,624	22,009	19,434	17,964	17,123	16,359	14,519
(中間処理減量化率)		74%	73%	71%	71%	70%	70%	69%
最終処分量	t/年	1,728	1,810	1,401	1,296	1,235	1,181	1,050
(最終処分量)		6%	6%	5%	5%	5%	5%	5%
1人1日あたりの排出量	g/人/日	909	1,001	940	899	899	890	890

## 資料 7 - 1 ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表

佐伯市全域、エコセンター番匠の処理区域およびエコセンター蒲江の処理区域における、ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合)の計画値一覧表をつぎに示します。

ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表【佐伯市全域】

	単位	実績値					備考	記号	推計値の算定根拠	計画値																		
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35			
人 口	行政区域内人口	人	85,355	84,685	83,805	82,977	82,309		a1	合計	81,481	80,479	79,461	78,426	77,374	76,304	75,219	74,116	72,997	71,868	70,715	69,545	68,358	67,154	65,932	64,694		
	処理人口	人	85,261	84,685	83,736	82,915	82,309		a2	a1-a3	81,481	80,479	79,461	78,426	77,374	76,304	75,219	74,116	72,997	71,868	70,715	69,545	68,358	67,154	65,932	64,694		
	自家処理人口	人	94	0	69	62	0		a3	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年 間 排 出 量 ご み 排 出 量	集団回収	古紙	1/年	335	599	494	292	294		b1	合計	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294		
		古布	1/年		4					b2	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		ビン・カン	1/年		29					b3	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	<b>集団回収量</b>		1/年	<b>335</b>	<b>632</b>	<b>494</b>	<b>292</b>	<b>294</b>		<b>b0</b>	<b>(b1~b3)</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>		
	家庭系	燃えるごみ	1/年	20,218	19,851	17,151	17,285	17,042		c1	合計	16,293	15,635	14,975	14,315	13,656	13,404	13,153	12,901	12,559	12,218	11,944	11,669	11,394	11,118	10,842	10,568	
		資源ごみ	1/年	26	36	138	118	1,648		c2	(c3~c4)	1,747	1,745	1,744	1,743	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	1,742	
		(紙類・布類)	1/年	22	32	133	111	1,642		c3	合計	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	
		(ペットボトル)	1/年	4	4	5	7	6		c4	合計	105	103	102	101	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		燃えないごみ	1/年	3,933	3,848	1,252	1,247	1,344		c5	合計	1,298	1,251	1,206	1,160	1,115	1,097	1,080	1,063	1,039	1,015	996	977	958	938	920	901	
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年	16	22	30	29	28		c6	合計	27	26	25	24	23	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	18	
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	990	992	772	729	747		c7	合計	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747	747
		粗大ごみ	1/年	595	1,017	562	552	551		c8	合計	531	513	494	476	457	450	443	435	426	416	408	400	392	386	378	370	
		ガレキ類	1/年	0	1	18	10	9		c9	合計	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		1/年	<b>25,778</b>	<b>25,767</b>	<b>19,923</b>	<b>19,970</b>	<b>21,369</b>		<b>c0</b>	<b>(c1~c9)-c2</b>	<b>20,652</b>	<b>19,926</b>	<b>19,200</b>	<b>18,474</b>	<b>17,748</b>	<b>17,471</b>	<b>17,195</b>	<b>16,918</b>	<b>16,542</b>	<b>16,167</b>	<b>15,864</b>	<b>15,562</b>	<b>15,260</b>	<b>14,957</b>	<b>14,655</b>	<b>14,353</b>	
	事業系	燃えるごみ	1/年	5,651	5,729	5,948	5,846	6,065		d1	合計	5,846	5,636	5,426	5,216	5,006	4,927	4,846	4,766	4,657	4,548	4,461	4,375	4,287	4,201	4,113	4,026	
		燃えるごみ(粗大類)	1/年							d2	合計	16	16	15	15	14	14	14	14	14	13	13	11	11	11	11	10	
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年			1	1	1		d3	合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		燃えないごみ	1/年	10	1	11	1	2		d4	合計																	
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	104	109	93	94	95		d5	合計	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	
		粗大ごみ	1/年	10	14	15	16	14		d6	合計																	
<b>事業系ごみ排出量</b>		1/年	<b>5,775</b>	<b>5,853</b>	<b>6,068</b>	<b>5,963</b>	<b>6,182</b>		<b>d0</b>	<b>(d1~d7)</b>	<b>5,963</b>	<b>5,753</b>	<b>5,542</b>	<b>5,331</b>	<b>5,120</b>	<b>5,041</b>	<b>4,960</b>	<b>4,880</b>	<b>4,771</b>	<b>4,661</b>	<b>4,574</b>	<b>4,486</b>	<b>4,398</b>	<b>4,311</b>	<b>4,223</b>	<b>4,135</b>		
<b>家庭系事業系排出量合計</b>		1/年	<b>31,553</b>	<b>31,620</b>	<b>25,991</b>	<b>25,933</b>	<b>27,551</b>		<b>e0</b>	<b>c0+d0</b>	<b>26,615</b>	<b>25,679</b>	<b>24,742</b>	<b>23,805</b>	<b>22,868</b>	<b>22,512</b>	<b>22,155</b>	<b>21,798</b>	<b>21,313</b>	<b>20,828</b>	<b>20,438</b>	<b>20,048</b>	<b>19,658</b>	<b>19,268</b>	<b>18,878</b>	<b>18,488</b>		
関連施設排出ごみ	その他	廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年	421	395	106			f1	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		掘起しごみ	1/年	180	1,129	1,210	1,812	915		f2	合計	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915		
		脱水汚泥	1/年				531	1,295		f3	合計	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295		
	し渣	1/年				21	38		f4	合計	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38			
<b>その他ごみ排出量</b>		1/年	<b>601</b>	<b>1,524</b>	<b>1,316</b>	<b>2,364</b>	<b>2,248</b>		<b>f0</b>	<b>(f1~f4)</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>	<b>2,248</b>			
合計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		1/年	<b>32,154</b>	<b>33,144</b>	<b>27,307</b>	<b>28,297</b>	<b>29,799</b>		<b>g0</b>	<b>e0+f0</b>	<b>28,863</b>	<b>27,927</b>	<b>26,990</b>	<b>26,053</b>	<b>25,116</b>	<b>24,760</b>	<b>24,403</b>	<b>24,046</b>	<b>23,561</b>	<b>23,076</b>	<b>22,686</b>	<b>22,296</b>	<b>21,906</b>	<b>21,516</b>	<b>21,126</b>	<b>20,736</b>	
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		1/年	<b>32,489</b>	<b>33,776</b>	<b>27,801</b>	<b>28,589</b>	<b>30,093</b>		<b>h0</b>	<b>g0+b0</b>	<b>29,157</b>	<b>28,221</b>	<b>27,284</b>	<b>26,347</b>	<b>25,410</b>	<b>25,054</b>	<b>24,697</b>	<b>24,340</b>	<b>23,855</b>	<b>23,370</b>	<b>22,980</b>	<b>22,590</b>	<b>22,200</b>	<b>21,810</b>	<b>21,420</b>	<b>21,030</b>	
<b>1人1日あたり排出量</b>		g/人/日	<b>1,043</b>	<b>1,092</b>	<b>909</b>	<b>944</b>	<b>1,001</b>		<b>h1</b>	<b>h0÷a2÷365×10<sup>6</sup></b>	<b>980</b>	<b>960</b>	<b>940</b>	<b>920</b>	<b>899</b>	<b>899</b>	<b>899</b>	<b>899</b>	<b>895</b>	<b>890</b>	<b>890</b>	<b>890</b>	<b>890</b>	<b>890</b>	<b>890</b>			

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点

)ごみ排出量の実績値は、市内部資料における各年度の「佐伯市ごみ処理量」を参考

ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表【エコセンター番匠処理区域】

	単位	実績値					備考	記号	推計値の算定根拠	計画値																		
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35			
人 口	区域内人口	人	76,002	75,468	74,825	74,186	73,677		a1	人口推計結果より	73,046	72,254	71,448	70,628	69,795	68,947	68,086	67,211	66,323	65,424	64,508	63,578	62,634	61,676	60,704	59,718		
	処理人口	人	75,998	75,468	74,756	74,124	73,677		a2	a1-a3	73,046	72,254	71,448	70,628	69,795	68,947	68,086	67,211	66,323	65,424	64,508	63,578	62,634	61,676	60,704	59,718		
	自家処理人口	人	4	0	69	62	0		a3	=0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年 間 排 出 量	集団回収	古紙	1/年	167	599	494	292	294		b1	H19と同値とする	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294		
		古布	1/年		4					b2	H19と同値とする																	
		ビン・カン	1/年		29					b3	H19と同値とする																	
	<b>集団回収量</b>		1/年	<b>167</b>	<b>632</b>	<b>494</b>	<b>292</b>	<b>294</b>		<b>b0</b>	<b>(b1~b3)</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>	<b>294</b>		
	家庭系	燃えるごみ	1/年	17,124	17,530	15,299	15,438	15,221		c1	c0- (c3~c9)	14,533	13,934	13,334	12,733	12,134	11,904	11,676	11,447	11,136	10,825	10,576	10,325	10,075	9,824	9,573	9,324	
		資源ごみ	1/年	22	32	70	73	1,621		c2	(c3~c4)	1,720	1,718	1,717	1,716	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	1,715	
		(紙類・布類)	1/年	22	32	70	73	1,621		c3	H19と同値とする	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	1,621	
		(ペットボトル)	1/年							c4	収集計画を参考	99	97	96	95	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	
		燃えないごみ	1/年	1,220	1,528	1,166	1,166	1,231	4.90%	c5	e0×割合	1,188	1,145	1,103	1,061	1,019	1,003	987	971	949	927	909	892	874	856	839	821	
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年	16	22	30	29	28	0.11%	c6	e0×割合	27	26	25	24	23	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	18	
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	918	864	687	637	649		c7	H19と同値とする	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649
		粗大ごみ	1/年	506	862	513	480	483	1.92%	c8	e0×割合	465	449	432	416	399	393	387	380	372	363	356	349	342	336	329	322	
		ガレキ類	1/年		1	18	10	9	0.04%	c9	e0×割合	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		1/年	<b>19,806</b>	<b>20,839</b>	<b>17,783</b>	<b>17,833</b>	<b>19,242</b>	76.7%	<b>c0</b>	<b>e0×割合</b>	<b>18,591</b>	<b>17,930</b>	<b>17,269</b>	<b>16,608</b>	<b>15,947</b>	<b>15,695</b>	<b>15,444</b>	<b>15,192</b>	<b>14,850</b>	<b>14,508</b>	<b>14,232</b>	<b>13,957</b>	<b>13,682</b>	<b>13,406</b>	<b>13,131</b>	<b>12,856</b>	
	事業系	燃えるごみ	1/年	5,386	5,570	5,579	5,527	5,753		d1	d0- (d2~d7)	5,543	5,343	5,143	4,943	4,743	4,667	4,590	4,514	4,410	4,307	4,224	4,140	4,056	3,974	3,890	3,807	
燃えるごみ(粗大類)		1/年							d2	d4(H19と同値) +e0×d6の割合	12	12	11	11	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8			
資源ごみ(ペットボトル)		1/年							d3	H19と同値とする																		
燃えないごみ		1/年	10	1	1	0	0		d4																			
資源ごみ(ビン・カン)		1/年	98	101	84	86	87		d5	H19と同値とする	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87		
粗大ごみ		1/年	10	14	13	15	12	0.05%	d6																			
ガレキ類		1/年				5	5	0.02%	d7	e0×割合	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3		
<b>事業系ごみ排出量</b>		1/年	<b>5,504</b>	<b>5,686</b>	<b>5,677</b>	<b>5,633</b>	<b>5,857</b>	23.3%	<b>d0</b>	<b>e0-c0</b>	<b>5,647</b>	<b>5,447</b>	<b>5,246</b>	<b>5,045</b>	<b>4,844</b>	<b>4,768</b>	<b>4,691</b>	<b>4,615</b>	<b>4,511</b>	<b>4,407</b>	<b>4,324</b>	<b>4,240</b>	<b>4,156</b>	<b>4,073</b>	<b>3,989</b>	<b>3,905</b>		
<b>家庭系事業系排出量合計</b>		1/年	<b>25,310</b>	<b>26,525</b>	<b>23,460</b>	<b>23,466</b>	<b>25,099</b>	100%	<b>e0</b>	<b>g0-f0</b>	<b>24,238</b>	<b>23,377</b>	<b>22,515</b>	<b>21,653</b>	<b>20,791</b>	<b>20,463</b>	<b>20,135</b>	<b>19,807</b>	<b>19,361</b>	<b>18,915</b>	<b>18,556</b>	<b>18,197</b>	<b>17,838</b>	<b>17,479</b>	<b>17,120</b>	<b>16,761</b>		
関 連 施 設 排 出 量	その他	廃プラスチック(掘起しごみ)	1/年	421	395	106			f1	H19と同値とする																		
		掘起しごみ	1/年	180	1,129	1,210	1,812	915		f2	H19と同値とする	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915		
		脱水汚泥	1/年				519	1,288		f3	H19と同値とする	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288		
		し渣	1/年				21	38		f4	H19と同値とする	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38		
<b>その他ごみ排出量</b>		1/年	<b>601</b>	<b>1,524</b>	<b>1,316</b>	<b>2,352</b>	<b>2,241</b>		<b>f0</b>	<b>(f1~f4)</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>	<b>2,241</b>			
合 計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		1/年	<b>25,911</b>	<b>28,049</b>	<b>24,776</b>	<b>25,818</b>	<b>27,340</b>		<b>g0</b>	<b>h0-b0</b>	<b>26,479</b>	<b>25,618</b>	<b>24,756</b>	<b>23,894</b>	<b>23,032</b>	<b>22,704</b>	<b>22,376</b>	<b>22,048</b>	<b>21,602</b>	<b>21,156</b>	<b>20,797</b>	<b>20,438</b>	<b>20,079</b>	<b>19,720</b>	<b>19,361</b>	<b>19,002</b>	
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		1/年	<b>26,078</b>	<b>28,681</b>	<b>25,270</b>	<b>26,110</b>	<b>27,634</b>		<b>h0</b>	<b>計画目標値より</b>	<b>26,773</b>	<b>25,912</b>	<b>25,050</b>	<b>24,188</b>	<b>23,326</b>	<b>22,998</b>	<b>22,670</b>	<b>22,342</b>	<b>21,896</b>	<b>21,450</b>	<b>21,091</b>	<b>20,732</b>	<b>20,373</b>	<b>20,014</b>	<b>19,655</b>	<b>19,296</b>	

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点  
 )ごみ排出量の実績値は、市内部資料における各年度の「佐伯市ごみ処理量」を参考  
 )「集団回収」は平成16年度以降は、エコセンター蒲江処理区域を含んでいる

ごみ排出量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表【エコセンター蒲江処理区域】

	単位	実績値					備考	記号	推計値の算定根拠	計画値																			
		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35				
人口	区域内人口	人	9,353	9,217	8,980	8,791	8,632		a1	人口推計結果より	8,435	8,225	8,013	7,798	7,579	7,357	7,133	6,905	6,674	6,444	6,207	5,967	5,724	5,478	5,228	4,976			
	処理人口	人	9,263	9,217	8,980	8,791	8,632		a2	a1-a3	8,435	8,225	8,013	7,798	7,579	7,357	7,133	6,905	6,674	6,444	6,207	5,967	5,724	5,478	5,228	4,976			
	自家処理人口	人	90	0	0	0	0		a3	=0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
年間排出量	集団回収	古紙	1/年	168					b1	H19と同値とする																			
		古布	1/年							b2	H19と同値とする																		
		ビン・カン	1/年							b3	H19と同値とする																		
	<b>集団回収量</b>		1/年	<b>168</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>b0</b>	<b>(b1~b3)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
	家庭系	燃えるごみ	1/年	3,094	2,321	1,852	1,847	1,821		c1	c0- (c3~c9)	1,760	1,701	1,641	1,582	1,522	1,500	1,477	1,454	1,423	1,393	1,368	1,344	1,319	1,294	1,269	1,244		
		資源ごみ	1/年	4	4	68	45	27		c2	(c3~c4)	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
		(紙類・布類)	1/年			63	38	21		c3	H19と同値とする	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
		(ペットボトル)	1/年	4	4	5	7	6		c4	H19と同値とする	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		燃えないごみ	1/年	2,713	2,320	86	81	113	4.61%	c5	e0×割合	110	106	103	99	96	94	93	92	90	88	87	85	84	82	81	80		
		有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	1/年							c6	H19と同値とする																		
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	72	128	85	92	98		c7	H19と同値とする	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
		粗大ごみ	1/年	89	155	49	72	68	2.77%	c8	e0×割合	66	64	62	60	58	57	56	55	54	53	52	51	50	50	49	48		
		ガレキ類	1/年							c9	H19と同値とする																		
	<b>家庭系ごみ排出量</b>		1/年	<b>5,972</b>	<b>4,928</b>	<b>2,140</b>	<b>2,137</b>	<b>2,127</b>	86.7%	<b>c0</b>	<b>e0×割合</b>	<b>2,061</b>	<b>1,996</b>	<b>1,931</b>	<b>1,866</b>	<b>1,801</b>	<b>1,776</b>	<b>1,751</b>	<b>1,726</b>	<b>1,692</b>	<b>1,659</b>	<b>1,632</b>	<b>1,605</b>	<b>1,578</b>	<b>1,551</b>	<b>1,524</b>	<b>1,497</b>		
	事業系	燃えるごみ	1/年	265	159	369	319	312		d1	d0- (d2~d7)	303	293	283	273	263	260	256	252	247	241	237	235	231	227	223	219		
		燃えるごみ(粗大類)	1/年							d2	e0×d4の割合 +e0×d6の割合	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2		
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年			1	1	1		d3	H19と同値とする	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
燃えないごみ		1/年			10	1	2	0.08%	d4																				
資源ごみ(ビン・カン)		1/年	6	8	9	8	8		d5	H19と同値とする	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
粗大ごみ		1/年			2	1	2	0.08%	d6																				
ガレキ類		1/年							d7	H19と同値とする																			
<b>事業系ごみ排出量</b>		1/年	<b>271</b>	<b>167</b>	<b>391</b>	<b>330</b>	<b>325</b>	13.3%	<b>d0</b>	<b>e0-c0</b>	<b>316</b>	<b>306</b>	<b>296</b>	<b>286</b>	<b>276</b>	<b>273</b>	<b>269</b>	<b>265</b>	<b>260</b>	<b>254</b>	<b>250</b>	<b>246</b>	<b>242</b>	<b>238</b>	<b>234</b>	<b>230</b>			
<b>家庭系事業系排出量合計</b>		1/年	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,467</b>	<b>2,452</b>	100%	<b>e0</b>	<b>g0-f0</b>	<b>2,377</b>	<b>2,302</b>	<b>2,227</b>	<b>2,152</b>	<b>2,077</b>	<b>2,049</b>	<b>2,020</b>	<b>1,991</b>	<b>1,952</b>	<b>1,913</b>	<b>1,882</b>	<b>1,851</b>	<b>1,820</b>	<b>1,789</b>	<b>1,758</b>	<b>1,727</b>			
関連施設排出量	その他	廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年						f1	H19と同値とする																			
		掘起しごみ	1/年							f2	H19と同値とする																		
		脱水汚泥	1/年				12	7		f3	H19と同値とする	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
		し渣	1/年							f4	H19と同値とする																		
<b>その他ごみ総排出量</b>		1/年	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>7</b>		<b>f0</b>	<b>(f1~f4)</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>			
合計	<b>総排出量合計(集団回収量を除く)</b>		1/年	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>		<b>g0</b>	<b>h0-b0</b>	<b>2,384</b>	<b>2,309</b>	<b>2,234</b>	<b>2,159</b>	<b>2,084</b>	<b>2,056</b>	<b>2,027</b>	<b>1,998</b>	<b>1,959</b>	<b>1,920</b>	<b>1,889</b>	<b>1,858</b>	<b>1,827</b>	<b>1,796</b>	<b>1,765</b>	<b>1,734</b>		
	<b>総排出量合計(集団回収量を含む)</b>		1/年	<b>6,411</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>		<b>h0</b>	<b>計画目標値より</b>	<b>2,384</b>	<b>2,309</b>	<b>2,234</b>	<b>2,159</b>	<b>2,084</b>	<b>2,056</b>	<b>2,027</b>	<b>1,998</b>	<b>1,959</b>	<b>1,920</b>	<b>1,889</b>	<b>1,858</b>	<b>1,827</b>	<b>1,796</b>	<b>1,765</b>	<b>1,734</b>		

)人口実績は、住民基本台帳における9月末時点  
 )ごみ排出量の実績値は、市内部資料における各年度の「佐伯市ごみ処理量」を参考  
 )「集団回収」は平成16年度以降は、エコセンター番匠処理区域へ移行している

## 資料 7 - 2 ごみ処理量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表

佐伯市全域、エコセンター番匠およびエコセンター蒲江における各年度のごみ処理量の見込み(排出抑制をした場合)の計画値一覧表をつぎに示します。

ごみ処理量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表【佐伯市全域】

	単位	記号	算定根拠	実績値					備考	記号	推計値の算定根拠	計画値																	
				平成15	平成16	平成17	平成18	平成19				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35		
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	1/年	A1 合計	25,869	25,580	23,099	23,131	23,107		A1 合計	22,139	21,271	20,401	19,531	18,662	18,331	17,999	17,667	17,216	16,766	16,405	16,044	15,681	15,319	14,955	14,594		
		燃えないごみ	1/年	A2 合計	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346		A2 合計	1,300	1,253	1,208	1,162	1,117	1,099	1,082	1,065	1,041	1,017	998	978	959	939	921	902		
		有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	1/年	A3 合計	16	22	30	29	28		A3 合計	27	26	25	24	23	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	18		
		資源ごみ(紙類・布類)	1/年	A4 合計	22	32	133	111	1,642		A4 合計	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年	A5 合計	4	4	6	8	7		A5 合計	106	104	103	102	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	A6 合計	1,094	1,101	865	823	842		A6 合計	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842
		粗大ごみ	1/年	A7 合計	605	1,031	577	568	565		A7 合計	545	527	507	489	469	462	455	447	438	427	419	410	402	396	388	379		
		ガレキ類	1/年	A8 合計	0	1	18	15	14		A8 合計	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10	
	関連施設 排出ごみ	廃プラスチック(掘起しごみ)	1/年	A9 合計	421	395	106	0	0		A9 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		掘起しごみ	1/年	A10 合計	180	1,129	1,210	1,812	915		A10 合計	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	
		脱水汚泥	1/年	A11 合計	0	0	0	531	1,295		A11 合計	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295		
		し渣	1/年	A12 合計	0	0	0	21	38		A12 合計	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38		
<b>計画処理量</b>		1/年	<b>A0 (A1~A12)</b>	<b>32,154</b>	<b>33,144</b>	<b>27,307</b>	<b>28,297</b>	<b>29,799</b>		<b>A0 (A1~A12)</b>	<b>28,863</b>	<b>27,927</b>	<b>26,990</b>	<b>26,053</b>	<b>25,116</b>	<b>24,760</b>	<b>24,403</b>	<b>24,046</b>	<b>23,561</b>	<b>23,076</b>	<b>22,686</b>	<b>22,296</b>	<b>21,906</b>	<b>21,516</b>	<b>21,126</b>	<b>20,736</b>			
保管対象	資源ごみ(紙類・布類)	1/年	B1 合計	22	32	133	111	1,642		B1 合計	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642	1,642			
	(抽出)紙類・布類	1/年	B2 合計	37	47	50	56	43		B2 合計	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43			
<b>直接資源化量</b>		1/年	<b>B0 =B1+B2</b>	<b>59</b>	<b>79</b>	<b>183</b>	<b>167</b>	<b>1,685</b>		<b>B0 =B1+B2</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>	<b>1,685</b>			
中間処理量	施設搬入量	ガス化溶融施設 燃えるごみ(焼却対象物)	1/年	C1 合計	25,832	25,533	23,049	23,075	23,064		C1 合計	22,096	21,228	20,358	19,488	18,619	18,288	17,956	17,624	17,173	16,723	16,362	16,001	15,638	15,276	14,912	14,551		
		焼却施設 廃プラスチック(掘起しごみ)	1/年	C2 合計	421	395	106	0	0		C2 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		掘起しごみ	1/年	C3 合計	180	1,129	1,210	1,812	915		C3 合計	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	915	
		脱水汚泥	1/年	C4 合計	0	0	0	519	1,288		C4 合計	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	
		し渣	1/年	C5 合計	0	0	0	21	38		C5 合計	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	
		破碎・選別処理残渣	1/年	C6 合計	1,859	2,335	1,733	1,723	1,797		C6 合計	1,922	1,866	1,811	1,756	1,702	1,680	1,660	1,640	1,611	1,581	1,558	1,533	1,510	1,488	1,466	1,442		
		<b>処理量の合計</b>	1/年	<b>C0 (C1~C6)</b>	<b>28,292</b>	<b>29,392</b>	<b>26,098</b>	<b>27,150</b>	<b>27,102</b>		<b>C0 (C1~C6)</b>	<b>26,259</b>	<b>25,335</b>	<b>24,410</b>	<b>23,485</b>	<b>22,562</b>	<b>22,209</b>	<b>21,857</b>	<b>21,505</b>	<b>21,025</b>	<b>20,545</b>	<b>20,161</b>	<b>19,775</b>	<b>19,389</b>	<b>19,005</b>	<b>18,619</b>	<b>18,234</b>		
	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	燃えないごみ	1/年	D1 合計	3,943	3,849	1,263	1,248	1,346		D1 エコセンター番匠D1	1,300	1,253	1,208	1,162	1,117	1,099	1,082	1,065	1,041	1,017	998	978	959	939	921	902		
		有害ごみ(乾電池、蛍光灯)	1/年	D2 合計	16	22	30	29	28		D2 エコセンター番匠D2	27	26	25	24	23	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	18		
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年	D3 合計	4	4	6	8	7		D3 エコセンター番匠D3	106	104	103	102	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101		
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年	D4 合計	1,094	1,101	865	823	842		D4 エコセンター番匠D4	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842	842		
		粗大ごみ	1/年	D5 合計	605	1,031	577	568	565		D5 エコセンター番匠D5	545	527	507	489	469	462	455	447	438	427	419	410	402	396	388	379		
<b>処理量の合計</b>	1/年	<b>D0 (D1~D5)</b>	<b>5,662</b>	<b>6,007</b>	<b>2,741</b>	<b>2,676</b>	<b>2,788</b>		<b>D0 (D1~D5)</b>	<b>2,820</b>	<b>2,752</b>	<b>2,685</b>	<b>2,619</b>	<b>2,552</b>	<b>2,527</b>	<b>2,502</b>	<b>2,477</b>	<b>2,443</b>	<b>2,408</b>	<b>2,380</b>	<b>2,351</b>	<b>2,324</b>	<b>2,297</b>	<b>2,271</b>	<b>2,242</b>				
<b>中間処理量</b>		1/年	<b>E0 C0+D0</b>	<b>33,954</b>	<b>35,399</b>	<b>28,839</b>	<b>29,826</b>	<b>29,890</b>		<b>E0 C0+D0</b>	<b>29,079</b>	<b>28,087</b>	<b>27,095</b>	<b>26,104</b>	<b>25,114</b>	<b>24,736</b>	<b>24,359</b>	<b>23,982</b>	<b>23,468</b>	<b>22,953</b>	<b>22,541</b>	<b>22,126</b>	<b>21,713</b>	<b>21,302</b>	<b>20,890</b>	<b>20,476</b>			
<b>直接最終処分量</b>		1/年	<b>F0 合計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>18</b>	<b>27</b>	<b>21</b>		<b>F0 合計</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>20</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>18</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>17</b>			
処理後搬出量	ガス化溶融施設 ・焼却施設	溶融スラグ	1/年	G1 合計	2,632	3,562	3,229	3,694	2,944		G1 合計	3,150	3,039	2,928	2,816	2,705	2,663	2,621	2,578	2,521	2,463	2,417	2,370	2,323	2,277	2,231	2,185		
		溶融メタル	1/年	G2 合計	581	612	647	497	497		G2 合計	727	701	676	650	624	614	605	595	582	568	558	547	536	526	515	504		
		溶融飛灰・焼却残渣	1/年	G3 合計	1,656	1,667	1,598	1,614	1,652		G3 合計	1,476	1,424	1,372	1,320	1,269	1,248	1,229	1,209	1,182	1,155	1,134	1,113	1,091	1,069	1,048	1,026		
		<b>合計</b>	1/年	<b>G0 (G1~G3)</b>	<b>4,869</b>	<b>5,841</b>	<b>5,474</b>	<b>5,805</b>	<b>5,093</b>		<b>G0 (G1~G3)</b>	<b>5,353</b>	<b>5,164</b>	<b>4,976</b>	<b>4,786</b>	<b>4,598</b>	<b>4,525</b>	<b>4,455</b>	<b>4,382</b>	<b>4,285</b>	<b>4,186</b>	<b>4,109</b>	<b>4,030</b>	<b>3,950</b>	<b>3,872</b>	<b>3,794</b>	<b>3,715</b>		
	リサイクルプラザ ・不燃物処理 ・資源化設備	(抽出)古鉄	1/年	H1 合計	80	126	162	248	254		H1 合計	203	196	189	182	174	172	169	166	163	159	156	153	150	147	144	141		
		破碎鉄	1/年	H2 合計	244	296	121	31	44		H2 合計	70	68	65	63	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49		
		スチール缶プレス	1/年	H3 合計	246	245	193	146	158		H3 合計	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154		
		アルミ缶プレス	1/年	H4 合計	76	79	71	66	62		H4 合計	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58		
		ガラスカレット	1/年	H5 合計	422	406	315	329	297		H5 合計	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269	269		
		乾電池、蛍光灯	1/年	H6 合計	19	25	27	27	26		H6 合計	27	26	25	24	23	23	22	22	21	21	20	20	20	19	19	18		
		リターナブルビン	1/年	H7 合計	0	0	0	1	4		H7 合計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
		再利用引渡品	1/年	H8 合計	0	36	2	2	1		H8 合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
ペットボトル	1/年	H9 合計	5	0	5	9	8		H9 合計	106	104	103	102	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101				
ガレキ類	1/年	H10 合計	2,711	2,459	112																								



ごみ処理量の見込み(排出抑制をした場合) 計画値一覧表【エコセンター蒲江】

	単位	記号	算定根拠	実績値					備考	記号	推計値の算定根拠	計画値																			
				平成15	平成16	平成17	平成18	平成19				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35				
中間処理対象物	収集及び 直接搬入ごみ	燃えるごみ	1/年 A1	11トン-蒲江処理区域 合計	3,359	2,480	2,221	2,166	2,133		A1	11トン-蒲江処理区域 合計	2,063	1,994	1,924	1,855	1,785	1,760	1,733	1,706	1,670	1,634	1,605	1,579	1,550	1,521	1,492	1,463			
		燃えないごみ	1/年 A2	11トン-蒲江処理区域 合計	2,713	2,320	96	82	115		A2	11トン-蒲江処理区域 合計	112	108	105	101	98	96	95	94	92	90	89	86	85	83	82	81			
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年 A3	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0		A3	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		資源ごみ(紙類・布類)	1/年 A4	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	63	38	21		A4	11トン-蒲江処理区域 合計	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 A5	11トン-蒲江処理区域 合計	4	4	6	8	7		A5	11トン-蒲江処理区域 合計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 A6	11トン-蒲江処理区域 合計	78	136	94	100	106		A6	11トン-蒲江処理区域 合計	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	
		粗大ごみ	1/年 A7	11トン-蒲江処理区域 合計	89	155	51	73	70		A7	11トン-蒲江処理区域 合計	68	66	64	62	60	59	58	57	56	55	54	52	51	51	50	49			
	関連施設 排出ごみ	ガレキ類	1/年 A8	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0		A8	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 A9	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0		A9	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		掘起しごみ	1/年 A10	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0		A10	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		脱水汚泥	1/年 A11	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	12	7		A11	11トン-蒲江処理区域 合計	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
		し渣	1/年 A12	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0		A12	11トン-蒲江処理区域 合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
<b>計画処理量</b>		1/年 A0	(A1~A12)	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,531</b>	<b>2,479</b>	<b>2,459</b>		A0	(A1~A12)	<b>2,384</b>	<b>2,309</b>	<b>2,234</b>	<b>2,159</b>	<b>2,084</b>	<b>2,056</b>	<b>2,027</b>	<b>1,998</b>	<b>1,959</b>	<b>1,920</b>	<b>1,889</b>	<b>1,858</b>	<b>1,827</b>	<b>1,796</b>	<b>1,765</b>	<b>1,734</b>				
保管対象	資源ごみ(紙類・布類)	1/年 B1	=A4	0	0	63	38	21		B1	=A4	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21			
	(抽出)紙類・布類	1/年 B2	実績値	0	0	34	39	34		B2	H19と同値とする	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34			
	<b>直接資源化量</b>	1/年 B0	=B1+B2	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>97</b>	<b>77</b>	<b>55</b>		B0	=B1+B2	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>			
中間処理量 最終処分量	焼却施設	燃えるごみ[焼却対象物]	1/年 C1	=A1-B2	3,359	2,480	2,187	2,127	2,099		C1	=A1-B2	2,029	1,960	1,890	1,821	1,751	1,726	1,699	1,672	1,636	1,600	1,571	1,545	1,516	1,487	1,458	1,429			
		廃プラ固化物(掘起しごみ)	1/年 C2								C2	H19と同値とする																			
		掘起しごみ	1/年 C3								C3	H19と同値とする																			
		脱水汚泥	1/年 C4								C4	H19と同値とする																			
		し渣	1/年 C5								C5	H19と同値とする																			
		破碎・選別処理残渣	1/年 C6								C6	H19と同値とする																			
	<b>処理量の合計</b>		1/年 C0	(C1~C6)	<b>3,359</b>	<b>2,480</b>	<b>2,187</b>	<b>2,127</b>	<b>2,099</b>		C0	(C1~C6)	<b>2,029</b>	<b>1,960</b>	<b>1,890</b>	<b>1,821</b>	<b>1,751</b>	<b>1,726</b>	<b>1,699</b>	<b>1,672</b>	<b>1,636</b>	<b>1,600</b>	<b>1,571</b>	<b>1,545</b>	<b>1,516</b>	<b>1,487</b>	<b>1,458</b>	<b>1,429</b>			
	不燃物処理 ・資源化設備 ・リサイクルプラザ	燃えないごみ	1/年 D1	=A2	2,713	2,320	96	82	115		D1	=A2	112	108	105	101	98	96	95	94	92	90	89	86	85	83	82	81			
		有害ごみ(乾電池、蛍光管)	1/年 D2	=A3	0	0	0	0	0		D2	=A3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		資源ごみ(ペットボトル)	1/年 D3	=A5	4	4	6	8	7		D3	=A5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
		資源ごみ(ビン・カン)	1/年 D4	=A6	78	136	94	100	106		D4	=A6	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106		
粗大ごみ		1/年 D5	=A7	89	155	51	73	70		D5	=A7	68	66	64	62	60	59	58	57	56	55	54	52	51	51	50	49				
<b>処理量の合計</b>		1/年 D0	(D1~D5)	<b>2,884</b>	<b>2,615</b>	<b>247</b>	<b>263</b>	<b>298</b>		D0	(D1~D5)	<b>293</b>	<b>287</b>	<b>282</b>	<b>276</b>	<b>271</b>	<b>268</b>	<b>266</b>	<b>264</b>	<b>261</b>	<b>258</b>	<b>256</b>	<b>251</b>	<b>249</b>	<b>247</b>	<b>245</b>	<b>243</b>				
<b>中間処理量</b>		1/年 E0	C0+D0	<b>6,243</b>	<b>5,095</b>	<b>2,434</b>	<b>2,390</b>	<b>2,397</b>		E0	C0+D0	<b>2,322</b>	<b>2,247</b>	<b>2,172</b>	<b>2,097</b>	<b>2,022</b>	<b>1,994</b>	<b>1,965</b>	<b>1,936</b>	<b>1,897</b>	<b>1,858</b>	<b>1,827</b>	<b>1,796</b>	<b>1,765</b>	<b>1,734</b>	<b>1,703</b>	<b>1,672</b>				
<b>直接最終処分量</b>		1/年 F0	A8+A11	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>7</b>		F0	A8+A11	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>				
処理後搬出量	焼却施設	溶融スラグ	1/年 G1							G1																					
		溶融メタル	1/年 G2								G2																				
		焼却残渣	1/年 G3	実績値	438	304	280	287	304	13%	G3	C0×発生率	264	255	246	237	228	224	221	217	213	208	204	201	197	193	190	186			
	<b>合計</b>		1/年 G0	(G1~G3)	<b>438</b>	<b>304</b>	<b>280</b>	<b>287</b>	<b>304</b>		G0	(G1~G3)	<b>264</b>	<b>255</b>	<b>246</b>	<b>237</b>	<b>228</b>	<b>224</b>	<b>221</b>	<b>217</b>	<b>213</b>	<b>208</b>	<b>204</b>	<b>201</b>	<b>197</b>	<b>193</b>	<b>190</b>	<b>186</b>			
	不燃物処理 ・資源化設備	(抽出)古鉄	1/年 H1	実績値	22	12	13	39	53	12.6%	H1																				
		破碎鉄	1/年 H2	実績値	0	0	0	0	0		H2																				
		スチール缶プレス	1/年 H3	実績値	34	46	36	14	39	11.0%	H3																				
		アルミ缶プレス	1/年 H4	実績値	12	16	14	22	8	5.6%	H4																				
		ガラスカレット	1/年 H5	実績値	100	82	70	92	65	28.4%	H5																				
		乾電池、蛍光管	1/年 H6	実績値	0	0	0	0	0		H6																				
		リターナブルビン	1/年 H7	実績値	0	0	0	0	0		H7																				
再利用引渡品		1/年 H8	実績値	0	0	0	0	0		H8																					
ペットボトル	1/年 H9	実績値	5	0	5	9	8		H9																						
ガレキ類	1/年 H10	D0- (H1~H9)	2,711	2,459	109	87	125		H10																						
破碎・選別処理残渣	1/年 H11								H11																						
<b>合計</b>		1/年 H0	(H1~H11)	<b>2,884</b>	<b>2,615</b>	<b>247</b>	<b>263</b>	<b>298</b>		H0	(H1~H11)	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
<b>中間処理後資源化量</b>		1/年 I0	(G1~G2,H1~H9)	<b>173</b>	<b>156</b>	<b>138</b>	<b>176</b>	<b>173</b>		I0	(G1~G2,H1~H9)	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>				
<b>総資源化量(集団回収を含む)</b>		1/年 J0	B0+I0+集団回収	<b>341</b>	<b>156</b>	<b>235</b>	<b>253</b>	<b>228</b>		J0	B0+I0+集団回収	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>	<b>55</b>				
<b>中間処理による減量化量</b>		1/年 K0	A0+集団回収-J0-L0	<b>2,921</b>	<b>2,176</b>	<b>1,907</b>																									



### 佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

発行日 平成 21 年 3 月

発 行 佐伯市 市民生活部 清掃課

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号

T E L ( 0972 ) 22-3111 ( 代表 ) F A X ( 0972 ) 22-3124 ( 代表 )

E - mail / [seisouka@city.saiki.lg.jp](mailto:seisouka@city.saiki.lg.jp)